

北海道

教育委員会名：北海道教育委員会

住 所：北海道札幌市中央区北3条西7丁目

電 話：011-231-4111

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

○人口：533万人（うち児童・生徒数：54万人）

○市町村数：179

○学 校 数：幼稚園 613園 小学校 1,045校
 中学校 597校 高等学校 280校
 特別支援学校 72校
 義務教育学校 5校
 中等教育学校 2校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本道においては、近年、突発的な暴風雪、台風による記録的な豪雨などにより、甚大な被害が発生している。また、犯罪被害につながるおそれのあるものとして、都市に限らず全道各地で不審者による声掛けやつきまといなどの事案が発生しており、その届出件数は年間1000件を超え、大変憂慮すべき状況となっている。さらに、交通事故についても、登校中に道路を横断する際に車と接触するなどの事案が依然と発生するなど、通学路を含めた児童生徒の安全を確保することが喫緊の課題である。

3 モデル地域選定の理由

網走市は関係機関が一体となり児童生徒の安全確保に係る指導や見守り活動等に取り組んでいるが、児童生徒に対する声かけ事案が減らないため、中標津町は交通量の多い道道を児童生徒が通学路として使用している現状があり、通学路における安全確保及び自転車による事故等の未然防止を徹底するため、南富良野町は記録的な大雨に伴う土砂災害、大規模水害等により、甚大な被害を受け、域内の児童生徒の多くの家庭が被災したほか、域内の学校が地域の避難所として被災者を受け入れるなど、地域全体での学校安全推進体制を構築するため、モデル地域として設定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 北海道実践的安全教育モデル検討会

道内の教職員を対象に、各モデル地域で開発した教育モデルについて協議を行う検討会を実施。

日時：平成31年1月16日

会場：道庁別館 地下1階大会議室

講師：北方建築総合研究所地域研究部長 松村氏

北海道大学名誉教授 中辻氏

北海道教育大学釧路校教授 境氏

旭川地方気象台水害対策気象官 梅林氏

内容：各モデル地域で開発実した教育モデルの発表

生活安全、交通安全、災害安全の部会別協議

イ 北海道防災教育研究フォーラム

道内の教職員等を対象に防災教育に関するフォーラムを開催。

日時：平成31年1月16日

内容：「北海道胆振東部地震の被災経験を踏まえた地域ぐるみで推進する防災教育について」をテーマにパネルディスカッション

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

各モデル地域内の統一の指標により、学校安全の取組の進捗を評価。これにより、モデル地域内の複数の学校の取組の進捗度を横断的に比較することができるようになった。

5 成果と課題

【成果】

- ・関係機関と連携するための委員会を開催したことで、モデル地域で実施している取組等について関係機関と共通理解を図ることができた。

【課題】

- ・各モデル地域や拠点校の取組を持続可能なものとするための方策を検討する必要がある。

II モデル地域の現状と取組

【防犯を含む生活安全】

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：網走市
○学校数：幼稚園 5園 小学校 9校
中学校 6校 高等学校 2校

2 モデル地域の安全上の課題

道内では児童等に対する不審者情報が相次いでおり、網走市においても同様に声かけやつきまとい等が発生している現状にある。

モデル地域では、「潮見子ども安全ネットワーク会議」を中心とした防犯活動が展開されているが、見守り活動の及ばない状況において、児童生徒が自ら危険な状況を理解して安全を確保する行動力を身に付ける必要があることから、同ネットワークを活用しながら継続的に学校安全に取り組むことができるようにする。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

9月、10月、12月に実践委員会を開催し、同実践委員会の中で中核教員による情報交換の時間を設け、各学校の学校安全に係る取組状況等について情報共有を図った。

また、拠点校からは、安全マップの活用方法や授業の進め方等の説明も行った。

イ 防犯講話の実施

中核教員を含めた実践委員会を対象に、学校安全アドバイザー及び警察職員による防犯講話を実施した。

日時：平成30年11月1日

内容：学校と地域が連携した防犯活動について（学校安全アドバイザー）、「いかのおすし」に基づく不審者対応方法について（警察職員）

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の児童生徒、保護者等を対象に本事業の事前と事後にアンケートを実施した。また、各学校の取組については、統一した指標を用いて取組の状況を把握するとともに、学校安全アドバイザーの地方独立行政法人北海道立総合研

究機構建築研究本部北方建築総合研究所の松村地域研究部長から次年度に向けての助言をいただいた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・家庭においても実践できる役割を踏まえた防犯の取組を推進するため、本事業では保護者参加型の防犯訓練を提案し、不審者に遭遇した児童から保護者が聞き取りメモを活用して警察に通報するまでの一連の流れを確認した。
- ・中核教員等の人事異動によって取組の継続性が失われないように、既存の防犯ネットワークを母体として実践委員会を設置した。これにより、本事業終了後も取組を推進する体制が維持され、取組の効果をモデル地域全域に普及させていくことが可能となった。

【課題】

- ・北海道の場合、積雪期と非積雪期では危険箇所や危険要因が異なることから、季節の状況に応じて児童生徒が危険回避能力を身に付けることができるよう取組を推進する必要がある。
- ・防犯活動が活発ではない地域や防犯ネットワークが確立されていない地域において同様の取組を行う場合に、いかにして円滑に取組を推進させていくか検討する必要がある。



学校安全アドバイザーによる防犯講話



保護者参加型の防犯訓練状況

【交通安全】

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：中標津町
- 学校数：幼稚園 1園 小学校 4校
中学校 2校 高等学校 2校
特別支援学校 1校
義務教育学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生している中、中標津町においても交通量の多い道道を児童生徒が通学路として使用している現状がある。また、通学路における安全確保及び自転車による事故等の未然防止を徹底することを通して、自他の命を守るために主体的に行動したり、安全確保の方法を理解し行動したりする児童生徒の育成を図る。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

8月、9月、10月、12月、1月に実践委員会を開催。実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

なお、学校安全アドバイザーの北海道大学中辻名誉教授には、8月、9月、10月の実践委員会で助言をいただいた。

イ 合同点検の実施

モデル地域内の学校の中核教員を対象に拠点校の通学路の合同点検を実施。

日時：平成30年10月31日

内容：学校安全アドバイザーの北海道大学中辻名誉教授の助言による通学路の合同点検

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

拠点校の児童、保護者を対象に本事業の事前と事後にアンケートを実施した。また、学校安全アドバイザーの北海道大学中辻名誉教授から次年度に向けての助言をいただいた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・モデル地域の各学校の中核教員を本事業の実践委員会の構成員とし、中核教員が実践委員会

での議論、拠点校の合同点検や安全教育に関する授業を、各学校における学校安全の課題と取組にフィードバックさせ、各学校の安全教育を改善させることができた。

- ・モデル地域では、中核教員が中心となり、学校安全に関する校内会議や研修等を実施し、危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校が増加した。

【課題】

- ・管理職も含め、中核教員等の人事異動があることから、モデル地域全体と各学校の学校安全推進体制を持続可能なものとするための方策を検討する必要がある。



合同点検後の打合せの様子



交通安全教室の様子

【災害安全】

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：南富良野町
- 学校数：小学校 2校 中学校 1校
高等学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

道内では、近年、突発的な暴風雪、台風による記録的な豪雨などにより、甚大な被害が発生している現状にある。

モデル地域では、平成28年に記録的な大雨に伴う土砂災害、大規模水害等により甚大な被害を受け、域内の児童生徒の多くの家庭が被災したほか、域内の学校が地域の避難所として被災者を受け入れるなど、地域全体での学校安全推進体制を構築する必要がある。

このことから、児童生徒が自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」や、災害後の生活や復旧等の「支援者となる意識」等を身に付けるための防災・減災教育について地域ぐるみで取り組む。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

7月、11月、12月に実践委員会を開催し、同実践委員会の中で中核教員による情報交換の時間を設け、各学校の学校安全に係る取組状況等について情報共有を図った。

また、2年前の災害時の対応に携わった関係機関から過去の災害の教訓について情報を提供し、地域ぐるみの取組について意見交換した。

さらに、アドバイザーの北海道教育大学釧路校境教授からカリキュラム・マネジメントに位置付けた防災学習について説明を行った。

イ 拠点校における授業公開の実施

中核教員を含めた実践委員会を対象に、拠点校における授業公開を実施し、学んだ内容等を自身の学校に周知伝達して取組を推進した。

日時：平成30年11月5日

内容：1・2年生「防災カードゲームを活用した命を守るための防災学習」

3・4年生「マイタイムラインづくりを通じた災害時を想定した防災学習」

5・6年生「マイタイムラインづくりとハザードマップを活用した防災学習」

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

児童生徒、保護者、教職員を対象に事前と事後のアンケートを実施し、その結果から児童生徒の防災意識の変化、家庭の防災意識やニーズを把握するとともに、児童生徒の「主体的に行動する態度」を育成するための防災学習及び防災訓練の在り方について成果を検証した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・2年前の災害時の対応に携わった関係機関で構成する実践委員会を設置し、本実践の内容に過去の災害の教訓を生かすことができた。
- ・拠点校のみならず、町内全ての学校が防災教育に取り組み、児童生徒の発達の段階に合わせた防災学習を確立することができた。
- ・アンケート調査の結果から、児童生徒及び教職員の防災への意識が向上するという結果が得られ、実施したプログラムの教育的意義と効果を確認することができた。

【課題】

- ・事後アンケートの結果から、家庭での防災学習に関する話題が少ないことが明らかになったため、学校を核として家庭及び地域住民の防災意識の向上を図る必要がある。



マイタイムづくりを通じた防災学習



防災カードゲームを活用した授業

学校安全総合支援事業

岩手県

教育委員会名：岩手県教育委員会

住 所：岩手県盛岡市内丸 10-1

電 話：019-629-6206

(防災に関すること)

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：124万人
- 市町村数：33
- 学校数：幼稚園 46園 小学校 314校
中学校 160校 義務教育学校 1校
高等学校 67校 特別支援学校 14校
- 主な災害
 - (1) 明治29年 明治三陸大津波
 - (2) 昭和3年 昭和三陸大津波
 - (3) 平成20年 岩手・宮城県内陸地震
 - (4) 平成23年 東日本大震災津波
 - (5) 平成28年 台風第10号豪雨災害 等

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県では、平成23年の東日本大震災の教訓を踏まえ、文部科学省の委託事業を受けながら、児童生徒が自然災害等の危険に際して、的確に判断し自らの命を守り抜くとともに、支援者としての視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育成するため、学校安全の指導方法等の開発・普及に努めてきた。

本州一の広大な面積を有する本県は、今後、東日本大震災の余震によるアウトーライズ地震や内陸での直下型地震をはじめ、台風第10号豪雨に見られたように山間地域・河川流域における大雨・土砂災害、また、岩手山や栗駒山による火山災害など様々な自然災害の発生が懸念されており、地域の実情に応じた安全教育・安全管理の充実が求められる。

さらに、震災から8年が経過し防災意識の低下、PDCAサイクルによる取組の見直し・改善、持続可能な学校安全を推進するためのカリキュラム作成など検討すべき課題が多くあり、学校教育における集大成である高等学校段階において、生徒が防災・減災に関する知識・技能を身に付けるとともに、地域防災を支える態度や能力を育成することが急務である。

3 モデル地域選定の理由

(1) 実践校（モデル校）の指定

県内4教育事務所6市町村、県立学校区8校を指定する。

(2) 選定理由

県土の面積が広いことから、昨年度までの指定市町村や地域を踏まえ、実践校となる中学校区での取組を近隣学区へ広げ、各市町村での普及や持続的な組織づくりを推進するため、主に市町村内の1つの中学校区を選定した。また、県立学校については、昨年度までの取組を近隣の学校との連携につなげ、異校種間連携を促進するために選定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 地区研修会（参加者：252名）

モデル地域の教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施。

日時：平成30年8月1日～2日

平成30年8月29日

平成30年12月4日

会場：都南文化会館 他

内容：防災教育の実践事例発表

各学校での取組についてのワークショップ 他

イ 成果発表会

モデル地域の学校、希望する学校担当教職員を対象に成果発表会を実施。

日時：平成31年2月8日

会場：岩手県総合教育センター

内容：モデル地域の実践紹介
講演会の実施

講師：学習院女子大学教授 大桃 敏行氏

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の学校統一の指標により、学校安全の取組の進捗を評価することができるようになった。

これにより、県内の複数の学校の取組の進捗度を横断的に比較することができるようになった。

(3) その他の取組について

学校防災アドバイザー派遣事業

ア 目的

防災の専門家を「学校防災アドバイザー」として委嘱し、学校のニーズに応じて派遣することで、教職員の防災教育、防災管理に係る資質・能力の向上を図るとともに、関係機関とした連携した防災体制の確立を図る。

イ 具体的な取組

学校防災アドバイザーとして、岩手大学地域防災研究センター、岩手県立大学、盛岡地方気象台、岩手河川国道事務所等に委嘱した。

5 成果と課題

【成果】

- (1) 本事業を継続して実施し、これまでもモデル校の取組の成果を広く普及・啓発してきていることから、各学校において、防災教育が特別なものではなくなってきていることが本県全体としての大きな成果である。このことは、成果発表会の講師から「震災から年数が経ち、『いわての復興教育』の失速が懸念されたが、むしろ定着してきており、教育活動全般に根を広げてきている。」という助言にも通じるものであり、今後も着実な実践を推進したい。
- (2) 実地踏査や学区調査、避難所運営演習など体験を伴う活動を通して、知識と体験を融合させる学習計画が立案され、より確かな力の定着に結びついている。
- (3) 震災から8年が経過したが、内陸部の学校が沿岸被災地を訪問し、「自分たちができること」を考えて実践していることは、本県の児童生徒の「共助」の精神が育まれていることの証である。これらの活動を通して、地域防災のあり方について考える機会となった。
- (4) 地域の人的資源等を効果的に活用し、異校種との連携を図った実践がなされるなど、「防災教育」を柱に地域や関係機関等との連携を図った防災体制が構築されつつある。

【課題】

- (1) 県推進委員から御指摘いただいた「教職員の防災に関する資質・能力」のさらなる向上を図る必要がある。
- (2) 単年度の取組で終わることなく、PDCAサイクルを回しながら、常に評価・改善を加えた取

組を継続的に実施していくための体制づくりが必要である。

- (3) 震災後に生まれた子供たちが小学校に入学するなど東日本大震災の記憶や経験がない児童生徒が増えていくに伴い、復興教育・防災教育のあり方について指導方法の開発が必要である。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- | |
|-------------------------------------|
| ○モデル地域名：西和賀町 |
| ○学校：西和賀町立湯田小学校・湯田中学校
岩手県立西和賀高等学校 |

2 モデル地域の安全上の課題

連携した三校がある地区は、和賀川と数本の支流沿いに40余りの集落がほぼ放射線状に点在している。その多くの集落は土砂災害の危険区域又はそび周辺に位置する。

児童生徒の発達段階に応じて、地域で予想される様々な自然災害について、基礎的・基本的事項を理解させ、地域の自然環境や安全についての意識の向上を図る必要がある。

また、災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確な判断の下に、自らの安全を確保できる児童生徒を育成する必要がある。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 地区推進委員会における情報共有

7月、12月に地区推進委員会を開催。地区推進委員会は、県教委、町教委、学校、警察、消防、町の防災部局が出席した。各学校の実践等について共有を図り、今年度の取組、反省を行い課題解決に向けた取組を確認した。

イ 授業研修会の開催

モデル地域内の学校の教職員、地区の教職員を対象に拠点校の学校安全（災害安全）に関する研修会を実施。

日時：平成30年8月29日

場所：西和賀町立湯田小学校

内容：アーカイブを活用した防災の提案授業
参加した中核教員が、自校の取組をワークショップ

岩手大学准教授 森本晋也氏の講義

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法

について

モデル地域内の全ての学校の児童生徒を対象に意識調査とテストを実施した。また、各学校の取組については、統一した指標を用いて取組の実施状況を把握した。児童生徒のハザードマップの活用、避難所運営への協力への意識の向上が見られた。

(3) その他の取組について

ア 防災マップの作成

夏休みに、湯田小学校の地区子供会を単位に、小学生、中学生、保護者、地域の方々が参加し、危険区域に指定されている箇所を現地で確認しながら、過去の災害時の様子を聞いた。その後、デジタルマップに自宅や避難所、過去の災害箇所、感想等を記入した。また、親子で避難経路の確認をし、避難カードも作成した。

イ なかよし登校

登下校における災害時に、安全に行動できるよう、湯本地区の児童が高校生と一緒に、学校まで登校した。安全を考慮し、高校生が先頭と最後尾につき、一列で登校した。

4 取組の成果と課題

【成果】

防災マップの作成を行ったことによって、直接危険区域を知るだけでなく、マップを作成する際に自宅から危険区域を通らず避難所への経路を確認することができた。

発表会や公民館で展示したことにより地域の方々にも防災に関する意識を高めることにつながった。

町内在住の子どもたちは、町内の自然災害危険区域、避難場所、避難経路等を確認するなど、十分に防災意識を高めることができた。

中核教員の研修会でのワークショップにより、地域の实情にあった取組の必要性和理解が深まった。

【課題】

保護者や地域の方々には、防災に関する意識が低い方がいるため、地域と連携し地域全体の取組として充実させたい。

行政機関と連携を図り、地域の防災活動に子どもたちが積極的に参加できるようにしたい。

将来、子どもたちがどこの地域で生活することになろうとも、防災意識をしっかりと持って自分の命を守り、地域の防災の担い手となるよう継続した取組を行う。

(交通安全に関すること)

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

(防災に関すること) 参照

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、山間部と平野部、都市部と地方等、通学路に関して多様な危険状況を有することが特徴である。

都市部においては、通学路が狭隘なことや、歩道の整備が進んでいない状況にある。また、山間部等では学校の統廃合が進んだことでスクールバスの活用が増えている。そして、東日本大震災で被災した沿岸部では、津波により道路が被害を受けている中で、復興工事に伴う工事車両の増加によって、通学路が危険な状況になっている箇所も多い。さらに、内陸部の豪雪地帯では、歩道は整備されているものの冬季の降雪や路面凍結によって通学路が危険な状況になっている箇所もある。

通学路の安全点検は、迅速かつ効果的な対策が求められるだけでなく、過去の対策済箇所についても検証が必要である。

平成27年以降発生していなかった児童生徒の交通死亡事故が、平成30年度において2件発生した。

平成30年の事故件数は、幼児及び小中学生が108件(前年比-22件)で減少、高校生82件(前年比+3件)で増加した。

3 モデル地域選定の理由

奥州市は南北に約37km、東西に約57kmの広い面積を有しており、山間部においてはスクールバスを活用しているところもあるが、徒歩通学の児童生徒も多にいる。また、国道4号等片側複数車線で交通量の多い道路も通っており、通学路の安全には十分注意する必要がある。

平成29年度より学校と関係機関等が同じ地図データを活用することで、情報共有の迅速化、優先順位を着けた危険箇所への対応につながっている。さらに、市のホームページに対応状況を掲載するなどの情報発信も進んでおり、モデル地域全体で安全対策に取り組んでいる。これまでの交通安全に関する取組について評価・検証するとともに、地域と協働した交通安全の先進的な取組をしていただけることからモデル地域とした。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 交通安全指導者講習会
学校安全担当者を対象に交通安全に関する研修会を実施。

日時：平成30年7月6日（金）

会場：サンセール盛岡

講師：東北工業大学 教授 小川 和久氏

内容：学校安全指導者養成研修受講者による
伝達講習 等

イ 防犯教室指導者講習会

学校安全担当者を対象に交通安全に関する研修会を実施。

日時：平成30年6月20日（水）

会場：サンセール盛岡

講師：うさぎママのパトロール教室

安全インストラクター 武田信彦氏

内容：岩手県警察本部生活安全課署員による
県内の声かけ事案の現状 等

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の学校統一の指標により、学校安全の取組の進捗を評価。これにより、県内各市町村教委の取組の進捗度を横断的に比較することができるようになった。

(3) その他特の取組について

ア 学校安全に関する会議の開催

県教育委員会、学校安全に関する担当部局、有識者等が参加し、県や関係機関の取組等について共有した。また、県内の教育事務所単位でも同様に教育委員会、警察、消防等の関係機関が参加しての会議を開催した。

イ 通学路安全対策アドバイザーの派遣

委託自治体の推進会議、合同点検に派遣。

5 成果と課題

【成果】

- (1) 委託自治体の推進会議や通学路合同点検に県教委担当者が参加することにより、委託自治体における安全体制整備や交通安全教育の現状と課題等を把握することができた。
- (2) 全ての学校で、学校安全を推進するための中核となる教員が位置付けられた。
- (3) 県主催の講習会で、先進的な取組等について実践発表を下に共通理解を図り、各校での交通安全教育を充実させることができた。

【課題】

- (1) 委託自治体の成果をホームページに掲載するなど、周知方法の検討が必要。

- (2) 学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しや優れた取組などの情報共有を行っている市町村教育委員会の割合が低い。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：奥州市

○学校数：小学校27校、中学校10校

2 モデル地域の安全上の課題

拠点校を中心としたモデル地域内全ての小・中学校による通学路の合同点検・危険箇所の把握及び対策必要箇所への対応を位置づけるとともに、通学路安全対策アドバイザー等の指導助言を受け、危険箇所の減少に向けた取組ができるようにする。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア スクールガード・リーダー学校担当者情報交換会における情報共有（平成30年5月30日）

情報交換会で取組の方向性や中核となる教員の役割を確認した。

イ 岩手県教育研究発表会への参加

先進校の取組成果等について情報共有した。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

アドバイザーの岩手県立大学宇佐美誠史准教授より次年度に向けての助言をいただいた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- (1) 奥州警察署生活安全課の協力を得て、防犯の観点による調査も併せて行った。通学路安全について、複合的な視点で点検や協議を行うことができた。
- (2) 会議において対策箇所の写真を拡大提示することで、点検当時の現場の様子を想起しやすくなり、より具体的な話し合いを展開することができた。
- (3) 学校からの危険箇所に関する情報（利用者数、学校の安全対策、写真等）を増やすことにより、危険箇所の対応、対応の優先順位等に活用することができた。

【課題】

共通の地図データは、交通安全だけでなく、防犯、自然災害等の危険箇所づくりに活用し、地域安全への意識を高めていく必要がある。

宮城県

教育委員会名：宮城県教育委員会

住 所：仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電 話：022-211-3667

I 都道府県・指定都市の現状と取組**1 都道府県・指定都市の現状**

- 人口：約 232 万人
(うち園児・児童・生徒数：290,523 人)
- 市町村数：35
- 学校数：幼稚園 242 園 小学校 385 校
中学校 209 校 高等学校 96 校
特別支援学校 27 校
- 主な災害
 - 平成 15 年 7 月 26 日 宮城県北部地震
 - 平成 20 年 6 月 14 日 岩手・宮城内陸地震
 - 平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災
 - 平成 27 年 9 月 11 日 関東・東北豪雨 等

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県では、およそ 30 年周期で大きな地震が発生しており、東日本大震災において沿岸部は壊滅的な被害を受けた。

震災から 8 年が経過し、復興に向けて産官学民が一丸となり取り組んできているところである。

一方、震災の記憶の風化が懸念されており、各地での災害を我が事として捉え、自らの命を守るため主体的に判断し、行動する防災対応力の育成が必要である。

また、交通事情の変化による交通事故の防止についても引き続き学校・家庭・地域が連携して取り組むことができるようにする。

3 モデル地域選定の理由

1 市 6 町が合併した、石巻市は広域であり、東日本大震災の津波の被災地である沿岸部等、地域の実情に沿った学校安全の研究モデル校の選定をするとともに、先進的な異校種間の連携体制の構築等に取り組む。

4 取組の概要**(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について**

- ア 防災主任・安全担当主幹教諭研修会
県内の防災主任・安全担当主幹教諭を対象にした、学校安全に関する研修会を実施。
日時：平成 30 年 5 月～11 月
会場：宮城県総合教育センター
各教育事務所
講師：大学教授，教育庁指導主事等
内容：防災教育に関する講義
心のケア・副読本の活用
防災教育の実践事例発表 等
※本県では、東日本大震災の経験を踏まえ、各学校の特性に応じた防災マニュアルの作成や地域との連携による防災体制の強化等、を目的に全ての公立学校に防災主任を校務分掌として位置付けている。また、地域の拠点校に安全担当主幹教諭を配置し、地域毎の課題や先進的な取組の共有等の研修会を実施している。

イ 未来へつなぐ学校と地域の学校安全フォーラム

県内全ての学校の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関するフォーラムを実施。

日時：平成 30 年 11 月 22 日

内容：防災教育に関する講演

生活安全，交通安全に関する先進事例発表

学校安全総合支援事業モデル校の実践発表

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の全公立学校(仙台市を除く)を対象に、学校安全の 3 領域に係る調査を実施し、校種毎や地域毎の取組状況を把握するとともに、圏域毎の会議において、調査結果を基にした今後の学校安全の推進方策について検討することができる。

「交通安全」については、沿岸部のトラック等の交通量が多く、安全対策が必要である。

(3) その他の取組について

- ア 関係機関等による学校安全に関する会議の開催
- ・学校安全に関する有識者(大学関係)、警察、気象台、PTA連合会、県庁学校安全関係各課等が参加した学校安全総合推進ネットワーク会議を開催し、学校安全における重点取組事項等について協議を行った。

5 成果と課題

【成果】

- ・本事業での取組を広げるために、県事業も活用してきた。特に、学校安全フォーラムにおける異校種間連携についてのモデル校の発表は、参加した590名の教員等にとって有益なものであった。

【課題】

- ・避難訓練を実施した際、計画どおりに進めようとし、形式的なものになる傾向が見られた。実効的なものにするために、“臨機応変に対応できる訓練”の実施について推進委員会で意見が出された。今後の研修等で周知を図っていく。
- ・マニュアルの見直しに係る対応について、自治体によりばらつきがある。見直しのための指導改善が困難な自治体に対して、チェックリストを提示すると共に、必要に応じて支援を行う必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：石巻市
○人口 144,529人
(うち児童・生徒数10,038人)
○学校数：幼稚園・こども園5園 小学校33校
中学校19校 高等学校1校

2 モデル地域の安全上の課題

石巻市は平成23年3月1日に発生した東日本大震災により、甚大な被害を受け、多くの尊い命が失われた。沿岸部の地域によっては未だに復旧・復興は半ばである。

また、沿岸部と内陸部に分かれており、津波や洪水、土砂崩れ等の災害が想定される。

「生活安全」に関しては、学校周辺に住宅地や商店街が多く、路地裏など人気がない場所も多く、不審者への対応が必要である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 実践委員会における実践発表・情報共有
6月、8月、12月、1月に学校安全3領域の実践委員会を開催。
モデル校の取組等の実践発表・各校の情報共有を行い、各校の実践に生かした。

- イ 石巻市学校防災フォーラムの開催
安全担当主幹教諭、防災主任等を対象に学校・地域・行政が連携した学校防災体制の強化を図るフォーラムを開催。
日時：平成30年8月10日
内容：復興・防災マップの実践発表
パネルディスカッション 等

- ウ 防災主任研修会兼学校安全対策研修会の開催
本研修会において学校安全総合支援事業における取組の成果について共有。
日時：平成31年1月25日
内容：学校安全3領域の実践発表
指導講評

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

子供の体験活動の様子、安全マップを作成する上での事前・事中・事後の動き等の観察やワークシートに記入させるなどの評価を行った。

モデル校での実践については、学校安全アドバイザーの東北工業大学小川教授、東洋英和女学院大学桜井准教授から助言をいただいた。

(3) その他の取組について

- ア 学校間の系統性を踏まえた学校安全計画・年間指導計画の作成

モデル地域(河北中学校区)中核教員を対象にカリキュラムマネジメントに関して北海道教育大学佐々木貴子教授から講義をいただき、小・中連携した防災教育カリキュラムの検討



を行った。

イ セーフティプロモーションスクール認証に向けた取組

大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター長 藤田大輔教授から指導助言を受けながら学校・家庭・地域が連携した学校安全の取組を推進した。

取組については、防災主任の研修会において発表・成果の共有を行った。



【SPS認証校】

- ・石巻市立万石浦小学校
 - ・石巻市立青葉中学校
- (平成31年2月15日認証)

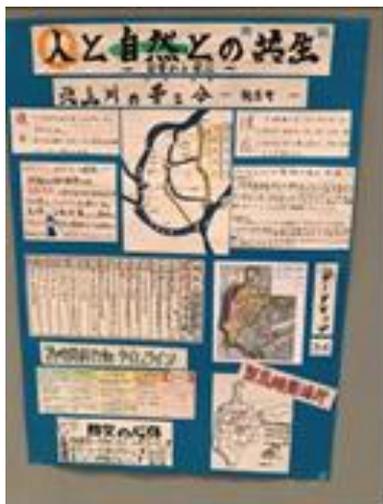
ウ 復興・防災マップ作りを通じた地域学習

総合的な学習の時間等に、復興・防災マップ作りに取り組み、地域の自然や歴史、復興や防災に関する情報収集を行い、地域の良さや魅力を再発見し、地域の未来のために貢献していこうとする態度の育成を図った。

作成の過程では、大学教授による指導を受け地域住民と協力し作成することができた。

【実践校】

- ・石巻市立前谷地小学校
- ・石巻市立北村小学校
- ・石巻市立河南西中学校



エ 交通安全を確保するための体制の構築

地域の交通事情に関心を持ち、進んで地域の危険箇所を見つけ、登下校時や日常の中に潜む様々な危険を予測し、正しい判断をしながら安全に行動する能力を養う。

【実践校】

- ・石巻市立飯野川小学校区

通学路安全対策アドバイザーを東北工業大学小川教授に委嘱。交通量調査等を基に、児童自らが交通安全に資する活動を考え、地域へも発信した。



※交通安全への願いを込めた短冊を作り、折り鶴と一緒に地域の方々へ手渡しを行う。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・安全カリキュラムについて、各校の安全教育の中核を担う教員で検討する機会がもて、各校での安全教育の実践に反映することができた。
- ・様々な災害に備えた避難訓練が実施され、児童生徒や教職員の災害対応力が向上している。
- ・各校の防災マニュアルは、チェックリストにより点検・改善が行われ、学校の立地する実情に合わせた防災マニュアルが整備された。

【課題】

- ・震災後、他の地区から移住した方もいることから、地域連携について温度差があり、子供の見守りがなかなかできない地域もある。今後は、更に保護者や地域の方、関係機関と連携して子どもの安全・安心を図っていく必要がある。

学校安全総合支援事業

秋 田 県

教育委員会名：秋田県教育委員会

住 所：秋田市山王三丁目1-1

電 話：018-860-5204

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：992万人（平成31年1月1日現在）
（うち児童・生徒数：102千人）
- 市町村数：25市町村
- 学校数：幼稚園 40園 小学校 199校
義務教育学校 1校
中学校 114校 高等学校 61校
特別支援学校 15校

<災害安全に関すること>

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

昭和58年に発生した日本海中部地震から35年が経過し、児童生徒の保護者や、学校で指導にあたる教員の多くが震災を経験していない世代になってきている。また、幸い命を落とす人はいなかったが、平成29年7月には、大雨により雄物川が氾濫し、多くの被害がでていることから、地域と連携した防災教育の充実が課題となっている。

3 モデル地域選定の理由

由利本荘市は人口減少で学校の統廃合が進む中、地域と学校の結び付きを強めて双方の活性化を図ろうと、平成27年度から「コミュニティ・スクール」に全ての市立学校を指定している。

由利本荘市岩城地区は海と山に囲まれた地域であり、地震だけでなく津波に対する対策が必要であることから、「コミュニティ・スクール」の機能に災害安全に関わる活動を取り込むことで、地域と連携した防災意識の高揚を図ることができると考えモデル地域とした。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 学校安全指導者養成研修への中核教員の派遣
モデル地域に指定した学校の中核教員2名を

派遣し、学校安全に関する資質向上を図った。

日にち：平成30年7月9日～13日

会 場：独立行政法人教職員支援機構
つくば中央研修センター

イ 災害安全指導者研修会

学校安全の中核となる教職員に対して災害安全の研修を行い、指導者の資質向上を図るとともに、学校における災害安全教育の充実を図った。

日時：平成30年9月6日10:00～

会場：秋田県生涯学習センター

講師：岩手大学大学院

准教授 森本 晋也 氏

内容：災害を生き抜いた子どもたちに学ぶ
これからの防災教育について

講師：宮城県川崎町立前川小学校

教頭 赤坂 活志 氏

内容：震災復興の歩みと学校安全の整備に向けた取組と課題について

協議・演習：危機管理マニュアルの見直し

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

- ア 県内の学校への統一した調査で、学校安全の取組の進捗を評価している。これにより、県内の複数の学校の取組の進捗度を横断的に比較することができる。

イ 学校安全学校訪問

県内の各学校・園を年間48校訪問し、学校安全計画や危機管理マニュアルの内容、学校安全に係る教育内容等について、直接、指導助言を行っている。

ウ 学校安全計画と防災教育年間指導計画・実績報告書の確認

安全管理指導者研修会で学校安全計画と防災教育年間指導計画・実績報告書の提出を求め、内容を確認している。

(3) その他の取組について

- ア 地域連携安全・安心推進委員会の開催
有識者、関係各課、市町村教育委員会担当者が参加し、事業の取組内容について検討するとともに、情報共有を図っている。
- イ 災害安全専門部会の開催
学校安全推進委員会を踏まえた各事業の実務担当者で、各地区での防災教育の成果と課題について検討している。

5 成果と課題

【成果】

- ・関係機関と連携するための会議を開催したことで、学校で実施している取組等について関係機関と共通理解を図ることができた。
- ・学校安全の中核となる教職員に対して災害安全の研修を実施したことで、指導者の資質向上を図るとともに、学校における災害安全教育の充実を図ることができた。

【課題】

- ・資質向上を図った中核教員の学校外での有効活用について、教職員の多忙化防止に配慮した上で検討していく必要がある。
- ・学校の立地条件等の関係もあり、学校間で学校安全の取組に差がある。モデル地域での取組を県内の各学校が有効活用できる情報発信の方法について検討していく必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：由利本荘市岩城地区
- 学校数：小学校 1校 中学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

岩城地区は地震だけでなく津波に対しての対策も必要な地区であることから、児童生徒への防災教育や学校の防災体制の強化・充実を推進していく必要がある。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 学校安全指導者養成研修への中核教員の派遣
つくば中央研修センターで開催された学校安全指導者養成研修に中核教員が参加し、学校安全に係る資質向上を図った。
その後、各校における職員研修等で研修内容

の伝達を行った。

- イ 実践委員会及び岩城地域運営協議会における情報共有
実践委員会を2回、岩城地域運営協議会を5回開催して、各校における学校安全に係る取組について検討及び情報共有を図った。
- ウ 由利本荘市冬季教職員研修会での伝達
中核教員2名が、由利本荘市冬季教職員研修会を活用して、学校安全指導者養成研修での研修内容と、各校での実践内容を発表し、由利本荘市の教職員全体で情報共有を図った。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

- ア 学校安全に関する取組状況を、市内の学校に対し統一の指標で調査することにより、学校安全の取組の進捗を評価した。
- イ 実践委員会の他に、「コミュニティ・スクール」の機能を活用して、岩城地域運営協議会委員からも助言をいただいた。

(3) その他の取組について

- ア 学校安全計画の見直し
中核教員が中心となり、各校の学校安全計画の見直しを図った。今後、その学校安全計画を由利本荘市全体のモデルとして活用していく。
- イ 自主防災アドバイザーの活用
地域防災の専門家である自主防災アドバイザーを、総合的な学習の時間で活用し、地域の実情に応じた災害安全について学習した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・由利本荘市の関係部署区や消防署、警察署等と連携し、児童生徒の発達段階に応じた体験型の学校安全教育を実施することができたことで、児童生徒の安全意識を高めることができた。また、「分かる」「知っている」から「できる」へ児童生徒の学びを深化させることができた。

【課題】

- ・今年度の取組を今後も継続・充実させていくためには、これまで以上に地域と連携し地域の理解を得ることが必要である。地域への広報活動や地域人材を活用するための体制作りが、教職員の多忙化につながらないよう配慮しながら進める必要がある。

＜交通安全に関すること＞

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、いわゆる車社会で、通勤時の車の交通量が多い時間帯と通学時間帯が重なっている。旧来からの道が通学路となっている箇所では、狭隘で、歩車分離がされていない場合が多く、特に、降雪期は道幅が狭く、横断前の滞留場所がない、堆積した雪で見通しが悪いなどの課題がある。

なお、地域によっては学校の統合が進められ、通学距離が長い実態があり、スクールバス利用者の自宅付近の危険箇所対応、自転車通学者の安全対策等が課題となっている。また、安全教育においては、子どもが危険を予測し、回避する力を育成することが必要である。

3 モデル地域選定の理由

仙北市と美郷町は、県南部の仙北平野に位置し、両自治体とも旧来から栄えた地域では、狭い道路が多い一方、その周辺の田園地域では、高速走行の車が多い。さらには、雪の多い地域で、降雪期に特に道幅が狭くなるなど、交通事情が似ている。

両自治体は、同一地域で交通に関する課題が似ている上、交通安全の取組に熱心であり、ハード面の通学路の改善と、ソフト面の交通安全意識の高揚について、広く一体的に推進できることから、モデル地域とした。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 交通安全指導者研修会

県内の教職員を対象とした交通安全教育に関する研修会を実施。

日時：平成30年7月13日10:00～

会場：秋田県総合教育センター

講師：前東京女子体育大学教授

戸田芳雄 氏

内容：学校の危機管理と検証による事故防止への教訓について

講師：横手精工株式会社 鈴木由香里 氏

内容：歩行環境シミュレータ体験

講師：秋田県警察本部交通部交通企画課

廣嶋 寿 氏

内容：中学生・高校生の交通事故防止について

協議：各校の交通安全教育の実践について
通学路安全マップの活用等について

イ 事業事前説明会の開催

各校中核教員等を対象として、事業の目的、実施内容、資質向上のための留意点等の事前説明会を開催した。

〈仙北市〉

日時：平成30年7月30日10:00～

会場：角館交流センター

〈美郷町〉

日時：平成30年7月30日14:00～

会場：美郷町役場

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

ア 県内の学校への統一した調査で、学校安全の取組の進捗を評価している。これにより、県内の複数の学校の取組の進捗度を横断的に比較することができる。

イ 学校安全計画の確認

県内の全県立学校及び安全管理指導者研修会出席学校の学校安全計画の提出を求め、内容を確認している。

ウ 学校安全学校訪問

県内の各学校・園を年間48校訪問し、学校安全の取組状況を確認している。

(3) その他の取組について

ア 通学路安全推進委員会の開催

有識者、各道路管理者、県警本部、関係教育委員会等が参加し、事業の取組等について認識を共有するとともに、事業についての指導・助言をいただいた。

イ 交通安全専門部会の開催

通学路安全対策アドバイザー、県教育委員会、各教育事務所、県警本部が参加し、交通安全に関する情報共有、各取組や対応について協議し、今後の取組について方向性を確認した。

5 成果と課題

【成果】

- ・合同点検等に通学路安全対策アドバイザーを派遣したことで、対応点が明確になり、対策が早期に進展している。

- ・事業による充実した合同点検や多くの危険箇所対策の実施等を経て、関係機関の連携体制がより強化された。
- ・歩行環境シミュレータを活用した体験的交通安全教育により、児童の交通安全への興味と知識が深まり、意識の高揚が図られた。

【課題】

- ・合同点検や危険箇所対策の質の向上、学校の統合で広がる通学範囲の確認等、中核教員の負担が大きくなる傾向の中で、安全対策を確実にやっていかなければならない。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：仙北市 学校数：小学校 7校
○モデル地域名：美郷町 学校数：小学校 3校
※ 通学路安全対策アドバイザーの派遣結果
・ 派遣校数 計10校
・ 派遣回数 計28回

2 モデル地域の安全上の課題

これまで各校で実施してきた合同点検を踏まえた危険箇所について、対策が進まないなどの課題があった。

そのため専門的知見を有する通学路安全対策アドバイザーを派遣し、関係機関とともに、より具体的対策を展開することで、連携を強化し、事業後においても、円滑に情報共有・対策ができるようにする。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 実践委員会における情報共有
7月に関係機関等が出席した実践委員会を開催し、関係機関・各校における実践等について共有を図った。
- イ 担当者として責任ある対応
合同点検、危険箇所対策、交通安全教育、情報発信等において、関係者との連携や他校と情報共有を図りながら、自校の担当者として取組を実効あるものとする役割を担った。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

- ア 各学校の取組については、統一した調査で取組の実施状況を把握した。
- イ 県内の各学校・園を年間48校訪問し、具体的取組内容を確認した。

(3) その他の取組について

- ア 子どもが考える通学路安全マップの作成
子どもが危険を予測し、回避する力を育成する対応の一環として、通学路安全対策アドバイザーの指導により、子どもが危険箇所の理由を記載したり、発表したりするなどして、子どもが考え作成する通学路安全マップについて重点的に取り組んだ。
- イ 成果発表会
両自治体とも、事業関係者や地域住民等が出席した成果発表会を開催し、実施結果を確認するとともに、次年度以降の対応点を確認した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・通学路の合同点検等において、道路管理者、警察等の関係機関と良好な関係が構築され、情報共有の促進・充実、対応が円滑に行われている。
- ・通学路安全対策アドバイザーの指導・助言で、子どもが考える「通学路安全マップ」作成の促進が図られ、児童が危険を予測・回避する能力の向上とともに対応した中核教員の資質向上が図られた。

【課題】

- ・通学路の合同点検では、治安情勢から交通安全だけでなく生活安全、災害安全の視点からの安全確保も含め、総合的に、効率的に充実・強化をしていく必要がある。

山形県

教育委員会名：山形県教育委員会

住 所：山形市松波二丁目8番1号

電 話：023-630-2812

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：109万人
(うち児童・生徒数：115千人)
- 市町村数：35
- 学 校 数：幼稚園 74 園 小学校 252 校
中学校 101 校 高等学校 62 校
特別支援学校 19 校
義務教育学校 1 校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県において、交通事故防止や不審者対策など子どもの安全確保は喫緊の課題であり、児童生徒等に自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力を育成することを目指した安全教育と安全確保に向けた環境整備について、学校のみならず、道路管理者、警察、地域、保護者等と連携しながら、進めていく必要がある。また、限られた時間の中で、より効果的な安全教育を実施する必要があることから、安全教育に関するカリキュラムを検討・作成し、系統的・継続的に取り組むことができるようにする。

さらに、歩行者、ドライバー両方の視点に立ち、交通社会の一員としての安全認識の育成に力を入れ、将来的に人に優しい道路環境の創造に貢献する児童生徒等を育てていくことが望まれている。

3 モデル地域選定の理由

山形市は昨年度まで継続して文部科学省委託事業「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」のモデル地域として、交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施による安全管理の面からアプローチしてきた。今年度は、これまでの実践に加え、拠点校を増やすとともに、安全管理、安全教育、両面の充実のため、学校安全の取組の中核となる教員を中心に学校安全体制の推進を図るべくモデル地区とした。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 県高等学校交通安全教育指導者研修会
県内の高等学校の教職員を対象に交通安全教育に関する研修会を実施。
日時：平成30年6月13日
会場：山形県職員育成センター
講師：日本交通安全教育普及協会教育推進室
主幹 石井 征之 氏
内容：高等学校における交通安全教育
学校安全の推進について
各学校での取組についてのワークショ
ップ
- イ 「子どものいのちを守る」学校安全指導者研修会
県内の全ての学校の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施。
日時：平成30年10月15日
会場：山形国際交流プラザ
「山形ビッグウイング」
講師：山形大学大学院教育実践研究科
教授 村山 良之 氏
内容：学校安全指導者養成研修受講者による伝達講習
モデル地域や学校の実践発表
防災教育に関する講演



(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内各学校において統一した指標により、学校安全の取組の進捗を評価。これにより、県内の複数の学校の取組の進捗度を横断的に比較することができるようになった。

(3) その他の取組について

ア 関係機関等による交通安全に関する会議の開催

県教育委員会、道路管理者、県警本部、通学路安全対策アドバイザー、関係各課等が参加し、通学路に関する県の取組や関係機関の取組等について共有するとともに、アドバイザーから助言をいただいた。

イ 関係機関等による学校安全に関する会議の開催

県内の教育事務所単位で、県教育委員会、市町村教育委員会、スクールガードリーダーが参加し、学校安全に関する取組や各地域における課題等について情報共有するための連絡会議を年3回開催。



5 成果と課題

【成果】

- ・学校安全の中核となる教員（以下中核教員という）の育成やカリキュラム・マネジメントを意識した安全教育の重要性について、各種研修会等を通じて周知することができた。
- ・関係機関と連携するための会議を開催したことで、各市町村や学校で実施している取組等について関係機関と共通理解を図ることができた。
- ・通学路安全対策アドバイザー派遣実績
県推進委員会 1回
モデル地区担当者対策会議 1回
モデル校合同点検・連絡協議会 5回

【課題】

- ・カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた安全教育に関して、PDCA サイクルや教科横断的な視点での学校安全計画立案の必要性や方法、事例、また人的、物的資源の紹介及び活用方法などを今後も引き続き研修会等で周知していく必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：山形市
○学校数：幼稚園 13園 小学校 37校
中学校 16校 高等学校 14校
特別支援学校 4校

2 モデル地域の安全上の課題

交通事故防止や不審者対策など子どもの安全確保は喫緊の課題であり、児童生徒等に自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力を育成することを目指した安全教育と安全確保に向けた環境整備について、関係者と連携しながら、進めていく必要がある。

また、限られた時間の中でより効果的な安全教育を実施する必要があることから、安全教育に関するカリキュラムを検討・作成し、系統的・継続的に取り組むことができるようにする。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 連絡協議会における情報共有

9月～10月、2月に連絡協議会を開催。連絡協議会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

イ いのちの学習研修会

市内全ての学校の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施。

日時：平成31年1月24日

会場：山形市総合スポーツセンター

講師：山形県教育庁スポーツ保健課

学校安全主査 佐藤 大輔

内容：学校安全の推進について

学校安全計画作成に関するワークショップ

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内における全ての学校の取組については、統一した指標を用いて取組の実施状況を把握するとともに、通学路安全対策アドバイザーの東北芸術工科大学吉田教授等、推進委員より次年度に向けての意見等をいただいた。

(3) その他の取組について

ア 学校安全計画・危機管理マニュアルの見直し
中核教員を中心に各学校での学校安全の取組について見直しを図ることで、より効果的な安全教育、安全管理を実施した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・各種研修会等を通じて、中核教員の役割やカリキュラム・マネジメントを意識した安全教育の重要性について周知したことで、中核教員を中心に各学校での学校安全の取組を整理し、各学校の実情にあわせ、より効果的な安全教育を実施できた。

【課題】

- ・安全教育の重要性について理解は図られているが、時間確保の難しさを挙げる学校が多い実情の中、限られた時間の中で安全教育を充実させていくためにもカリキュラム・マネジメントの必要性を訴え、手法の開発、普及が今後より一層必要である。



茨城県

教育委員会名：茨城県教育委員会

住 所：茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電 話：029-301-5349

I 茨城県の現状と取組

1 茨城県の現状

- 人口：約290万人(うち幼児・児童・生徒数：366,140人)
- 市町村数：44
- 学校数：幼保連携型認定こども園 125 園
幼稚園 268 園 小学校 488 校
中学校 225 校 義務教育学校 9 校
高等学校 128 校 中等教育学校 4 校
特別支援学校 24 校

2 茨城県の安全上の課題

本県は、交通事故死亡者数が例年ワースト上位に入っており、依然として児童生徒等の命に関わる重大事故も発生している。各市町村策定の通学路交通安全プログラムに基づく対策を講じているが、ハード面の整備に加え、系統的な交通安全教育の一層の推進が必要である。また、本県はこれまで東日本大震災や関東・東北豪雨災害、竜巻等の自然災害に遭い、各学校では地域住民や関係機関等と連携した学校防災に関する組織的取組が進められてきたが、その取組については、学校間に差が見られるといった課題がある。さらに、教育面においては、自らの命を守る行動を主体的に実践する力の育成に加え、避難所運営の体験学習等を通じた共助・公助に関する資質・能力の育成を推進していくため、カリキュラム・マネジメントの視点から、効果的な災害安全学習に関する指導計画の確立が必要となっている。

3 モデル地域選定の理由

県立水戸聾学校を拠点校とした近隣地域は、市街地区にあり、特に狭い道路が多いため、通学路の安全対策や児童生徒への一層の交通安全教育が必要であるため、交通安全を重点テーマとしたモデル地域とした。また、災害安全に関しては、特別な支援を要する児童生徒への防災教育等に課題をもつ県立水戸聾学校及び県立鹿島特別支援学校を拠点校とし、その近隣校を含めた地域をモデル地域に設定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組

ア 防災教育指導者研修会

県内の全ての学校の学校防災担当教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施した。

日時：平成 30 年 6 月 27 日

内容：学校安全に関する行政説明、学校安全指導者養成研修受講者による伝達講習、気象庁ワークショップの活用及び河川事務所との連携についての講義、これからの防災教育の在り方に関する講演(岩手大学大学院 准教授 森本晋也氏)、防災教育実践事例発表

イ 学校保健・学校安全指導者研修会

県内の全ての学校の学校保健・学校安全担当教職員を対象に学校保健・学校安全に関する研修会を実施した。

日時：平成 30 年 8 月 17 日

内容：学校安全推進体制の構築に関する行政説明(学校安全に関する内容)

ウ 学校保健・学校安全研究大会

県内の全ての学校の学校保健・学校安全担当教職員を対象に学校保健・学校安全に関する研修会を実施した。

日時：平成 31 年 1 月 29 日

内容：拠点校中核教員による実践発表(学校安全に関する内容)

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法

県内の市町村や学校の取組に関して統一の指標を設定し、学校安全の取組の進捗を評価した。これにより、各市町村や県内学校の取組を横断的に比較することができるようになった。

(3) その他の取組

ア 関係機関等による学校安全に関する会議の開催

県教育委員会，県防災担当部局，県生活安全部局，県警本部，有識者等が参加し，学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等についての情報を共有した。

- イ 学校安全推進体制の構築に関する文書通知
県内全ての市町村教育委員会及び公立学校に対して，統一指標に係る学校安全に関する取組を推進するよう文書通知し，周知を図った。

5 成果と課題

【成果】

- ・ 関係機関と連携するための会議を開催したことで，学校で実施している取組等について関係機関と共通理解を図ることができた。
- ・ 設定した指標の数値が向上し，学校安全の取組が県内全域において推進できた。

【課題】

- ・ 学校における安全教育の授業時間の確保や会議のための時間の確保が課題となっている。
- ・ 県教育委員会と市町村教育委員会との連携・協力体制や市町村教育委員会と市町村安全担当部局との連携促進が課題となっている。

II モデル地域の現状と取組

(i) 県立水戸聾学校近隣地域

1 県立水戸聾学校近隣地域の現状

- 拠点校：県立水戸聾学校
○近隣校：水戸市立緑岡小学校，水戸市立緑岡中学校，
県立緑岡高等学校

2 県立水戸聾学校近隣地域の安全上の課題等

児童生徒等が自らの命を守るために主体的に行動する態度の育成を図るため，モデル地域内の学校でカリキュラム・マネジメントによる系統性を意識した学校安全計画の見直しと，その計画に基づく安全教育の実践を行うとともに，危機管理マニュアルの見直し，通学路の安全対策を進め，系統的，継続的に学校安全に取り組むことができるようにする。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組

ア 実践委員会における情報共有

8月，11月，2月に実践委員会を開催した。実践委員会の中では情報交換の時間を設け，各

学校の取組等について共有するとともに，学校安全アドバイザーによる指導助言を行った。

※学校安全アドバイザーの派遣：2回（のべ2人）

イ 学校安全計画検討会の開催

日時：平成30年8月7日，11月17日

内容：学校安全指導者養成研修を受講した県教育委員会指導主事による伝達講習及び指導助言

モデル地域内の学校の中核教員を対象に，カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた学校安全計画の作成に関する検討会を実施し，各校の整理，各教科や行事などの配置・つながりの工夫，表記の工夫など，本年度及び次年度の学校安全計画に反映させた。

ウ 拠点校公開授業の視察研修

拠点校で行う公開授業に近隣校の中核教員が参加することで，その資質向上を図った。

(ア) スケアードストレイト交通安全教室

日時：平成30年10月1日

参加者：拠点校小学部高学年児童・中学部・高等部生徒 58人，緑岡中学校1学年生徒 168人，教職員等 24人 計 250人

自らの安全確保に主体的に行動できる態度を養うため，



スタントマンの実演による交通安全教室を実施し，実施後は，交通安全教育の在り方についての協議を行った。

※学校安全アドバイザーの派遣：1人

(イ) 避難所運営支援体験学習

日時：平成30年11月17日

参加者：拠点校の小学部から高等部の児童生徒 67人，保護者 40人，教職員・学校公開参加者等役 110人 計約 220人

水戸市防災危機管理課の協力の下，避難所におけるテント設営や



非常食体験など，社会貢献への意欲を高めるための授業を行い，実施後は，防災教育の在

り方についての協議を行った。

※学校安全アドバイザーの派遣：1人

エ 通学路合同点検及び研究協議の実施

日時：平成30年12月5日

参加者：学校安全アドバイザー1人，中核教員4人，水戸市教育委員会担当者1人，県教育委員会担当者1人 計7人

モデル地域内の学校の
中核教員が参集し、各校種の視点から共通の通学路の危険箇所について確認し、点検後の協議においては、行政への安全対策要望事項や交通安全指導の視点について、学校安全アドバイザーの指導助言の下、共通理解を図った。



※学校安全アドバイザーの派遣：1人

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法

モデル地域内の各学校の取組については、統一した指標を用いて取組の実施状況を把握するとともに、学校安全アドバイザーの全日本交通安全協会の吉田章氏及び立教大学大学院教授の長坂俊成氏より評価をいただき、今後の取組に向けての助言をいただいた。

(3) その他の取組

ア 危機管理マニュアルの改善

モデル地域内の学校において、中核教員が中心となり、保護者や地域住民、関係機関の意見を踏まえた危機管理マニュアルの改善を行った。

イ 拠点校における安全教育

拠点校において、通学路合同点検により確認した危険箇所を盛り込んだ安全マップづくりを行った。

4 取組の成果と課題

【成果】

- 各学校で中核教員を中心として学校安全計画を見直したことにより、系統的な安全教育を行うための計画を作成することができた。特に拠点校では、幼稚園から高等部までの発達段階に応じた系統的な計画を作成することができた。

- 実践委員会など、近隣の小・中・高等学校及び特別支援学校が一堂に会する機会を得たことで、学校間の連携が深まるとともに、異校種の取組や視点など新たな気づきがあった。
- 市町村立学校は地域とのつながりが強いが、県立学校においても地域とのつながりをもつきっかけとなった。

【課題】

- 各学校とも教員間の学校安全に関する意識の差があり、特に経験の浅い若手教員への安全管理に関する意識啓発が課題である。

(ii) 県立鹿島特別支援学校近隣地域

1 県立鹿島特別支援学校近隣地域の現状

- 拠点校：県立鹿島特別支援学校
- 近隣校：鹿嶋市立豊郷小学校，鹿嶋市立中野西小学校
鹿嶋市立豊津小学校，鹿嶋市立鹿野中学校
私立鹿島学園高等学校

2 県立鹿島特別支援学校近隣地域の安全上の課題

児童生徒等が自らの命を守るために主体的に行動する態度の育成を図るため、モデル地域内の学校でカリキュラム・マネジメントによる系統性を意識した学校安全計画の見直しと、その計画に基づく安全教育の実践を行うとともに、危機管理マニュアルの見直し等を進め、系統的、継続的な学校安全の推進体制の構築を図る。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組

ア 実践委員会における情報共有

8月11日，11月28日，2月4日に実践委員会を開催した。実践委員会の中では情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有するとともに、学校安全アドバイザーによる指導助言により、中核教員の資質向上を図った。

※学校安全アドバイザーの派遣：3回（のべ4人）

イ 学校安全計画検討会の開催

モデル地域内の学校の中核教員を対象に、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた学校安全計画の作成に関する検討会を実施した。

日時：平成30年9月12日，11月28日

内容：学校安全指導者養成研修を受講した県教育委員会指導主事による伝達講習及び指導助言

モデル地域内の学校の中核教員を対象に、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた学校安全計画の作成に関する検討会を実施し、各校の整理、各教科や行事などの配置・つながりの工夫、表記の工夫など、本年度及び次年度の学校安全計画に反映させた。

ウ 拠点校公開授業等の視察研修

拠点校で行う公開授業等に近隣校の中核教員が参加することで、その資質向上を図った。

(ア) 避難訓練・引き渡し訓練

日時：平成30年9月12日

参加人数：児童生徒319人、教職員等133人、計452人

障害のある児童生徒が主体的に行動する態度を養うとともに、避難誘導や保護者へのメール配信などの手順を確認した。

※学校安全アドバイザーの派遣：1人

(イ) 防災教育に関する公開授業

日時：平成30年11月28日

参加者：児童生徒319人、教職員等133人、保護者320人、地域住民10人、他校関係者71人、他13人 計866人

学部・学年・障害種別ごとに設定した災害安全に関するテーマに沿った防災



教育の授業実践を行い、実施後は、防災教育の在り方についての協議を行った。

※学校安全アドバイザーの派遣：1人

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法

各学校の取組について統一した指標を用い、取組状況を把握するとともに、学校安全アドバイザーである立教大学大学院教授の長坂俊成氏及びNPO 法人代表理事の横田能洋氏から評価及び今後の取組に向けての助言をいただいた。

(3) その他の取組

ア 拠点校における災害安全管理に関する取組

(ア) 教職員研修

日時：平成30年6月28日

参加者：教職員40人、保護者2人、地域住民

5人 計47人

P T A役員や地域の方々を交え、避難所運営ゲームHUGを実施し、学校が避難所となった場合の課題を整理した。

(イ) 福祉避難所開設訓練

日時：平成30年8月11日

参加者：教職員53人、関係機関等37人、地域住民10人、児童生徒12人、保護者31人 計143人

鹿嶋市総合防災訓練に併せ、福祉避難所開設訓練を実施し、県・市及び地域自治会と連携を図りながら学校施設の利用レイアウトなどを確認した。

※学校安全アドバイザーの派遣：2人

(ウ) 近隣5市との連絡協議会

日時：平成30年9月12日、12月10日

児童生徒の通学範囲である近隣5市の行政担当者と、スクールバス通学時に被災した場合の対応について協議を進め、緊急避難場所の設定について確認した。

※学校安全アドバイザーの派遣：1回(のべ1人)

イ 危機管理マニュアル等の改善

モデル地域内の学校において、中核教員が中心となり、保護者や地域住民、関係機関の意見を踏まえた危機管理マニュアルや避難所運営支援マニュアルの改善を行った。

4 取組の成果と課題

【成果】

- 各学校で中核教員を中心として学校安全計画を見直したことにより、系統的な安全教育を行うための計画を作成することができた。
- 実践委員会や拠点校の取組に近隣校の中核教員が参加したことで、拠点校の取組を参考に自校での取組に反映させ、地域全体としての学校安全を推進することができた。

【課題】

- 学校の立地条件によって課題が異なり、また、取組の内容に大きな差がある。次年度以降、見直しを図った学校安全計画に基づいて取組を実施し、PDCAサイクルに基づき改善を図っていく必要がある。

栃木県

教育委員会名：栃木県教育委員会

住 所：栃木県宇都宮市塙田1丁目1-20

電 話：028-623-2964

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：1,953,937人
(うち児童・生徒数：212,892人)
- 市町村数：25市町
- 学校数：小学校 363校 (分校を含む)
中学校 164校 (分校を含む)
高等学校 76校
特別支援学校 17校 (分校を含む)
義務教育学校 2校
中等教育学校 1校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県では、近年、豪雨や竜巻による自然災害による被害が発生しており、学校における安全教育の在り方や地域や関係機関等と連携した防災に関する取組について充実させることが課題となっている。

そのため、平成27年度から文部科学省の委託事業である「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」において、様々な自然災害に対する教育プログラムの開発・活用を通して、自ら命を守り抜くための「主体的に行動する態度」の育成を図ってきた。

その取組内容については、研修会等を通じて広く周知してきたが、その取組については、学校間に差が見られるといった課題がある。

3 モデル地域選定の理由

県南部の栃木地区をモデル地域として、昨年度実施した「障害種に応じた実践的な防災教育」についての成果を検証しながらその取組について普及させることとした。

さらに、新たな実践として、自然災害発生後の避難所運営に関する知識や技能を高校生が身につけ、他の人や社会の安全に貢献することを目的とした「高校生の積極的な避難所運営の協力の在り方」について取り組み、その成果等について広く

周知することとした。

その際、拠点校の中核教員は、以下に示すような普及啓発や役割に努めるとともに、拠点校以外の学校の中核教員については、実践の成果について自校化が図られるよう努めるようにした。

(普及啓発)

- ・本年度末に開催される栃木県教育研究発表会での実践発表
- ・成果を取りまとめたリーフレットを作成し全学校へ配布
- ・次年度以降の県内全学校の安全教育担当者を対象とした安全教育研修会等での実践発表

(その他の役割)

- ・拠点校における実践の計画立案、運営、事後の報告等の総括
- ・各地で開催される研究発表大会等への参加
- ・各学校の学校安全計画や年間指導計画の見直し

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 安全教育指導者研修会

(目的) 学校内外における事件・事故、交通事故、自然災害等により、尊い生命が失われるなど、児童生徒を取り巻く状況は深刻化していることから、研修を通して学校の安全管理の徹底及び安全教育の充実に資する。

(期日) 平成30年4月19日

(対象) 県内公立小・中学校、義務教育学校、県立高等学校附属中学校の教頭又は学校安全担当教諭

平成30年4月27日

(対象) 県立高等学校及び県立特別支援学校の学校安全担当教諭

(内容) 学校安全計画の策定について
安全管理・安全教育の徹底・充実に

いて

イ 栃木県教育研究発表大会

(目的) 拠点校である県立栃木特別支援学校、県立学校悠館高等学校から、実践の紹介や実践後の児童生徒の変容などの成果について報告する。

(期日) 平成31年1月25日

(対象) 県内外の教員、大学関係者等

(内容) 学校安全部会にて拠点校の取組について発表

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内公立学校における学校安全の取組について学校統一の指標を設け、学校安全の取組の進捗を評価。これにより、県内の複数の学校の取組の進捗度を横断的に比較することができた。

5 成果と課題

【成果】

- ・ 話し合い活動を取り入れた防災教育を実践している学校が多くあり、これまでも本事業で作成してきたプログラムやDVD教材の活用が図られている。
- ・ 避難訓練の前に関連した事前学習を取り入れる学校も多くあり、系統的だった取組がなされている。

【課題】

- ・ 各学校で行っている学校安全に関する取組を共有する機会が少なく十分でない。
- ・ 自治体を中心となって避難所を運営するまで、学校ができることをマニュアル化していない学校がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：栃木地区
- 学校数：小学校 30校
中学校 14校 高等学校 8校
特別支援学校 2校

2 モデル地域の安全上の課題

【障害種に応じた実践的な防災教育】

障害のある児童生徒が自らの命を守るために

主体的に行動できるよう「地震が起きた際にどのような危険が生じるのか」「どのように危険を回避したらよいか」を理解させるためのプログラムが確立されていなかった。

また、モデル地域内に設置されている小・中学校のうち特別支援学級を設置している学校の中核教員等にも、障害のある児童生徒への対応や災害前の防災教育の在り方について周知、啓発できていなかった。

【高校生の積極的な避難所協力の在り方】

モデル地区内の県立高等学校のうち、6校が市の指定を受けた緊急避難場所及び指定避難所となっているが、避難所運営の手引きの策定等、自然災害発生後の備えが十分でない学校があった。

高校生の積極的なボランティア活動が避難生活を支えた例もあり、モデル地区の高校生においても災害時の支援者として取り組むことができる姿勢を指導していく必要があった。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

実践委員会を開催し、各校の取組について報告・検討し合い、各学校の実践等について共有を図った。

【障害種に応じた実践的な防災教育】

7月、11月、1月の3回実施

【高校生の積極的な避難所協力の在り方】

8月、11月、1月の3回実施

イ 公開講座、公開訓練の実施

モデル地域内の学校の教職員、高校生を対象に、拠点校を会場に、公開講座、公開訓練を実施。

【障害種に応じた実践的な防災教育】

(ア) 日時：平成30年12月10日

内容：肢体不自由教育部門、知的障害教育部門の児童生徒を対象とした地震初期対応訓練



【高校生の積極的な避難所協力の在り方】

(ア) 日時：平成30年7月24日

内容：HUG体験講座



(イ) 日時：平成30年9月22日

内容：炊き出し体験

避難所運営に関する講話



(ウ) 日時：平成30年12月15日

内容：避難所体験講座

(モデル地区の住民も参加)



(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内公立学校における学校安全の取組で、モデル地区の取組に関連した指標を設け、進捗を評価。これにより、県内の複数の学校の取組の進捗度を横断的に比較することができた。

結果について、有識者や関係機関職員で構成した推進委員会で報告し、助言を受けた。

(3) その他の取組について

ア 学校安全計画の見直し

拠点校の中核教員が、本事業の取組の成果を踏まえながら、学校安全の取組を整理するとともに、自校の学校安全計画を見直すことができた。

イ 避難所開設・運営の手引きの作成

本事業の取組の成果や実践委員会での協議を踏まえながら、災害時に自治体から避難所開設の依頼を受けたとき、自治体の避難上運営の体制が整うまでの対応について、まとめることができた。

4 取組の成果と課題

【成果】

【障害種に応じた実践的な防災教育】

- ・ 児童生徒は訓練を重ねるごとに、落ち着いて放送を聞いて行動できるようになり、自分で身を守る行動がとれる児童生徒が増えた。障害を持った児童生徒に対して自分の身を守る行動を定着させるには、段階を踏んだ繰り返しの訓練が必要であることが分かった。
- ・ 障害が軽度の児童生徒は、訓練を繰り返すことによって、素早く自分で判断して行動できるようになるとともに、友達に声掛けし身を守る行動を取るよう促すといった「自助」だけでなく、「共助」する態度が養われることが分かった。
- ・ 教職員は研修や訓練を通して、地震についての知識が増えるとともに、防災教育に対する意識も高まった。さらに、防災だけでなく、日常の教育活動全般において安全に配慮した取組を行うようになった。

【高校生の積極的な避難所協力の在り方】

- ・ 生徒はHUGに取り組むことで、実際の避難所の雰囲気や様々な課題を体験し、その運営の大変さを実感する事ができた。生徒は、主体的に他校の生徒と協力相談し、避難所における運営の課題を解決しながら、その困難さについて認識できた。
- ・ 有識者による講話を実施することによって、生徒は避難所運営についての知識を身につけることができた。また、炊き出しを体験することによって、避難所の「食」について考える事ができた。
- ・ 避難所体験では、生徒は主体的かつ能動的に運営に関わっていたが、うまくいかないこともあった。しかし、次第に先を読んで動くことができるようになり、避難者の立場に立った行動ができるようになった。
- ・ 本事業では、栃木地区の県立高等学校から高校生を派遣してもらい、各校の中核教員とともに、プログラムに参加してもらった。体験したことについては、高校生自らが発表等を行い、自分の学校がもし避難所になった場合や、自分の地域の避難所で自分はどうのように行動することが必要なのかを他の生徒へ広げることができた。

【課題】

【障害種に応じた実践的な防災教育】

- ・ 障害のある児童生徒が、地震によって起こる災害（被害）や身に迫る危険を具体的にイメージすることについては難しいことがわかり課題とな

った。教材教具の開発や事前指導の方法についても、引き続き、研究を重ねていく必要がある。

【高校生の積極的な避難所協力の在り方】

- ・ 高校生に、自分の学校がもし避難所になった場合や、自分の地域の避難所で自分はどうのように行動することが必要なかを考えてもらうきっかけとなった。しかし、このような避難所体験の普及にはまだ実施方法などの面で課題が多く、より取り組みやすいプログラムの開発が望まれる。

学校安全教育総合支援事業	<h1 style="margin: 0;">群馬県</h1>
<p style="text-align: right;"> 教育委員会名：群馬県教育委員会 住 所：群馬県前橋市大手町 1-1-1 電 話：027-223-1111 </p>	

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：195 万人（うち児童・生徒数：209,688 人）	
市町村数：35	
学校数：幼稚園 155 園	認定こども園 147 園
小学校 312 校	中学校 168 校
高等学校 79 校	特別支援学校 28 校
主な災害 ●平成 26 年大雪被害 ●平成 27 年突風被害 ●平成 30 年草津白根山噴火 等	

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、日本列島のほぼ中央にあって、県西・県北の県境には山々が連なり、南東部には関東平野が開ける内陸県である。県土の約 3 分の 2 が丘陵山岳地帯で、面積は 6,362 平方キロメートルとなっている。吉岡町は、県の中央部に位置する標高 100～200 メートルの洪積台地であり、水害の心配はなく、地震などの自然災害の被害も少ない地域であり、町民は勿論のこと児童生徒や教職員も危機意識が低いことが課題となっている。今回モデル地域として、大規模な地震が発生した状況を想定することで、学校や地域、行政など町全体に危機意識を高める取組を実践した。

(吉岡町 小・2校、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 吉岡町は、地震などの自然災害の被害も少ない地域で町民に危機意識が低いことが課題となっている。今回の取組で、実際に災害が発生した際の対応について、児童生徒を通して各家庭や地域に危機意識の高揚を図るための啓発を発信することと、学校の教職員や児童生徒が災害時に自発的に行動を起こすことができるように

なるために必要な事柄を考え、緊急時に自ら判断して適切な避難ができる知識・態度を身に付けることを目的として実践を行った。

(2) 具体的には、以下の内容を実施した。

- ア 防災行政無線を活用した合同避難訓練
- イ 拠点校における通学路安全マップ活用による登下校時の避難場所確認
- ウ モデル地域における中核教員の資質向上
- エ 学校を避難所と想定したクロスロード
- オ 非常食による災害時の備えを考える



III 取組の成果と課題

ア 本事業では、防災行政無線で大規模な地震が発生したことを想定した訓練放送を町内に流し、3校合同で避難訓練を実施し、児童生徒に避難訓練の時刻を予告しないで、授業時間外の清掃時間中に訓練を実施した。教員を対象としたアンケートでは、実施前に児童生徒がしっかり行動できるか、また、教員自身が適切な行動がとれるか不安であったが、実施後は肯定的な意見への変容が、以下のアンケート結果から見受けられる。

- ・子供たちはしっかりと校庭に集合することができた 65.3%
- ・自分自身（教員）はしっかりと対応できた 72.6%
- ・自分自身（教員）は災害時の対応を確認できた 77.9%

この結果から、初めての取組ではあったが、教員の予想よりも児童生徒は落ち着いて行動できたことがうかがえた。また、教員自身もマニュアル通りの避難訓練では気付かない児童生徒の行動や、教員自身の災害時の対応を確認でき、児童生徒及び教員にとってよい経験となった。今後は、従来の教員が教える訓練と児童生徒が自ら考える訓練を併せた指導計画の作成が課題となった。

一方、児童生徒の振り返りからは、地震発生の放送後にとった行動として、教室に戻り机の下に避難した児童生徒が63%と半数以上であった。地震発生時は倒れそうな物から離れ、揺れがおさまるまでその場で身を低くする行動を取る必要があるが、児童生徒は授業中に行う避難訓練の行動を意識し、教室に戻る行動をとってしまった。また、緊急地震速報の警報を聞いた直後に身の安全の確保ができていない児童生徒が見られたため、真っ先に身を守る体勢をとることを指導していくことが課題となった。

今回、初めて関係機関と連携して実施したが、校舎内では吉岡町防災行政無線の内容は聞き取れないため、情報の正確な伝達方法も課題となった。



イ 拠点校にて、中核教員を中心に全教職員が担当する登校班の児童に対して、登下校中に大規模地震が発生した際における身の守り方や通学路マップでの危険箇所、安全に避難できる場所等を確認して、登下校中の災害時に対する適切な行動を理解することができた。

ウ モデル地域における学校の安全教育担当者の打合せを開催し、自校における避難訓練の見直しや情報交換等を行う事で、自校の課題や新たな取組について、参考となる意見交換を行うことができ、中核教員の資質向上を図ることができた。

エ 協力校（中学校）にて実施したクロスロードは4つの問題を出題し、その中の1つに、「体育館が避難場所になった際に、人数分足りない食料を配布するかしないか」という問題を出題した。その後、クラスごとに缶詰パンを渡し、生徒自身で配布からゴミの回収まで自主的に行動させる活動を設定し、災害時の行動として必要な他人を思いやり、協力する行動が見ることができた。生徒へのアンケート結果からは、避難場所での注意すべき行動として「他者への配慮」と答えた生徒が実施前99人に対し、実施後205人と大幅に増えたことから、災害時の協力の大切さについて体験を通して気付くことができた。また、活動中は、生徒がスクリーンに映した文字を読み、自主的に行動する活動を行い、教師か

らの指示やアドバイスは一切行わないことを確認して実施したが、予想していた混乱はなく、生徒同士で話し合い自主的に行動する姿勢が見られたのも成果であった。

アンケート結果の中で、家庭の災害備蓄品を確認した生徒は47.3%と約半数近くおり、水・食糧や非常持ち出し袋を購入した家庭1.9%も僅かであるが見られた。しかし、災害発生時の避難方法などを家族と相談した生徒は33.7%と少ない結果であり、家族との相談を促す啓発が課題となった。

オ 拠点校と協力校（小学校）の4年生以上の全児童682名に缶詰パンを配布し、家庭で親子と試食してもらいアンケートへの回答を依頼した（アンケートの回収659名）。アンケート結果では、親子で試食をした世帯が90%と多くの家庭で試食し、今後非常食を用意しようと思った世帯の割合は63%と半数以上の結果であった。これは、実際に親子で防災食の缶詰パンを食べたことの効果であり、災害への備えに対して意識を高めることへとつなげられた。しかし、各家庭で非常持ち出し袋の用意がない家庭が70%、水・食糧の備蓄がない家庭が55%と災害時への備えの意識が低い家庭もあり、家具の固定をしている世帯も25%、自宅の危険性を確認している世帯も32%と大きな災害を経験していない吉岡町では、各家庭での災害への備えが低いことがアンケート結果からうかがえることができた。今後、家庭での防災意識の高揚を図るために、児童生徒を通して啓発をしていく必要がある。



今後は、様々な災害に対して正しい知識を得ることで、適切な判断・行動が出来るように小中学校で継続的に防災教育を行っていくことと、学んで得た知識を広く発信し、より多くの人に災害の危険性を理解してもらうことで、災害から命を守る意識を高めていくことが必要と考える。また、避難所運営や避難所での災害ボランティア活動など学校教育全体で総合的に安全教育の推進を図り、本事業を契機に各地域の課題についての改善や見直しを行うことで、県全体で防災に関する意識向上が成されるよう推進を図っていきたいと考える。

埼玉県

教育委員会名：埼玉県教育委員会

住 所：さいたま市浦和高砂三丁目15番地1号

電 話：048(830)6964

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：約730万人（H31.2.1現在）
（うち児童・生徒数：740,274人）
- 市町村数：63市町村
- 学校数：幼稚園544園 小学校817校
中学校446校 高等学校203校
特別支援学校46校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県における近年の自然災害は、平成27年9月県東部地域の大雨被害や平成28年8月県西部地域の大雨被害がある。

これまで設定した拠点校やその同中学校区の取組は優れた取組であったがその継続や普及には課題があり、各学校で学校安全を推進する教職員のへのアプローチが必要である。

本県の全小中学校では校務を分担する主任として「安全主任」を設置している。安全主任は学校安全計画の策定や訓練等の計画立案・検証・改善、安全点検の実施等、安全教育・安全管理・組織活動の中核となる主任として位置付けている。

優れた取組の継続と普及のためにも、安全主任の質の向上と他校・他地域の優れた取組の共有が求められる。

都内のベッドタウンである本県は、大震災時に多くの帰宅困難者が出ると予想されている。県内の学校に通う高校生が学校や地域における共助の担い手としての意識を高める取組が必要となる。

また、本県は交通事故死者数において全国ワースト2位となっており、児童・生徒の継続的・段階的に交通安全に関する教育を実施していくことも命題である。

3 モデル地域選定の理由

草加市は、交通アクセスの良さや通勤・通学に

も便利な市の実情に合わせて災害安全以外にも生活安全・交通安全に関する研究が求められる。これらを踏まえ、昨年度の取組に引き続き草加市をモデル地域とした。

本事業の先駆者的立場でありながら、過去の実践校の継続が課題となっている春日部市をモデル地域とした。

松伏町は春日部市や草加市と異なり、管内小学校3校、中学校2校の小規模都市である。拠点校となる松伏小学校は児童数が882名の大きな学校である。本県において取組の市町村格差の解消を目指すためにも松伏町での実践は確かなものさしとなると考え、モデル地域とした。

上記のとおり、本県は交通事故死者数において全国ワースト2位となっており、高校生の自転車による交通事故防止は県内全域の課題である。モデル地域を県内全域とし、拠点校を交通安全教育推進校として委嘱し、取組を支援していく。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 高校生災害ボランティア育成講習会

県立高等学校生徒と引率教職員を対象とした体験型研修会を実施。

日時：平成30年8月22日（水）

会場：埼玉県防災学習センター

内容：救急救命に関する講習、センター施設



を利用した講習、応急手当に関する講習、非常食に関する講習、自然災害や避難に関する講義・演習、消防団活動についての情報提供

講師：埼玉県央広域消防本部鴻巣消防署吹上分署員、防災学習センター職員、日本赤十字社埼玉支部事業部職員、埼玉県

立大学保健医療部福祉部健康開発学科
教授

参加者数：高校生55名、教職員30名

イ 高校生の自転車安全運転推進講習会

県立高等学校生徒と引率教職員を対象に、高校生の自転車交通事故防止を推進するための講習会を実施。受講した高校生が中心となり、自校生徒に対して伝達講習会を実施することで、県内高校生全体の交通安全意識の向上を図る。

日時：平成30年7月30日～8月6日

(内4日間)

会場：埼玉本庄自動車教習所(北部地区)

ファインモータースクール(南部地区)

埼玉自動車学校(東部地区)

セイコーモータースクール(西部地区)

内容：スケアード・ストレイト技法による自



転車安全教育、埼玉県の校区王政の自転車交通事故の現状について、自転車安全利用5則について、加害自己責任と賠償保険について、自転車安全点検のポイントについて

講師：埼玉県警察本部職員、埼玉県防犯・交通安全課職員、東京海上日動火災保険会社職員

参加者数：高校生296名、教職員144名

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

毎年、全小・中学校、高等学校、特別支援学校を対象に「学校保健」「学校安全」「学校給食」の取組や管理に関する健康教育実践状況調査を実施している。県内全体あるいは校種別、個別の進捗状況を比較することができる。

各市町村教育委員会には、統一の指標により、学校安全の取組について年度末に評価する機会を設定している。

1月開催の第2回埼玉県推進委員会にて検証。

(3) その他の取組について

ア 学校危機管理研修会「新任教頭研修会」(学校安全教室推進事業)

県内小・中・高等学校・特別支援学校の新任教頭を対象に学校安全、主に危機管理に関する

研修会を開催。

イ 学校安全教育指導者研修会「学校安全中核教員研修会」(学校安全教室推進事業)

公立小・中・高等学校、特別支援学校で安全教育を担当する教職員を対象に、児童生徒の生活を取り巻く生活安全、交通安全及び災害安全教育等に関する研修を行い、教職員の指導力の向上に資する。

いずれの研修会も学校安全に関する担当部局、県警本部、气象台、有識者等を講師とし、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組、安全教育に関する知識と情報の共有を図った。

また、県内の教育事務所単位でも同様に、管内市町村安全担当指導主事を対象とした研修会を実施。

5 成果と課題

【成果】

- 関係機関や学識経験者等による多くの講習は、参加生徒だけでなく、学校安全を推進する中核教員にとっても学校安全の優れた取組や知識、情報を共有する機会となり、意識の向上が図られた。

【課題】

- 学校安全計画や危機管理マニュアルの見直し等の学校安全の基盤となる部分と授業や研修会の充実等の実効性ある部分については、もっと具体的に学校安全を推進する中核教員に伝え、取組を充実させる必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

<草加市>

学校数：小学校21校、中学校11校

拠点校：草加市立稲荷小学校

草加市立松江中学校

<春日部市>

学校数：小学校24校、中学校14校

拠点校：春日部市立緑小学校

春日部市立緑中学校

春日部市立幸松小学校

春日部市立上沖小学

春日部市立大沼中学校

<松伏町>

学校数：小学校3校、中学校2校

拠点校：松伏町立松伏小学校

<県立高等学校（交通安全）>

学校数：203校

拠点校（交通安全教育推進校）

県立大宮東高等学校

県立志木高等学校

2 モデル地域の安全上の課題

<草加市>

昨年度、本事業の取組を市内全校に周知していくことが課題として挙げた。学校安全に関する授業研究会を行うとともに、拠点校やモデル地域での確かな取組を市内全域に広げていく。拠点校である松江中学校の「危機管理マニュアル」は場面ごとに細かく対応がまとめられているので、大地震時に予想される多くの帰宅難民を想定しつつ、地域にも取組を広げていく。

<春日部市>

平成24年度の本事業開始時に実践校だった2校の取組の蓄積と新たな地域での取組により、大きな春日部市全域での推進体制を構築すること、また「継続性」を目指し、県内全域に普及することが課題。これまで主流となっていた高度利用型緊急地震速報端末に加え、コストのかからない「FM受信を利用した緊急地震速報端末（緊急地震速報電話ページング装置）」を設置し、実践を普及していく。

<松伏町>

小中連携・小中一貫教育の研究と合わせてモデル地域を3校に設定した。「チーム埼玉」学力向上パワーアップ事業も受けており、教員同士が児童生徒の状況を共有し、組織的な指導につなげる取組も行っている。学校安全では教科横断的な視点での学校安全計画の改善や小中合同での引き取り訓練の実施など幅広い実践を定着させることが課題となる。

<交通安全教育推進校>

大宮東高等学校は、駅から遠いこともあり、95%の生徒が自転車通勤している。自転車での交通事故件数も多い。事故の原因は一時停止違反、右側通行によるもの、速度超過等、内容は多様化している。

志木高等学校は、90%の生徒が自転車通勤をしている。その多くがバス通りを通過しており、特に朝は集団になっていることもあり、地域の方々にも危険を感じさせてしまう現状がある。救急搬送される重大事故も発生した。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 草加市の取組

(ア) 安全主任防災講演会

日時：平成30年10月25日

学校安全アドバイザーによる講演を行い、草加市における災害時の被害状況や事前の備え、地震が起こるメカニズムを理解し、どのような行動が求められるかを学んだ。

(イ) 安全教育連絡協議会での情報共有化

中学校区に分かれたグループで、学校危機管理マニュアルや学校安全計画等の見直し・改善の視点を取り入れた協議を行った。

(ウ) 安全教育授業研究協議会

日時：平成30年11月30日

小学校5年生を対象に、自分の住む地域の特性を知り、いざというときにどのような行動をとるべきか、自分自身の身を守るために考え行動することを学んだ。授業後の研究協議会では市内の安全主任35人が参加し、①児童生徒に課題意識をもたせるための授業の工夫、②児童生徒が自ら回避したり、災害に備えたりできるようにするための授業の工夫、について協議を行った。



イ 春日部市の取組

(ア) 安全教育授業研究協議会

児童は緊急地震速報について学び、「場所」と「揺れが伝わるまでの時間」による避難方法の違いについて、自分たちの動きを振り返り、より良い行動について考えた。研究協議では、緊急地震速報に頼り切るのではなく、自分で考え行動できるようにするための方策について話し合った。

(イ) 拠点校合同研修会

学校安全アドバイザーによる講演を行い、災害時における共助の大切さなどについて改めて共有した。

ウ 松伏町の取組

(ア) 学校安全計画等の改善

指導方針を安全教育3つの領域から整理し、系統的な取組について考慮した学校安全計画、安全教育が全教育活動を通して確実に実践されるよう各教科等の指導内容を明確にするとともに、教職員研修の位置づ

けを明確にした学校安全計画について、安全主任が中心となって作成し、モデル地域で共有を図った。

(イ) 学校危機管理マニュアルの改善

「事件・事故対応編」、「防災編」と分割して作成、拠点校の安全主任で共有を図った。

(ウ) 改善した計画に基づく教科等横断的な視点からの安全教育の推進

- ・社会科「事件・事故を防ぐ」
- ・特別活動「松小ハザードマップをつくらう」(モデル地域授業研究協議会)

エ 実践委員会における情報共有

各市町で実践委員会を開催。関係機関、PTA、地域等を交え、実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

オ 交通安全教育推進校の取組

(ア) 交通安全教育講演会

講師：高山俊吉弁護士

自転車は車両であること、自転車保険について、地域の見本となるような思いやりの運転の心得、交通マナー意識の向上について講演をいただいた。

(イ) スケアード・ストレイト技法による交通安全教室

(ウ) 教員・保護者による定期的な登校指導

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

各モデル地域で成果指標を掲げ、各実践に取り組んだ。各モデル地域の実践委員会や埼玉県推進委員会で成果等の検証を行った。また、松伏町においては、児童生徒を対象に事前と事後で意識調査を行った。学校安全アドバイザーの埼玉県立大学高橋教授、熊谷地方気象台調査官より、次年度以降の継続性ある取組に向けて助言をいただいた。

(3) その他の取組について

ア 避難所運営市民防災訓練の積極的な協力(草加市)

11月18日、災害時に指定避難所となる市内すべての小・中学校で防災訓練を実施。大規模災害時に市民主体の避難所運営に取り組むための訓練である



が、拠点校では児童生徒が地域の方とともに運営する側で参加した。

イ 防災絵本の読み聞かせ(松伏町)

読書ボランティアや保護者の協力により、全学年で実施。

ウ 合同避難訓練・合同一斉下校(草加市・春日部市・松伏町)

学校間・家庭、地域、関係機関と連携し、緊急地震速報を活用した避難訓練とともに、中学生の支援者としての意識を向上させるとともに、小学生も自他の安全を考えた行動ができるよう実施した。

エ 学校安全アドバイザーの活用

草加市に4回、春日部市に3回、松伏町に3回派遣した。(授業研究協議会・教職員研修会・実践委員会・合同避難訓練等)

オ 情報の共有

DVD配布やデータベースの共有化により、拠点校を中心とした学校安全計画や学校危機管理マニュアル、授業の指導案等、優れた取組の普及に努めた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・教職員の資質向上のための研修や授業を中心とした子供たちの資質向上を図る取組が充実した。
- ・中核となる教職員を中心として学校安全計画を見直したことにより、各校の教育活動全体を通じた安全教育の実施につなげることができた。
- ・学校安全計画に基づいた授業実践、危機管理マニュアルを基にした避難訓練等、教科等横断的な安全教育を推進することができた。

【課題】

- ・優れた取組の普及と確実な定着に向けて県とモデル地域市町村教委、市町村教委と学校がさらに連携を深めていく必要がある。
- ・学校で指導していることと家庭での意識の差を解消していくためにも、さらなる連携と啓発を図り、地域との連携の場を深め、学校安全体制構築に向けて拠点校を中心とした学校安全を推進していく。

学校安全総合支援事業

千葉県

教育委員会名：千葉県教育委員会

住 所：千葉県千葉市中央区市場町1番1号

電 話：043-223-4091

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

○人口：約 626 万人 (うち園児・児童・生徒数：732,930 人)	
○市町村数：54	
○学校数：幼稚園	587 園 (幼保連携型認定こども園含む)
小学校	800 校
中学校	402 校
義務教育学校	2 校
高等学校	189 校
中等教育学校	1 校
特別支援学校	45 校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、四方を海と川に囲まれ、首都圏の東側に位置し、太平洋に突き出た半島になっている。

国は、千葉県を含む南関東で、30年以内にマグニチュード7級の地震が、約70%の確率で発生すると見解を示しており、学校における防災教育の充実が喫緊の課題となっている。そこで、東日本大震災で明らかとなった課題を踏まえ、課題に対応したモデル地域及び拠点校を指定し、災害に強い学校づくり・地域づくりに向けた防災教育のあり方を研究する。

また、近年、千葉県内において児童生徒等が関係する事件や事故が発生しており、防犯・交通安全等の通学路等における安全教育の充実についても課題となっている。そこで、体験型の交通安全教室や、地域安全マップの作成を通して、児童生徒等の危険予測能力、危険回避能力を育成すると共に、地域や関係機関と連携し、児童生徒等の通学路等における安全確保の徹底を図る。

3 モデル地域選定の理由

千葉県内のこれまでの学校安全に関する取組について評価・検証し、更に地域と連携した各モデル地域における学校安全の取組が求められることから以下のとおりモデル地域とした。

防犯を含む生活安全を課題としたモデル地域を

1地域(市原市)、交通安全を課題としたモデル地域を1地域(勝浦市)指定した。

災害安全については、津波からの避難を課題としたモデル地域を2地域(いすみ市、銚子市)、帰宅困難・引き渡しを課題としたモデル地域を2地域(習志野市、神崎町)、避難所対応を課題としたモデル地域を3地域(流山市、市原市、松戸市)、防災ボランティアを課題としたモデル地域を1地域(千葉市)指定し、事業を実施した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災授業実践研修会

県内の小・中・高・特別支援学校の教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施。

期日：平成30年8月1日～8月3日

会場：1日 西部防災センター

2～3日 県立千葉女子高等学校

講師：千葉科学大学 藤本氏

災害救援ボランティア推進委員会等

内容：講演「自然災害に対する学校のリスクマネジメントと危機管理」
「クロスロードゲームを使った防災教育」

実践発表

演習(指導案作成及び模擬授業)他

イ 学校安全教室

県内の小・中・特別支援学校の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する3領域における研修会を実施。

期日：平成30年7月24日、8月2日、

8月17日、8月21日、8月22日

会場：各教育事務所管内

講師：千葉大学ジェネラルサポーター 星氏

千葉県警察本部 等

内容：

<共通>

講演：学校現場における事故対応

<領域ごと>

領域ごとの学校における取組についての
実践発表や県警察本部や災害救援ボラン
ティア推進委員会による実技体験等含む
講話を実施

ウ 地域防犯研修会

県内の各市町村教育委員会学校安全担当者、
小・中学校の学校安全担当教職員及びスクール
ガード等の学校安全ボランティアを対象に防犯
に関する研修会の実施。

期日：平成31年1月11日、1月22日、
1月23日、2月20日、2月22日

会場：各教育事務所管内

講師：千葉県警察本部

地元警察署

学校安全研究所 矢崎氏

科学警察研究所 原田氏 等

内容：最新の防犯知識や技術、「地域安全マッ
プづくり」等、地域の実情に合わせた
防犯に関する研修会を実施

エ 高等学校指導者養成講座

県内の私立も含めた高等学校の学校安全担当
等の若手教職員を対象に学校安全に関する研修
会を実施。

期日：平成30年6月29日、11月14日、

会場：千葉県赤十字会館、県立高等学校

内容：健康教育指導者養成研修伝達講習

千葉県の防災政策

SNS被害の現状と対策

実技体験（クロスロードゲーム、シー
ベルトコンビンサー体験等）

公開事業 等

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法に ついて

毎年度実施している防災教育調査等を活用し、
事業実施前と実施後の学校安全における取組の
進捗状況を把握することができた。これにより、
各モデル地域における課題等を確認することが
できた。

(3) その他の取組について

ア 安全主任地区別研究協議会の開催

毎年度、4月から5月にかけて、全公立小・

中・特別支援学校の安全担当に対し、前年度モ
デル校の実践発表を行うなど、防犯、交通安全、
防災に関する協議会を実施している。

5 成果と課題

【成果】

7月は、防災の第1回推進委員会、防犯・交通
安全の第1回合同推進委員会を実施し、モデル地
域及び拠点校における事業計画を提案した。事業
計画に対して、推進委員から実践上の留意点等の
意見をもらう機会として有効であった。防災の推
進委員会では、千葉科学大学藤本氏より「学校に
おける防災教育の見直しについて」をテーマに講
話をいただき、防犯・交通安全については、千葉
科学大学嶋村氏及び学校安全研究所矢崎氏より、
「通学路の安全確保」をテーマに講話をしていた
だき、事業実施に向けて参考となった。

2月には、第2回推進委員会（防災）及び第2
回合同推進委員会（防犯・交通安全）では、モデ
ル地域及び拠点校の実践報告における協議を通し
て、各モデル地域の課題が明確となり、次年度以
降の取組の方向性を明らかにすることができた。

【課題】

- ・来年度、千葉県教育委員会が主催する学校安全
に関する研修や協議会等において、モデル地域
の実践を紹介し、県内全域に広めていく予定で
ある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

(1) 防犯を含む生活安全

ア 市原市

○モデル地域名：市原市立双葉中学校区

○学校数：小学校 2校

中学校 1校

○拠点校：市原市立光風台小学校

(2) 交通安全

ア 勝浦市

○モデル地域名：勝浦市立勝浦中学校区

○学校数：幼稚園 1園

小学校 6校

中学校 1校

○拠点校：勝浦市立勝浦中学校

(3) 災害安全

ア 習志野市

○モデル地域名：習志野市立三中学校区

○学校数：小学校 3校

中学校 1校

- 拠点校：習志野市立袖ヶ浦東小学校
- イ 流山市
 - モデル地域名：流山市東部中学校区
 - 学校数：小学校 2校
中学校 1校
 - 拠点校：流山市立東小学校
- ウ 神崎町
 - モデル地域名：神崎町全域
 - 学校数：小学校 2校
中学校 1校
 - 拠点校：神崎町立神崎小学校
- エ いすみ市
 - モデル地域名：いすみ市立大原中学校区
 - 学校数：小学校 4校
中学校 1校
 - 拠点校：いすみ市立大原中学校
- オ 市原市
 - モデル地域名：市原市立市東中学校区
 - 学校数：小学校 1校
中学校 1校
 - 拠点校：市原市立市東中学校
- カ 県立千葉工業高校周辺（千葉市）
 - モデル地域名：千葉市中央区地域
 - 学校数：高等学校 3校
 - 拠点校：県立千葉工業高等学校
- キ 県立銚子商業高校周辺（銚子市）
 - モデル地域名：銚子市台町地域
 - 学校数：小学校 2校
中学校 1校
高等学校 1校
大学 1校
 - 拠点校：県立銚子商業高等学校
- ク 県立つくし特別支援学校周辺（松戸市）
 - モデル地域名：松戸地域
 - 拠点校：県立つくし特別支援学校
 - 学校数：特別支援学校 3校

2 モデル地域の安全上の課題

◇防犯含む生活安全

＜市原市＞

拠点校のある地区は、住宅街を一步出ると、林やゴルフ場もあり、人目のない場所もある。このような状況下において子どもたちの危険察知能力・危機回避能力を育成していくことが望ましい地域である。

◇交通安全

＜勝浦市＞

通学手段が多様化している状況において、交通安全法規の重要性を再認識させるとともに、再認識した交通安全法規への考えを継続して保持できるようにする。

◇災害安全

＜習志野市＞

市関係機関と学校・家庭・地域とが連携して防災活動に取り組む中で、学校の安全管理体制を見直し改善を図り、学校と家庭と地域との共助体制を強化する。

＜流山市＞

モデル地域内の中学校が平成25年度に「命の大切さを考える防災教育公開事業」を実施。中学校で実践した防災教育や合同防災訓練のノウハウを共有する。児童生徒の発達段階に応じた取り組みが推進され、地域の防災力が高まると考える。

＜神崎町＞

これまで、9月に行政主体による防災訓練と各学校の避難訓練を実施しているが、それぞれが独自で行っている。防災の意識を高める上でも互いに連携を図る必要がある。

＜いすみ市＞

モデル地域内の学校は、地震・津波に対応する訓練とともに、避難所としての機能を有する事が必要となる。児童生徒に自らの安全を確保しつつも、自助共助の大切さ等を理解させ、実践的な防災教育を実施していくことが重要である。また、防災教育や訓練を地域に公開することで、地域の人々の防災意識の向上やネットワーク作りの大切さなどを啓発していくことが必要である。

＜市原市＞

拠点校の周辺は、山間に位置し、地震災害の山崩れ等の土砂災害により道路閉塞状況が想定され地域との連携による避難所開設の実践が必要不可欠な地域である。

＜千葉県＞

毎年9月に実施されている防災訓練において地域住民や企業や保育園の園児が、定期的に県立千葉工業高校の高台を利用して避難訓練するなど、防災意識が高い地域である。

県立銚子商業高校周辺の地域は、防災意識の向上や災害に対する備えを推進している。

県立つくし特別支援学校においては、児童生徒等が自らの命を守るために主体的に行動する態度を育成することが必要である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

各モデル地域において、2回～5回程度の実践委員会を開催。実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

イ 公開授業への参加

各モデル地域において、公開授業を開催。公開授業には、モデル地域内の中核教員含め、モデル地域以外の学校安全担当者が参加した。

ウ モデル地域内の研修会を実施

モデル地域内の学校の教職員を対象に拠点校の学校安全に関する研修会を実施。

エ 学校安全アドバイザー活用状況

各モデル地域内の拠点校において学校安全アドバイザーを活用し、公開授業や合同防災訓練、スクエアドストレイト等の安全教育の取組について指導助言を受けた。

(ア) 市原市立光風台小学校

○委嘱人数1名、派遣回数5回

(イ) 勝浦市立勝浦中学校

○委嘱人数2名、派遣回数1回

(ロ) 習志野市立袖ヶ浦東小学校

○委嘱人数3名、派遣回数1回

(エ) 流山市立東小学校

○委嘱人数1名、派遣回数1回

(オ) 神崎町立神崎小学校

○委嘱人数3名、派遣回数2回

(カ) いすみ市立大原中学校

○委嘱人数2名、派遣回数3回

(キ) 市原市立市東中学校

○委嘱人数16名、派遣回数1回

(ク) 千葉県立千葉工業高等学校

○委嘱人数1名、派遣回数1回

(ケ) 千葉県立銚子商業高等学校

○委嘱人数2名、派遣回数2回

(コ) 千葉県立つくし特別支援学校

○委嘱人数1名、派遣回数1回

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

- ・全モデル地域において、大学の教授などの有識者や地域における学校安全アドバイザー等から、今後の取組についての助言をいただいた。

- ・モデル地域によっては、児童生徒、保護者、地域住民等に事業実施前後の学校安全に関する意識の変化等を評価するための方法として、学校評価アンケート等を活用した。

(3) その他の取組について

ア 共通した取組

中核教員を中心に各学校での学校安全の取組を情報共有し、モデル地域内の各学校における学校安全計画や危機管理マニュアル等の見直しを行った。

イ 防犯を含む生活安全の取組

「聞き書きマップ」の作成を通して、危険を回避する方法に興味関心を持って体験的に学び、児童や地域の安全意識を高めることができた。

ウ 交通安全の取組

「スクエアドストレイト交通安全教室」を実施し、児童生徒や地域の方の交通安全の意識を高めることができた。

エ 災害安全の取組

「地域合同防災訓練」を実施し、モデル地域内の学校と地域の連携を強めることができた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・今年度の事業において、各モデル地域における取組は、地域との連携を大切にされた学校安全を推進する良い機会となった。特に、各市町教育委員会が、それぞれの市町部局や自治会等と密に連携を取り、地域一体となった取組を行っている地域が多くあった。
- ・また、各拠点校の防災教育も充実しており、各地域の中核教員や地域住民の参考にし、自校での学校安全について推進していく予定である。各モデル地域及び拠点校では「継続して地域と連携したい」という声が多くあり、今後も更に充実した取組が期待できる。

【課題】

- ・今後、各モデル地域が継続した取組を進めていくにあたり、中核教員の育成を更に充実させていく必要がある。
- ・これまで県で実施してきた研修等を充実させ、実践を多くの中核教員に紹介したり、県のホームページで公表したりすることで学校安全の取組を県内に広めていく必要がある。

学校安全総合支援事業

神奈川県

教育委員会名：神奈川県教育委員会

住所：神奈川県横浜市中区日本大通 33

電話：045-210-8309

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：917万人（うち児童・生徒数：76万人）
- 市町村数：33
- 学校数：幼稚園 42園 小学校 851校
中学校 408校 高等学校 157校
特別支援学校 46校
義務教育学校 2校
中等教育学校 2校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、太平洋プレート、フィリピン海プレート、北米プレートが交錯する地域に位置するため、都心南部直下地震、南海トラフ巨大地震、神奈川県西部地震等の発生が指摘されている。

また、県内には、約30本の活断層が確認されており、そのうち活動度が高いとされるA級活断層が9本ある。

地震や土砂災害や風水害、津波など、地域の特性に応じて様々な自然災害に備えた連携体制が必要である。

3 モデル地域選定の理由

大和東高等学校（拠点校）は市の避難生活施設（指定避難所）に指定されているが、横須賀工業高等学校（拠点校）は広域活動拠点としての指定であり、災害時における施設としての役割が異なる。こうした役割に応じた連携体制の構築が求められることから、モデル地域として選定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 推進委員会における情報共有

7月、10月、1月に推進委員会を開催。推進委員会の中で情報交換の時間を設けた。各学校の実践等について共有を図り、学校安全アドバ

イザーや市町村教育委員会等の推進委員が、取組について指導助言等を行った。

イ 防災教育研修講座

日時：平成30年8月1日

会場：総合教育センター善行庁舎大講堂

講師：学校安全教育研究所教授・矢崎 良明 氏

内容：県内の教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施。講師による防災訓練・危機管理マニュアルの見直し等の講義、拠点校の中核教員による防災教育の実践事例について発表した。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

各市町村には、学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査を行い、モデル地域には、成果アンケートを行い、県内の学校の取組の状況を把握した。

(3) その他特の取組について

ア 学校安全アドバイザーによる指導助言

推進委員会で2回モデル地域の取組に関する内容を受け指導助言する。拠点校での避難訓練において各校1回ずつ実施前のアドバイスと実施後の振り返りを行い、取組の充実を図ることができた。

5 成果と課題

【成果】

- ・学校安全アドバイザーによる専門的知見の活用することで避難訓練実施に向けた取組の充実や振り返り、マニュアルの見直し等につながった。

【課題】

- ・拠点校以外にモデル地域内の活動の充実を図る必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：大和市
深見北ブロック 10 自治会
- 学校数：小学校 1校 中学校 1校
高等学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

大和東高等学校、大和東小学校共に、境川が近くにあることから、大雨等で洪水や浸水をする可能性がある。また近隣が土砂災害警戒区域に指定されている。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア DIG訓練

日時：平成30年7月10日・13日
内容：防災委員が学校周辺の街歩き調査を行い、防災マップを作成した。



イ 宿泊訓練の実施

拠点校である大和東高等学校で防災を通じた地域連携及び実践的な防災訓練を実施した。

日時：平成30年8月9日～10日
内容：避難所開設を想定したシミュレーション（区画整備と就寝シミュレーション）、防災訓練（起震車体験、初期消火と担架での搬送法）



ウ 生徒参画実践的防災訓練

日時：平成30年9月28日
内容：実践的訓練（AEDの使い方、心肺蘇生法、ロープワーク、三角巾法等）

災害発生時において自己の生命を守り、地域の一員として役割を果たすことができるよう実施した。



エ 大和市青少年健全育成大会

日時：平成30年10月27日
内容：地域ボランティア活動、防災訓練等、自治会や地域の活動に積極的に参加し、社会福祉に尽力していた。

【大和市青少年善行褒章賞】



オ 防災講話

日時：平成30年12月14日
会場：大和東高等学校体育館
講師：閑上中学校遺族会会長・丹野 祐子 氏
内容：昨年度に引き続き、東日本大震災体験者を講師として招き、「東日本大震災が教えてくれたこと」という題で講話した。

カ 大和市PTA連絡協議会

日時：平成30年12月15日
内容：大和市立小学校の保護者、教員、学校関係者や大和市消防本部対象に中核教員が自らの実体験をもとに「高めよう防災意識 地域の力で自助 共助 一今改めて被災地のこと、災害への心構えを学ぶ」という題で講演した。



(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

年間を通じて生徒を対象としたアンケートを複数回実施し、推移を検証した。

(3) その他の取組について

- ア 学校安全アドバイザーによる指導助言
緊急地震速報（訓練版）を用いた地震発生に伴う火災の発生を想定した避難訓練を実施した。訓練実施前に要項、校舎内外の確認し、指導助言をした。訓練実施後には振り返りをして今後の実践に活かせる指導助言をした。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・「コミュニティ・スクール」を活用し、実践委員会で情報共有を密にとり、モデル地域内で連携を強化できた。自治会や消防本部、地域自治会とも情報を共有し、協力体制が構築できた。

【課題】

- ・2年間の取組で拠点校と関係自治体や市の危機管理課、消防本部との連携を強化してきたが、拠点校の取組について、モデル地域内の小学校、中学校への普及をさらに強化していきたい。

Ⅲ モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- | |
|-------------------------------|
| ○モデル地域名：横須賀市公郷地区 |
| ○学校数：小学校 1校 中学校 1校
高等学校 1校 |

2 モデル地域の安全上の課題

モデル地域内の全学校が、土砂災害警戒区域に入っている。また、津波による浸水被害も想定されている。
--

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 先進的实践校の視察
日時：平成30年10月4日～5日
場所：宮城県立石巻西高等学校など
内容：中核教員が、防災に関する地域連携についての取組が優れている宮城県立石巻西高校を視察し、後日推進委員への報告や地域住民を対象に報告会を行った。



イ 防災講話

- 日時：平成30年12月21日
会場：横須賀市文化会館
講師：スマートサバイバープロジェクト
特別講師・佐藤 敏郎 氏
内容：東日本大震災体験者より「3.11を学びに変える」という題で、拠点校の生徒及び横須賀市内の学校、地域住民対象とした防災講話を開催し、災害を自分のこととして捉え、命の大切さなどについて考えた。



ウ 生徒参画型実践的防災訓練

- 日時：平成31年1月17日
内容：災害発生時において自己の生命を守り、地域の一員として役割を果たすことができるよう消火器訓練、煙ハウス体験、災害伝言ダイヤル体験などを実施した。またモデル地域内の小学校を招き、起震車体験を実施した。



(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

年間を通じて生徒を対象としたアンケートを複数回実施し、推移を検証した。

(3) その他の取組について

- ア 学校安全アドバイザーによる指導助言
緊急地震速報（訓練版）を用いた地震発生に伴う火災の発生を想定した避難訓練を実施した。訓練実施前に要項、校舎内外の確認し、指導助言をした。訓練実施後には振り返りをして今後の実践に活かせる指導助言をした。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・横須賀市内の地域住民や教育関係者の学校安全に対する関心が非常に高く、取組の公開した際は視察等参加者も多かった。取組の普及や情報共有ができた。

【課題】

- ・各モデル地域内の学校間の管理職や防災担当者間では連携が取れたが、そのほかの教職員について普及等促していきたい。

学校安全総合支援事業

石川県

教育委員会名：石川県教育委員会

住 所：石川県金沢市鞍月1-1

電 話：076-225-1847

(防災)

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

人口：114万人

(うち児童・生徒数：113,765人)

市町村数：19市町

学校数：公立学校

小学校 206校 中学校85校

義務教育学校 2校 高等学校47校

特別支援学校12校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県では、平成5年に能登半島沖地震(M6.6)、平成19年に能登半島地震(M6.9)が発生している。また、森本富樫断層帯、邑知瀧断層帯など主要な活断層があり、今後30年以内に地震が発生する確率が高いとされ、その規模はM7.2程度と推定される。

しかし、幸いにもこれまで津波による被害もなく、地域によっては、大きな被害に遭った経験がないため、自分事として捉えられないところがある。そのため、安全教育において、児童生徒に、防災に対する意識を向上させ、自らの命を守る力を育成すること、また発達段階に応じて、共助、公助の力を育成することが大切である。さらに、地域の学校間で連携し地震等の災害に備えるなど、地域一帯となって学校安全を推進していく必要がある。

3 モデル地域選定の理由

本県には活断層があるため、地震がいつ起きてもおかしくない状況にあり、津波による浸水想定区域内にある学校は43校、土砂災害警戒区域内にある学校は56校ある。

県内全域で地震等の災害による影響は少なからずあるため、県内全市町のそれぞれにおいて、モデル地域を選定することとした。県立学校については、能登半島沖地震を経験し防災意識の高い地域ということで、モデル地域、拠点校を選定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 安全・健康教育講習会

県内全ての学校の教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施

日時：平成30年10月23日

会場：石川県地場産業振興センター

講師：文部科学省総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課

安全教育調査官 吉門 直子氏

内容：安全教育調査官による講演

「安全な学校生活のための危機管理
とこれからの安全教育」

石川県教育委員会指導主事による解説

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の学校に対してアンケートを実施し、災害安全に関する取組を評価・検証した。また、毎年、県内全ての学校を対象に、「石川の学校安全に関する取組み状況調査」を実施し、経年比較し、検証している。

5 成果と課題

【成果】

- ・アドバイザーによる学校の安全体制への指導・助言等は、各学校の安全管理体制の構築や見直しに大いに役立ち、また、防災研修会等により、児童生徒の防災に関する意識の向上が見られた。
- ・モデル地域内での学校間の連携は、拠点校での取組のみならず、各学校や地域の実情や課題等も情報共有することができ、地域の学校安全体制の構築を進めることができた。

【課題】

- ・学校の規模等により、校務分掌で中核教員を位置づけることが困難で、管理職が取組みの中心となる学校が多い。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域：県内19市町
- 学校数：小学校13校 中学校6校
高等学校1校
- アドバイザー派遣回数：1校につき1回

2 モデル地域の安全上の課題

いつ起こるか分からない災害に対応するためには、「自助」「共助」「公助」が大切である。災害を自分事として捉えるとともに、発達段階に応じてこれらの力を身につけられるようにする。

また、地域内の学校が連携し、児童生徒の引き渡し方法等を共有できるようにしたり、学校が避難所となるため、その運営に携わったりする等、地域の学校安全推進体制を構築できるようにする。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

モデル地域で行われる実践委員会において、各学校での課題や実践等について情報共有を図った。

イ 安全・健康教育講習会への参加

県が実施する、防災教育に関する研修会に参加。

日時：平成30年10月23日

内容：安全教育調査官による講演

石川県教育委員会指導主事による解説

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

学校安全の取組については、モデル地域内で、また児童生徒の災害安全に対する意識については、拠点校ごとにアンケート調査を実施し、状況把握を行った。また、学校防災アドバイザーである金沢大学の青木准教授、同じく林准教授より次年度に向けての助言をいただいた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・全ての学校において、学校安全に関する会議や研修等を実施し、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図ることができた。
- ・特に防災アドバイザーの派遣後、拠点校の報告書には、「70%の学校で、「災害安全に関して教職員の意識が向上した。理解が深まった。」等の内容が記載されており、モデル地域内の85%の学校で避難訓練や危機管理マニュアルの見直しがなされた。
- ・モデル地域内での学校間で連携することで、地域の課題を共有することができ、例えば、兄弟で小学校と中学校に通う場合の引き渡しのルールを検討する等ができた。



【課題】

- ・地域での学校間の連携によって、情報共有が図られたり、それぞれの学校での研修や教育活動に活かすことができたが、事業後も、地域が一体となって継続的で発展的に取組みを進めていけるようにする必要がある。
- ・保護者引き渡しについて、課題を抱えている学校が多かったため、危機管理マニュアルの見直しや近隣の学校との共通理解を進めていく必要がある。



(交通安全)

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

人口：114万人
(うち児童・生徒数：113,765人)
市町村数：19市町
学校数：公立学校
小学校 206校 中学校85校
義務教育学校 2校 高等学校47校
特別支援学校12校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

- 通学路の特徴
- ・通学路の多くは生活道路として利用されている。
 - ・道幅が狭い道路でも、交通量が多く危険な地域がある。
 - ・積雪時は車道を通行しなければならないこともある。
- 登下校中における主な交通事故
- ・平成24年6月かほく市内
自転車で登校中の高校1年生女子生徒が国道交差点で、横断歩道を横断中にトラックにはねられ死亡する。
 - ・平成26年10月小松市内
自転車で登校中の高校3年生女子生徒が信号機のないT字路で軽自動車にはねられ死亡する。

3 モデル地域選定の理由

道路状況は毎年変化するため、継続的な通学路の安全点検が必要である。また、全ての市町で取組みを普及するため、県内全市町のそれぞれにおいて、モデル地域を選定することとした。さらに、過去にアドバイザーを派遣されていない学校を中心にモデル地域とした。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 安全・健康教育講習会
県内全ての学校の教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施
日時：平成30年10月23日
会場：石川県地場産業振興センター

講師：文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育調査官 吉門 直子氏
内容：安全教育調査官による講演
「安全な学校生活のための危機管理
とこれからの安全教育」
石川県教育委員会指導主事による解説

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の学校に対してアンケートを実施し、交通安全に関する取組を評価・検証した。また、毎年、県内全ての学校を対象に、「石川の学校安全に関する取組み状況調査」を実施し、経年比較し、検証している。

5 成果と課題

【成果】

- ・通学路の安全確保の取組は、地域の学校の合同点検と実践委員会を行っており、道路管理者および警察官などの関係機関と連携を図ることで、様々な視点からの情報を共有することができた。
- ・アドバイザーの的確なアドバイスを受けて、危険箇所に対する具体的な対策を図ったり、学校での児童生徒への安全教育に活かすことができた。

【課題】

- ・どうしても改善できない箇所、予算面で改善できなかった箇所があるため、学校、地域、関係機関が連携体制をしっかりと構築し、安全教育を充実させる側面からも通学路の安全を推進していく必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域：県内19市町
○学校数：小学校69校 中学校15校
○アドバイザー派遣回数：2回
(能美市、川北町、金沢市、津幡町、内灘町、かほく市、宝達志水町、志賀町、中能登町、能登町、穴水町、珠洲市)
○アドバイザー派遣回数：3回
(加賀市、小松市、白山市、野々市市、羽咋市、七尾市、輪島市)

2 モデル地域の安全上の課題

石川県は、これまでも継続的に通学路の点検が行われているが、車の交通量が比較的少ない場所が多く、油断して、飛び出して事故に遭うケースも少なくない。学校、保護者、地域住民、警察等が連携し、児童生徒自身が交通安全に対する意識を高め、身を守る力をつけられるようにする。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

モデル地域で行われる実践委員会において、各学校での課題や実践等について情報共有を図った。

イ 安全・健康教育講習会への参加

県が実施する、防災教育に関する研修会に参加。

日時：平成30年10月23日

内容：安全教育調査官による講演

石川県教育委員会指導主事による解説

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

学校安全の取組については、モデル地域内で、また児童生徒の災害安全に対する意識については、拠点校ごとにアンケート調査を実施し、状況把握を行った。また、通学路安全対策アドバイザーより次年度に向けての助言をいただいた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・学校、関係機関等が合同で安全点検したことで、危険箇所における児童生徒の様子を共通認識することができ、どのような対策や安全教育が必要かを検討することができた。
- ・通学路安全対策アドバイザーの助言を受け、通学路でのルールやマナーについて安全指導に活かすことができた。
- ・通学路において、どのような危険が潜んでいるかを分析し、それぞれの立場でどのように対応すれば児童の安全が確保できるのか確認し合うことにより、関係機関の連携がとれるようになった。
- ・環境整備をするとともに、学校や地域での安全

指導の重要性を再確認することができた。

- ・98%の学校において、学校安全に関する会議や研修等を実施し、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図ることができた。
- ・専門的なアドバイスを受け、看板設置等で危険箇所を知らせる等の対策が図られた。



【安全点検の様子】

【課題】

- ・区画整理で宅地が造成され、道路整備が進み交通状況も著しく変化しており、通学路の安全確保には毎年の点検や見直しが必要である。その際に警察や道路管理者など専門的な見地からの指導助言が不可欠であるので、今後も連携を深めていくことが必要である。
- ・交通安全に関する取組みは、年度当初に行う必要性があり、多くの学校は、交通安全教室等を事業前に行っている。このため、事業後に交通安全教育につなげていくには課題が多い。
- ・通学路は交通量が多い道だけでなく、そこから自宅までの細い道もあり、学校が危険箇所全てを把握するのは困難である。そのような箇所におけるハード・ソフト両面での対応方法を検討できるよう、関係機関同士がスムーズに話し合える場を作ることが必要である。
- ・危険箇所を情報共有し、対策を進めるだけでなく、児童生徒が事故に遭わないよう安全教育を充実させていくことが必要である。



【歩道のない通学路】

福井県

教育委員会等名：福井県教育委員会

住所：福井県福井市大手3丁目17番1号

電話：0776-20-0598

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：77万4千人

(うち児童・生徒数：76,657人)

市町数：17

学校数：幼稚園83園 幼保型認定こども園85園

小学校191校 中学校75校

義務教育学校 1校

高等学校35校 特別支援学校11校

主な災害

●昭和23年福井地震 ●昭和56年福井豪雪

●平成16年福井豪雨 ●平成30年福井豪雪

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、本州日本海側のほぼ中央にあり、敦賀市と南越前町の間にある木ノ芽峠を境にして北を嶺北地方、南を嶺南地方とに分かれる。県土の75%が森林におおわれ、山沿いに建てられている学校も多くある。そのような学校は地震が発生した場合、土砂災害の危険も高く複合災害のおそれがある。本年度は、土砂災害特別警戒区域、警戒区域に立地し、緊急地震速報が未設置の学校のある地域をモデル地域に指定し、複合的な災害が発生した際に安全な避難行動ができるための取組を実践した。

(モデル地域)

3 地域(福井市、あわら市、県立嶺北地域)

II 取組の概要

1 地域防災の取り組み

(1) 避難訓練の参観

土砂災害警戒区域にある拠点校が緊急地震速報を使用した土砂災害を想定した避難訓練を実施し、モデル地域内の学校が参観した。実施後、情報交換会を開催し、避難経路の確保、2次避難場所の確保についての情報交換がなされ、立地環境を考えた災害を想定しての避難訓練を行う大切さを再確認した。

(2) 実践委員会の開催

学校防災アドバイザーに助言を依頼し、実践委員会を開催した。成果として、シェイクアウトの行動が身についたこと、授業時間以外の休み時間や掃除の時間などで避難行動がとれたことがあった。

(3) 地域との連携

拠点校の校地が土砂災害警戒区域に指定されており、より安全な避難場所を確保するため、隣接する施設の避難訓練を参観し、避難場所を確認した。参観後の話し合いで、2次避難場所として隣接する施設敷地を利用できるように今後依頼していくことになった。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 学校防災アドバイザーの派遣

本県では、県防災士会(含、大学教授)、福井地方気象台と連携し、防災士会員および防災気象官、地震津波防災官を学校防災アドバイザーとして委嘱し、県内公立学校に派遣している。

本年度は、小学校(12回)・中学校(7回)・高等学校(4回)・特別支援(4回)、計27回アドバイザーを派遣した。

(2) 防災訓練前後の指導助言

防災訓練実施前には、学校の立地環境や校舎内外の危険箇所をアドバイザーが調査し、適切な避難場所や避難経路、避難に際しての要注意箇所を示し、防災訓練実施計画の見直し・改善等に対する指導助言を行った。また、訓練実施後には、訓練全般に対する指導助言や今後の訓練実施に対する工夫や改善点等の指導助言を行った。

(3) 防災講座



児童生徒に対し、70年前の福井地震での被災状況

や現在の学校周辺の自然環境を説明しながら、想定される災害の危険性についてプレゼンテーション形式での講義を実施した。視聴覚教材を使用した防災講座を開催し、児童生徒は、防災の基礎知識を得ることができた。

(4) 危機管理マニュアルの見直し・改善



学校安全担当者、管理職の危機管理マニュアル見直し・改善の話し合いに派遣し、児童生徒の保護者への引き渡しの方法や通学時の災害における安否確認の仕方などについて助言した。通学時の災害における安否確認には地域の協力体制や児童生徒とのルール決めが大切という助言があり、今後の検討事項としていくことになった。

3 安全教育手法の開発・普及

(1) 緊急地震速報受信システムの設置と設置校の取り組み

ア 実践的な取り組みを実施する学校

- ・土砂災害警戒区域に、校舎または施設の一部が含まれている8校
- ・(福井市)：本郷小学校、清水北小学校
清水南小学校、清水東小学校、清水中学校
至民中学校
- ・(あわら市) 金津小学校
- ・(県立嶺北地域) 清水特別支援学校

イ 推進委員会、実践委員会の実施

【推進委員会】

- ・モデル地域担当者と学校安全総合支援事業についての事業説明と実践報告
- ①緊急地震速報について
- ②緊急地震速報受信システムを活用した訓練実施について
- ③引き渡し訓練等

【実践委員会】

- ・学校安全総合支援事業の事業説明と危機管理マニュアル、避難訓練等の情報交換

ウ 学校防災アドバイザーの派遣

- ・学校防災マニュアル及び避難訓練計画等への指導助言
- ・学校内外の危険個所の確認と改善策等についての指導助言
- ・児童生徒への防災に関する講義

エ 緊急地震速報装置の設置

- ・緊急地震速報について児童生徒、教職員対象に校内研修会の実施

オ 避難訓練の実施

- ・緊急地震速報装置を活用した避難訓練の実施
- ・実践的な避難訓練（避難時の障害物）の実施
- ・訓練の検証



III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- ・実践委員会や情報交換会を開催し、避難経路や避難場所を判断するポイントを確認することができた。
- ・学校防災アドバイザーを27回(22校)に派遣し、各学校の防災マニュアルや避難訓練に対し指導助言を行い、マニュアルや訓練等がより実践的なものになるよう見直した。
- ・消防署、地域の方々と連携した訓練を実施することにより、今後の連携の仕方を再確認することができた。

2 今後の課題

- ・更なる地域防災の取り組みの推進
- ・学校防災アドバイザー未派遣校へのアドバイザー派遣による、避難マニュアルなどの見直し
- ・立地環境を考慮した実践的な避難訓練の実施
- ・防災教育年間指導計画の充実と体系的な防災教育の推進

学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）

山梨県

教育委員会等名：山梨県教育委員会

住所：山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

電話：055-223-1765

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：819,673人
（うち児童・生徒数：92,521人）
- 市町村数：27
- 学校数：幼稚園57園 小学校181校
中学校93校 高等学校42校
特別支援学校13校
- 主な災害
 - 平成26年2月の大雪
 - 昭和41年台風26号による土砂崩落等

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、周囲を3,000m級の峰々に囲まれ急峻な箇所が多く、地震、暴風、豪雨、地滑りなどの自然災害が発生しやすい自然条件下にある。また、いつ起きてもおかしくないと言われていた東海地震は、震源の一部が本県の南西部にかかることも予想されており、本県にも大きな被害を及ぼす可能性があると考えられている。

本事業においては、「地域と一体となった学校安全推進体制の構築」及び「地域に想定される災害対策等」を課題とし、甲府市、韮崎市、山梨市をモデル地域に指定して事業を実施した。

3 モデル地域選定の理由

甲府市は、南海トラフ地震防災対策推進指定地域及び東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定されている。モデル地域である南西中学校区には、東海地震により液状化発生のリスクが高い地域があり、大規模な地震が発生すると大きな被害を及ぼすことが考えられる。また学区は、甲府市中心部を流れる荒川に隣接しており、洪水時には、2～5mまで浸水が想定される地域もある。

そこで、既存の組織である『南西中学校区青少年健全育成を願う会』を活用し、地域が一体となった学校安全推進体制の構築を目指し、その成果を県内に普及していくことを目的とした。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践的防災教室

域内の学校における学校安全の組織的取組、外部専門家の活用、学校間の連携を促進し、地域全体での学校安全推進体制を構築するとともに、県域等へその仕組みを普及することを目的とし、実践的防災教室を実施した。
日時：平成30年8月20日

会場：甲府市立甲府商科専門学校

講師：特定非営利活動法人災害・防災ボランティア『未来会』代表 山下 博史氏

内容：①講演：「被災地の実情と地域防災の在り方について」

②地域の方々とのDIG（災害図上訓練）と防災に関わる情報共有

③講師からの指導助言

*本研修会の取組について、防災教育リーフレットにまとめ、管理職研修会にて全学校に周知した。また、当日の動画を山梨県教育委員会義務教育課・防災教育のホームページにアップロードした。

イ 実践的防災教育推進事業推進委員会の開催

実践的防災教育推進事業における、委託先教育委員会及び事業実施校の取組についての検討及び検証を行うことを目的として実施した。本委員会には、山梨大学、甲府气象台、甲府市消防本部、県庁防災危機管理課から有識者を招聘し、指導助言をいただくとともに、各モデル地域、各関係機関の取組について情報共有を行った。モデル地域からは中核教員が参加し、防災に関わる研修の機会となった。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

平成30年度学校危機管理（学校安全）に関する実施状況調査を活用し、県内の学校統一の指標により、学校安全の取組の進捗状況を評価。これにより、県内及びモデル地域内の複数の学校の取組の進捗状況を横断的に比較することができるようになった。

5 成果と課題

【成果】

県教育委員会主催の実践的防災教室は、「いかにして、地域を巻き込んだ防災体制を構築するか」という課題に対して、有効な手立てを考えるよい機会となった。特に、以下の4点について、リーフレット、映像資料で県下に周知できたことは、大きな成果である。

- (1) 既存の組織、会議等を利用すること
- (2) 地域住民だからこそ分かることを話題にし、協議すること
- (3) 地域の専門家に積極的に協力を要請すること
- (4) 研修を子供たちの防災教育に生かすこと

【課題】

- ・実践的防災教室においては、防災に関わる中核教員が中心となって進めたが、各学校の中核となる教員は毎年度変わる可能性があり、取組が継続しにくい。
- ・本県は小規模校が多いという事情もあり、教頭職にある教員が防災教育の担当をしているケースが多い。管理職以外の中核教員を育成していくことは今後の課題である。
- ・推進委員会においては、地域を中心とした安全推進体制の構築を図る上で、積極的に各関係機関を活用してほしいという意見が出された。県内全域で、校内だけではなく、地域の各関係機関を活用した防災教育を推進していく必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：甲府市
- 学校数：小学校 1校（市立国母小学校）
中学校 1校（市立南西中学校）

2 モデル地域の安全上の課題

モデル地域である南西中学区には、東海地震により液状化発生のリスクが高い地域があり、大規模な地震が発生すると大きな被害を及ぼすことが考えられる。また学区は、甲府市中心部を流れる荒川に隣接しており、洪水時には、2m～5mまで浸水が想定される地域もある。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

12月、2月に既存の組織である「南西中学校区青少年育成を願う会」を利用し、実践委員会を開催した。実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

イ 地域とともに学ぶ防災学習会の開催

モデル地域内の学校の児童、教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施した。有事における自らの行動の仕方や減災に対する考え方を知る機会とした。

日時：平成30年11月10日

内容：特定非営利活動法人災害・防災ボランティア『未来会』代表 山下 博史氏による講演

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の全ての学校の教職員を対象に調査を実施した。また、各学校の取組については、統一した指標を用いて取組の実施状況を把握するとともに、学校安全アドバイザーの山梨大学秦康範教授より次年度に向けての助言をいただいた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・既存の組織を利用したことにより、負担のない中で、学校安全推進体制の構築に取り組むことができた。
- ・防災教育をきっかけに地域とのつながりがより強くなり、様々な面で、学校と地域の連携が推進された。

【課題】

- ・中核教員の資質向上について、市内全校で資質向上に関わる取組を推進していく必要がある。

学校安全総合支援事業

長野県

教育委員会名：長野県教育委員会

住 所：長野市南長野幅下 692-2

電 話：026-235-7444

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

県人口：2,065,168人（平成30年4月1日）
 児童生徒数：252,174人（平成30年5月1日）
 市町村数：77
 学校数：幼稚園 96園 小学校 370校
 中学校 196校 義務教育学校 2校
 高等学校 110校 特別支援学校 20校
 中等教育学校 1校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

長野県は、地質的には非常に複雑化しており、糸魚川－静岡構造線、中央構造線の2つが、本県の地質分布を特徴づけている。火山帯に加え、信濃川、姫川両地震帯が存在するとともに、数多くの活断層が密集する地域が存在することから、これらを中心に地震の発生が予想されている。また、諏訪地域以南 34 市町村が南海トラフ地震に備え、地震防災対策推進地域に指定されている。

最近の主な災害としては、

- 平成18年7月 豪雨災害
- 平成23年3月 長野県北部地震
- 平成26年2月 豪雪災害
- 平成26年7月 南木曾町土石流
- 平成26年9月 御嶽山噴火
- 平成26年11月 神城断層地震

があげられ、各学校では、地域や関係諸機関と連携した学校安全に関する取組が進められているが、その取組については、地域や学校間に温度差が見られるといった課題がある。また、児童生徒等が自らの命を守るために主体的に行動する態度の育成にも重点をおく必要がある。

本事業においては、これらの課題を少しでも改善するため、県内4地区の9市町村（学校組合）29校を対象校として指定し、事業を実施した。

3 モデル地域選定の理由

モデル地域は、学校安全に対して意欲的な地域や過去において、災害時に大きな被害を受けた地域、又は今後受ける可能性のある場所を選定し、防災教育・防災管理についての必要性を他地区に広めた。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 長野県防災教育研修会

県内の防災教育担当の教職員を対象に防災管理・防災教育に関する研修会を実施。

日時：平成30年7月20日

会場：長野県総合教育センター

講師：信州大学教授 廣内大助 氏 ほか

内容：「大震災から考える学校防災の取組」

「本事業及び本県の学校防災教育の現状説明」ほか

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業を実施した各市町村教育委員会でアンケート調査を実施し、学校安全、特に災害安全における組織的な取組が促進できたかを確認した。

(3) その他特の取組について

ア 関係機関等による学校安全に関する検討会
 県教育委員会、県危機管理部、学校防災アドバイザー等で本事業の成果を県内で有効活用させることができないか検討。

5 成果と課題

【成果】

- ・各市町村での取り組みや実践委員会での議論もそれぞれ有意義なものであった。今後は、更な

る地域との連携の充実や先進事例の広報の仕方について検討していきたい。

- ・全県の学校代表者が集まる場（全県生徒指導連絡協議会等）及び県が主催する防災教育研修会での情報提供や学校安全リーフレット配布により、各学校・地域で取り組むべき内容を確認し、学校安全に対する理解を深めた。
- ・例年作成している実践報告集に加えて、教職員向けのリーフレット「学校の防災管理の手引き」を作成し、本事業の取組み及び成果を県内の学校及び教職員に周知する。
- ・関係機関と連携するための会議を開催したことで、学校で実施している取組等について関係機関と共通理解を図ることができた。

【課題】

- ・本県は、広く各市町村の地形や面積、校数、人数もかなりの格差があり、意識もそれぞれなので、県全体で統一しての取組はなかなか困難な状況である。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

アドバイザー派遣対象校（29校）

○モデル地域名 学校名（派遣延べ回数）

佐久市	白田小学校(2)	
立科町	立科小学校(1)	立科中学校(1)
泰阜村	泰阜小学校(1)	泰阜中学校(1)
安曇野市	豊科南小学校(2)	豊科北小学校(1)
	豊科東小学校(2)	穂高西小学校(2)
	穂高南小学校(2)	堀金小学校(2)
	明南小学校(2)	明北小学校(2)
	穂高東中学校(2)	堀金中学校(2)
	明科中学校(2)	
白馬村	白馬中学校(4)	
長野市	山王小学校(5)	加茂小学校(2)
	松代小学校(2)	信里小学校(6)
	西部中学校(2)	豊野中学校(1)
須坂市	相森中学校(2)	
飯山市	木島小学校(1)	
飯綱町	飯綱中学校(8)	
長野県	木曾養護学校(2)	飯山養護学校(1)
	諏訪養護学校(2)	

2 モデル地域の安全上の課題

・学校が避難施設となるケースまでを想定し、地域や学校防災アドバイザー、そして小中(幼)などの学校間での連携を図り、防災訓練や引渡し訓練を行うなど学校防災体制を整えていく必要がある。

また、引き続き緊急地震速報受信システムを有効に活用し、最初の速報音に反応して初期の避難体制をとる抜き打ちのショート訓練を計画的に行い、授業時間外（職員不在時）であっても児童生徒達が自分で判断し、安全な避難行動に移ることができるように教育していく必要がある。



3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

事業実施の各市町村で実践委員会を開催。実践委員会での情報交換により各学校での実践等についての共有が図られた。



イ 授業及び避難訓練の公開

拠点校を中心にモデル地域の学校で授業及び避難訓練等を公開。先進的事例を各校の防災中核教員等が見学。学校での防災管理・防災教育の充実に活かした。



(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業を実施した各市町村教育委員会の全ての学校でアンケート調査を実施し、学校安全、特に災害安全における組織的な取組が促進できたかを確認した。

(3) その他の取組について

ア 緊急地震速報受信システムの設置

要配慮者支援の視点から、県立特別支援学校2校（飯山養護学校、諏訪養護学校）へ緊急地震速報受信システムを整備し、より実践的、先進的な避難訓練等を実施するなど、防災管理・防災教育の推進を図る。またその取り組みを県内に発信し、防災教育の普及充実に取り組む。

イ 危機管理マニュアルの見直し

各校において、学校安全について学校外の専門家による指導・助言を受け、安全点検や防災避難訓練の改善、危機管理マニュアルの見直し等を行った。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・地域によっては、児童生徒が自らのフィールドワークによりハザードマップを作製することができた。自分たちで活用効果も高くなる。マップ作成に留まらず、デジタルマップとしてインターネットで閲覧もできるようにした。このため学校種を越え、地域にも有効に活用できるものとなった。
- ・昨年までは、各学校での充実・改善に留まっていた部分があったが、本年度は、実践委員会や情報交換会を通して他校の様子を共有できるようになったことが大きな成果である。



【課題】

- ・学校種や地域によって課題や取組状況に違いがあるが、学校防災アドバイザーなどの指導により改善された危機管理マニュアルなどを共有しながら、各市町村での底上げを図りたい。職員の異動もあるが、本年度の成果や課題を確実に引き継ぎ、本事業を更に前進させるために、関係各所での連携を図り、防災教育中核教員を中心に、情報共有を密にする機会を増やすことが有効であり必要でもあると考える。

学校安全総合支援事業

岐 阜 県

教育委員会名：岐阜県教育委員会

住 所：岐阜市藪田南2丁目1番1号

電 話：058-272-8853

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：約200万2千人
(うち児童・生徒数：約22万人)
- 市町村数：42
- 学校数：幼稚園 72園
小学校 368校
中学校 178校
高等学校 66校
特別支援学校 22校
義務教育学校 2校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、海抜0m地帯の平野部から標高3,000m級の山のある山間部まで、地域の実情が大きく異なることから、地域の実情に応じた安全教育を実施することが必要である。各学校では、安全教育を進めてきたが、地域の実情に応じないで実施しているといった課題がある。

また、平成29年度の「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業（文部科学省委託事業）」のモデル校は、安全教育の取組が進められてきた。しかしその地域内であっても、学校安全に関する取組については、学校間に差が見られるといった課題がある。

地域の実情に応じ、小中高の発達段階に応じた系統的、継続的な安全教育を実施することで、児童生徒が安全に関する実践的な力を身に付けるようにする。

3 モデル地域選定の理由

御嵩町は、平成23年9月の豪雨により校庭などに土砂が流れ込むなど過去に自然災害の被害があった地域である。その時のことを教訓に災害に強い町づくりを進めており、平成29年4月に「御嵩町 防災コミュニティセンター」を開設し、最新の設備が整い、被災時の活動拠点であるセンターが設置してある町である。

町として7年前から防災アカデミーを実施し、これまで町民の150名以上が受講し、半数以上の人が防災士の資格を取得している。さらに平成29年度から夏休みに高校生向けの防災アカデミーを実施し、参加した高校生が防災士の資格取得している。

このように御嵩町は、地域全体の防災力向上を推進している地域であり、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の安全教育の連携をしていくことが可能な地域であることからモデル地域とした。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上

に係る取組について

ア 学校安全講習会

県内の学校安全担当者又は管理職、市町村教育委員会の学校安全担当を対象に学校安全管理・教育に関する研修会を実施。

日時：平成30年5月14日～24日

会場：岐阜県内5会場

講師：岐阜県教育委員会 学校安全課

学校安全企画監 室屋 秀和

内容：学校安全指導者養成研修受講者による伝達講習

新たな危機事象への対応「インターネット上の犯罪被害への対応」

交通安全マップの作成の取組

学校安全計画の見直し

イ 学校防災力向上研修会

県内の希望する防災担当者等を対象に防災教育に関する研修会を実施。

日時：平成31年2月1日

会場：岐阜県総合教育センター

講師：清流の国ぎふ 防災・減災センター
特任准教授 村岡治道氏

内容：防災教育の実践事例

校内安全点検の見直し

避難訓練の指導方法、改善

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

岐阜大学高木朗義教授監修の「減災力テスト」を県内の公立高校、モデル地域の小、中学校で年間2回実施。

統一の指標により、学校安全の取組の進捗を評価。これにより、県内の複数の学校の取組の進捗度を横断的に比較することができるようになった。

また「減災力テスト」を夏休みの前までに1回目を実施。2回目を12月頃実施したことにより防災教育で実施した内容の効果を指標から判断することができるようになった。

<減災力テスト>

(監修: 国立岐阜大学工学部 高木朗義教授 編著: 一般社団法人 DoItYourself 協力: 岐阜県教育委員会)

5 成果と課題

【成果】

- 「減災力テスト」を活用した評価を取り入れることにより、PDCAサイクルが実践されるようになった。
- 防災担当又は学校安全担当の研修会を開催したことで、大学や関係機関から専門的な内容を学ぶことができた。

【課題】

- 各学校の防災担当又は学校安全担当者は、学校の実情に応じて毎年度変わる可能性があり、取組が継続しにくい。
- 研修で学んだことを職員会等で伝達することが多く、実践するまで至っていない。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名: 可児郡御嵩町
- 学校数: 幼稚園 1園 小学校 3校
中学校 3校 高等学校 2校

2 モデル地域の安全上の課題

今までは、各園・学校が学校安全計画を作成したり、研修を行ったりして地域内でも学校間の差が見られた状況であったことが課題である。

そこで地域内で段階的に児童生徒の安全に関する実践力の向上を図ることができるようにする。

町内にある全ての学校(幼、小、中、高)において、それぞれの発達段階に応じた実践的な学校安全教育を実施することにより、児童生徒が「安全・安心」に対する正しい知識と技術を身に付け、学校生活や日常生活での危険認知、予防への意識を高めることができるようにする。

安全教育で学んだ知見を学校間・教職員間で共有を図り、今後の学校安全に関する取組の活性化及び全体の底上げにつなげていく。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 授業研修会の開催

モデル地域内をはじめ、県内の学校の教職員を対象に拠点校の学校安全に関する授業を公開し、学校の安全教育の取組について発表。

日時: 平成30年11月19日

会場: 御嵩町立上之郷小学校

内容: 授業公開 4年 学級活動

「地震が起きたらどうするの」

防災教育についての取組発表

意見交流、検討会を行い、各学校の実践等について共有を図った。



(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の小・中学校、高等学校の児童生徒を対象に岐阜大学高木朗義教授監修の「減災力テスト」を実施した。

また、統一した指標を用いて取組の実施状況を把握するとともに、岐阜大学小山真紀准教授、一般社団法人 DoItYourself の東善朗氏から次年度に向けての助言をいただいた。

(3) その他の取組について

ア 学校安全計画の見直し

学校安全担当又は防災担当者を中心に各学校での学校安全の取組を整理するとともに、拠点校の学校安全計画から学び、自校の学校安全計画を見直した。



イ 幼、小、中、高における発達段階に応じた安全教育のカリキュラムの実施

幼稚園から高等学校までモデル地域の全ての園、学校で育てたい力、身に付けたい力を明確にした安全教育のカリキュラムを構成し、実施。

幼稚園：集団行動の大切さ、ルール・手順・約束ごとへの理解を深める。

小学校：自ら危険を回避する行動（自助）と仲間との助け合い（共助）を学ぶ

中学校：有事における的確な判断と行動、自身の役割の理解

高等学校：自ら先頭に立ち、防災行動を実行するための技術習得



【幼稚園】煙体験

【小学校】通学路マップ



【中学校】避難所開設



【高校】防災展示

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・児童生徒の発達段階に応じた実践的な防災教育を実施することにより、段階的に防災スキルの向上を図ることができた。さらに児童生徒が学校で安全教育を実施したことで家庭内においても防災や学校安全に関する話し合いの場、情報共有の場となった。
- ・地域の防災リーダーや消防団、安全指導員など地域住民と連携して事業実施したことにより世代を超えた交流や地域との関わりを再認識することができ、地域と学校の結びつきが強くなった。

【課題】

- ・モデル地域内であっても取組への意欲や学校安全に対する認識に学校間で温度差があった。今まで他校との情報共有の場が少なかったことがあり、1年目の今年は、他校と連携して系統的な指導を行うことは不十分であった。
- ・今後は中核教員による実践委員会などを定期開催するなど連携を密に図り、全体の底上げを図っていきたい。

静岡県

教育委員会名：静岡県教育委員会

住 所：静岡県静岡市葵区追手町9-6

電 話：054-221-3677

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人 口：366万人（うち児童・生徒：47万人）
- 市町数：35（市：23、町：12）
- 学校数：幼稚園 393園
 幼保連携型認定こども園 220園
 小学校 508校、中学校 294校
 義務教育学校 1校、高等学校 158校
 特別支援学校 39校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、東名・新東名等の東西交通及びこれらの流出入の交通量が多く、交通事故件数は全国第5位、さらに人口1万人当たりの交通事故件数は全国第2位と非常に多く発生しており、とりわけ西部地区は生徒の交通事故件数が多い地域である。

3 モデル地域選定の理由

交通事故件数の多い西部地区の中から、人口が増加しており、それに伴い交通量も増加している袋井市周南中学校区を選定。

また、中部・東部地区からは、人口は減少しているが交通事故件数は横ばいであり、特に小学生の事故割合が高い伊東市門野中学校区をモデル地域として選定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 小中学校学校安全教育指導者研修会

県内の公立小中学校の教職員を対象に学校安全（交通・防犯）に関する研修会を実施。

開催日：平成30年6月26日、27日

会 場：26日 静岡県総合教育センター
 27日 三島市民文化会館

講 師：常葉大学准教授 木宮 敬信氏
 大阪教育大学教授 藤田 大輔氏

内容：学校安全の考え方・進め方

通学路の安全管理と交通安全教育

交通安全教育の実践事例発表

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

- ・統一の指標により、各学校又は市町教育委員会の学校安全の取組、推進体制の進捗状況を評価。

5 成果と課題

【成果】

- ・学識経験者、関係機関で構成する会議を開催したことで、学校で実施した取組等について助言を得るとともに、関係機関と共通理解を図ることができた。

【課題】

- ・モデル地域で実践した取組の普及について、モデル地域での実践終了後に取組の周知を実施しても周知期間が限られており他地域へ普及させるのが困難であった。
- ・また、本事業の内容やモデル地域の取組についてイメージが湧きにくく、取組を実践するにあたり予算面も含めハードルが高い印象を各市町教育委員会及び学校が抱えている可能性がある。
- ・以上のことから、モデル地域で取組を実践する際、取組への各校中核教員等の参観を促すとともに、情報共有の場を設けるなど周知方法の工夫が必要である。

II モデル地域の現状と取組（袋井市）

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：袋井市立周南地中学校区
- 学校数：小学校1校、中学校1校

2 モデル地域の安全上の課題

袋井市では、人口が増え新たに道路等が整備され便利になってきた反面、児童生徒数や交通量も増え、市内では毎年20件以上の児童生徒が関係した交通事故が毎年発生している。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 小中学校学校安全教育指導者研修会(県主催)
県内の公立小中学校の教職員を対象に学校安全(交通・防犯)に関する研修会を実施。

開催日：平成30年6月26日

会場：静岡県総合教育センター

講師：常葉大学准教授 木宮 敬信氏
大阪教育大学教授 藤田 大輔氏

内容：学校安全の考え方・進め方
通学路の安全管理と交通安全教育
交通安全教育の実践事例発表

イ 実践委員会における情報共有

モデル地域以外の小中学校の中核教員に対して第3回実践委員会の参観を促すとともに、実践委員会の中で情報交換の時間を設け、拠点校の取組の共有を図った。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

・市内全ての学校の児童生徒を対象にアンケートを実施した。

(3) その他の取組について

ア 通学路小中合同点検の実施

学校安全アドバイザーの東北工業大学小川教授、常葉大学木宮准教授及び関係機関等と連携し小中学校合同の通学路点検を実施し、通学路の見直しを図った。

イ 交通安全教室の開催

学校安全アドバイザーの東北工業大学小川教授、常葉大学木宮准教授から助言を得ながら交通安全教室を開催した。

ウ 危機管理マニュアルの見直し

学校安全アドバイザーの常葉大学木宮准教授より、危機管理マニュアル作成における助言を得て危機管理マニュアルの見直しを行った。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・学校、保護者及び関係機関等が連携し、情報を共有することの重要性を再認識した。
- ・学校安全アドバイザーと連携した授業づくりを行うことにより、交通安全教育の手法を深めるとともに、多様な交通安全の視点をもつことができた。
- ・危機管理マニュアルについて、記載が必要な項目の整理ができた。

【課題】

- ・交通事故を防ぐには児童生徒自身の意識や主体性を高めることが重要であることから、意識や主体性の向上が図られる交通安全教育を実施していく必要がある。
- ・地域全体の学校安全を推進するには、効果的な指導方法の在り方や関係者の連携、情報共有の場の設定などの重要性を発信し、周知していく必要がある。

Ⅲ モデル地域の現状と取組(伊東市)

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：伊東市立門野中学校区
- 学校数：小学校 2校、中学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

伊東市では、過去5年間の歩行者の事故状況は年間60件程度発生しており、横ばいの状況である。年齢別負傷者数は、小学生が8人と最も多い状況である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 伊東市学校安全対策検討委員会

各校の中核教員を対象に、学校安全アドバイザーによる通学路の安全対策に関する研修会を実施。

開催日：平成30年7月9日

会場：伊東市役所

講師：埼玉大学大学院教授 久保田 尚氏
内容：通学路の安全対策について

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

- ・市内全ての学校の児童生徒を対象にアンケートを実施した。

(3) その他の取組について

ア 通学路合同点検の実施

学校安全アドバイザーの常葉大学木宮准教授及び関係機関等と連携し小中学校の通学路点検を実施し、危険個所の対策について検討した。

イ 交通安全教室の開催

学校安全アドバイザーの常葉大学木宮准教授から助言を得ながら小学校5、6年生を対象とした交通安全教室を開催した。

ウ ヒヤリハット・マップ作り

交通安全教室で学んだヒヤリハットに関して、その後の児童自身の交通安全意識の向上を図るため、学校安全アドバイザーの常葉大学木宮准教授の助言を得ながらヒヤリハット・マップ作りを実施した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・中核教員の決定について、各学校長から学校の安全対策に影響力・指導力のある人材を推薦してもらい市教委で決定をしたが、学校内の安全教育を推進するうえで効果的であった。
- ・中核教員を中心に、校内での体制づくりが推進され、全校で校内における教職員の役割の共通理解が図られた。
- ・拠点校の活動を中心に、他校や地域への情報共有が図られた。

【課題】

- ・中核教員の資質向上の場である伊東市学校安全対策検討委員会において、参加した中核教員が各校に戻った際、研修会での内容をすぐに生かせるよう、研修内容を吟味する必要がある。
- ・通学路の合同点検について、合同点検への地域住民の参加や、通学路だけでなくその周辺の道路も併せて点検することが必要である。

愛知県

教育委員会名：愛知県教育委員会

住 所：愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2

電 話：052-954-6829

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：753万人
(うち児童・生徒数：82万8千人)
- 市町村数：54
- 学校数：小学校976校 中学校444校
高等学校221校 特別支援学校40校
- 主な災害
 - 昭和20年 三河地震
 - 昭和34年 伊勢湾台風
 - 平成12年 東海豪雨 等

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県の学校では、学校安全計画を作成し、その計画に沿った取組が進められている。地域の特性に応じたそれぞれの取組が進められているが、家庭・地域と連携・協働が十分推進されているとは言えない現状がある。

そこで、交通安全や災害安全に係る取組の充実が求められる地域をモデル地域に指定し、地域・学校間が連携して学校安全を推進する取組となるよう支援する。そして、その取組の成果を成果発表会の開催等を通して、県内全域に周知することで、県全体の学校安全への取組をさらに質の高いものにする。

3 モデル地域選定の理由

常滑市では、中部国際空港の開港やニュータウンの開発に伴い、自動車の交通量がここ数年でかなり増加している。そのため、これまでの交通安全に関する取組について評価・検証するとともに、地域と協働した交通安全の取組が求められることからモデル地域とした。

また、西尾市は、平成26年に県が発表した調査によると、津波災害によっておよそ三分の一が浸水する想定になっているが、ほとんどの地域で発災後直ちに避難すれば、想定区域外に避難するこ

とは可能であり、避難の体制を整える必要があるため、モデル地域と指定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 学校事故対応講習会

事故発生時の初動対応や事後対応等の学校の危機管理の在り方、事故防止対策等に関する研修会を実施。

日時：平成30年5月25日

会場：ウィルあいち

内容：さいたま市政策アドバイザーの講義

日本スポーツ振興センター職員の講義

イ 防災教育指導者研修会

県内の全ての学校の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施。

日時：平成30年10月23日、26日

内容：大学職員による防災に関する講義

学校安全指導者養成研修受講者による伝達講習

学校安全優良校による実践発表

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

統一の指標により、学校安全の取組の進捗を評価し、県内の市町村教育委員会の取組の進捗度を横断的に比較することができるようになった。

(3) その他特の取組について

ア 推進委員会の開催

交通安全、災害安全それぞれの分野で、県教育委員会、学校安全に関する担当部局、県警本部、气象台、有識者等が参加し、学校安全に関する県の取組やモデル地域の取組等について意見交換をした

イ 成果発表会の開催
事業にあたったモデル市町村の先進的な実践事例を県下に広く普及させる

内容：学校安全アドバイザーをそれぞれ2名
迎え、拠点校2年生の授業公開

5 成果と課題

【成果】

- ・ほとんどの市町村教育委員会で、全ての学校で学校安全を推進するための中核となる教員を位置づけていることが確認できた。
- ・マニュアルの見直しについても9割近い教育委員会で指導を実施することができた。

【課題】

- ・学校単位では、有識者の活用が進んでいるとの回答もあるが、教育委員会単位で専門的な知見のある有識者が関わっている割合は半分に満たなかった。

II モデル地域の現状と取組

(交通安全)

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：常滑市
- 学校数：小学校 8校 中学校 4校

2 モデル地域の安全上の課題

交通量が多くなってきた中で、抜け道として利用される路地が多い学校があり、児童生徒自らが主体的に安全を確保しようとする危険予測行動や安全行動を修得させる。

また、交通量が増加する中でも安全を確保するため、関係機関と連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図る。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 安全教育推進会議における情報共有
7月、11月、2月に安全教育推進会を開催。安全教育推進会議の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

イ 交通安全教室の開催
拠点校で交通安全教室を開催し、モデル地域内の学校の安全教育担当者が公開授業を視察した。

日時：平成30年10月17日、26日

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

拠点校の交通安全教室や通学路安全推進会議などをもとに、安全教育推進会議において、市内すべてのモデル地域内の学校で、学校安全や交通安全に関する実践を実施した内容について情報交換を行うとともに、市内すべてのモデル地域内の学校で、学校安全計画の見直し等を行い、教職員の役割などについて、共通理解を図った。

(3) その他の取組について

ア 通学路安全推進会議
青梅中学校区の3校を拠点校として、通学路の合同点検を実施し、対策必要箇所を集約し、「通学路安全推進会議」において具体的な対策について検討した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・DVDや歩行環境シミュレータを用いたことで、児童の興味関心を高め、多くの交通状況、交通場面において、危険予測をし、交通安全について考えさせることができた。
- ・通学路推進会議を通して、アドバイザーの助言のもと、学校や保護者だけでなく、警察署や道路管理者、区長等の地域代表者、市の土木課や安全協働課と、危険個所の現状や対策案を協議したことで、合意形成を図りながら、具体的な対策を進めることができた。



【課題】

- ・事前事後のアンケートを通して、「交通ルールについて、家の人と話をしていますか」の項目にあまり変化がみられなかった。児童の交通安全意識を高めていくためにも、保護者に対しても通学路の危険について知ってもらう手立てが必要である。



- ・市として通学路の改善・改修のための対策費の確保と対策箇所についての今後の検証、そして警察や道路管理者と整備計画等での連携を図っていく。

(災害安全)

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：西尾市（一色中学校区）
- 学校数：小学校 4校
中学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

自らの命を守ることはもちろん、他者を守る意識を育てることが大切であるため、防災リーダーを育成する。

また、津波到達時間が最短と予想される一色南部小学校を拠点校として、小中連携を図っていく。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

7月、10月、1月に実践委員会を開催。実践委員会の中で既存の危機管理マニュアルの見直しを行った。

イ 防災講演会

拠点校2校を会場にして、モデル地域内の学校安全の中核となる教員も参加して講演会を実施。



日時：平成30年7月5日、10日

内容：防災教育アドバイザーによる講演

ウ 防災学習発表会の開催

モデル地域内の学校安全の中核となる教員を含む学校関係者や市内の自主防災会等を対象に発表会を実施。

日時：平成31年1月12日

内容：事業報告

拠点校代表児童生徒の意見発表

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

昨年度の取組状況と本年度事業の実施後の取組状況について、モデル地域の全ての学校に対してアンケート調査を行う。

(3) その他の取組について

ア 消防署職員の協力による救出救護技術講習及び避難所簡易グッズ作りを中学生対象に実施。

イ 中学生の浸水想定区域外への避難訓練

町内会ごとにグループを編成し、4小学校及び公民館を出発する訓練を実施。



4 取組の成果と課題

【成果】

- ・本事業における防災活動はもちろん、各校の緊急時対応マニュアルなどについても、アドバイザーや委員から様々な意見をいただき、見直しを図ることができた
- ・「災害時に、人のためにできることがある」と回答した割合は、事業前は4割程度であったが、事業後には7割以上となった。様々な防災活動を通して、児童生徒は「自分の命は自分で守る」ことはもちろん、「小中学生でも地域の助けになれる」ことを学び、災害時に防災リーダーとして積極的に活動できる姿が期待できるようになった。

【課題】

- ・他校や地域への情報共有を行った学校の割合は4割程度にとどまっていることから、これまでに以上に各校での取組内容や実践を紹介したり、地域に発信する場を設定したりしていく必要がある。
- ・組織図を作成するなど横の連携を明確にし、できるだけ多くの方（保・幼・高の職員、避難所配置職員など）を巻き込んで、継続して実施していくことが必要である。

学校安全総合支援事業

三重県

教育委員会等名：三重県教育委員会
 住 所：三重県津市広明町13番地
 電 話：059-224-3301

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：180万人（うち児童・生徒数：21万人）
- 市町村数：29
- 学校数：幼稚園 215園 小学校 379校
 中学校 171校 義務教育学校 1校
 高等学校 77校 特別支援学校 18校
- 主な災害
 - (1)平成19年三重県中部を震源とする地震
 - (2)平成23年台風12号による豪雨 等

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、南北約170km、東西約30～80km、北中部には伊賀盆地、伊勢平野等の平地が広がる一方、南部は山地が太平洋に迫りリアス式海岸をなしている。南海トラフ巨大地震の被害想定では、県全域が強い揺れに見舞われると同時に、南部を中心に大規模な津波被害が想定されている。

本事業においては、高い津波による被害が想定されている鳥羽市・御浜町、県教育委員会事務局が事業を実施した。

3 モデル地域選定の理由

モデル地域は、地域性を考慮して県内を4つの地域（北勢、中勢、南勢、東紀州）に分け以下の理由により選定した。

鈴鹿市（北勢）、松阪市（中勢）は、南海トラフ地震による浸水被害が想定され、大雨時の水害や土砂災害等への警戒も必要であるため。

鳥羽市（南勢）は、南海トラフ地震による津波で甚大な被害が危惧されているため。

御浜町（東紀州）は、平成23年台風第12号により、堤防の一部が破れ河川が氾濫し、半壊した家屋に巻き込まれ1人が死亡したほか、床上浸水の被害を受け、平成29年台風第21号でも床上浸水の被害を受けているため。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 学校防災リーダー等教職員研修会
 県内の中核教員等を対象に防災教育に関する研修会を実施した。

日時：平成30年7月27日（金）※2回実施
 平成30年8月20日（月）
 平成30年8月24日（金）

会場：三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター
 ほか 3カ所

講師：川口 淳 三重大学大学院准教授
 鬼頭 浩文 四日市大学教授
 渡邊 喜内 三重県教育委員会
 学校防災アドバイザー

内容：家庭・地域と連携した防災の取組を先進的に行っている学校の事例を紹介

イ 体験型防災学習実践研修会
 体験型の防災学習により、学校が避難所になった際に生じるさまざまな課題を認識したり、備えておくべきことについて考えたりする研修会を実施した。

日時：平成30年10月15日（月）
 平成30年10月18日（木）
 平成30年10月22日（月）
 平成30年10月25日（木）
 平成30年10月29日（月）

会場：伊勢市防災センター
 ほか 4カ所

講師：水木 千春 三重大学
 地域圏防災・減災研究センター助教
 渡邊 喜内 三重県教育委員会
 学校防災アドバイザー

内容：避難所運営ゲーム（HUG） など

ウ 学校防災ボランティア事業
 県内中高生が宮城県と福島県の被災地を訪問

し、被災地の方々との交流や心のケア等を含めたボランティア活動等を実施した。

【事前学習会】

日時：平成30年7月15日（日）

内容：東北を訪問する前に、あらかじめ、地震や津波、台風などの自然災害、また防災のさまざまなことについて学習した。

全ての参加者が防災士教本を購入し、防災士資格取得カリキュラムに基づいて、保護者同伴のもと本格的な防災学習を実施した。



【現地学習会】

日時：平成30年8月6日（月）～8日（水）

内容：児童74名と教職員10名が犠牲になった旧大川小学校を訪問した。

東松島市立矢本第二中学校で、第二中学校の10人、東女川町立女川中学校の13人の25人合同で防災学習を実施した。

避難所運営ゲーム（HUG）に取り組み、学校を避難所と設定し避難してきた人の配置や要求の対処について検討した。

避難所運営と仮設住宅の暮らしについての講演を聴講した。



【事後学習会】

日時：平成30年8月25日（土）・26日（日）

内容：四日市消防本部、四日市大学機能別消防団に所属している四日市大学生、四

日市看護医療大学生の協力を得て、防災士試験受験に必要な普通救命講習を実施した。

その後、防災士試験を実施し、15名が合格した。

その後、東北でのボランティア活動の思いや記録を共有した。



エ 高校生フォーラムへの参加

県内の高校生が一堂に集い、日ごろ取り組んでいる学習の成果を相互に発表し、交流を深める「高校生フォーラム」において、学校防災ボランティア事業参加者が成果を発表した。

日時：平成30年11月3日（土・祝）

内容：学校防災ボランティア事業参加高校生4人が、取組成果を発表した。

防災への意識を高め、東日本大震災を知らない子たちにその教訓を伝えていくことの重要性について話した。



オ 学校防災アドバイザー事業

学校防災アドバイザーを派遣し、南海トラフ地震が発生した際に甚大な被害が予想される県南部の市町を中心に、県内全域の学校の防災教育や防災研修の支援を行った。

実績：県立学校、公立小中学校等

防災教育推進支援事業の活動 80日
支援件数 169件（7月～2月）

講師：川口 淳 三重大学大学院准教授
渡邊 喜内 三重県教育委員会

学校防災アドバイザー

内容：三重県の防災教材である防災ノートの

活用方法、地域との合同の防災訓練の実施に対する指導・助言等を学校の実情と課題等を踏まえながら行った。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

- ・成果指標として設定している項目に関して達成できていない理由や課題となっている点について、改善を図るための対策を検討した。
- ・県立学校、公立小中学校の中核教員対象の学校防災リーダー等教職員研修会等での周知を実施した。
- ・県の指導主事が、市教育委員会と連携し、拠点校及びモデル地域内の学校を定期的に訪問し、各学校の担当教員に対し取組の確認を行った。
- ・実践委員会、中核教員に対する研修会等で各学校の取組を共有した。

(3) その他特の取組について

- ア 学校安全総合支援事業推進委員会の開催
- 事業の実施方針や県内への普及計画の検討、モデル地域の市町等教育委員会への情報共有・指導・助言・支援、県における取組の検証を行う「推進委員会」を2回開催した。
- 推進委員会は、県教育委員会担当者、モデル地域の市町等教育委員会担当者、警察や消防署、大学等の関係機関、学識経験者等で構成している。

5 成果と課題

【成果】

- ・県内各地域の教職員が、学校防災リーダー等教職員研修会で先進的な防災の取組を行っている学校の事例を聞いたり、体験型防災学習実践研修会で体験的な防災学習を実体験したりすることで、自校での取組に活かそうとする機運が高まった。また、学校と家庭・地域が一体となった防災の取組を推進することの重要性を認識し、親子での防災活動や、地域を巻き込んだ一日防災デーなどの取組を実施する学校が増えてきている。
- ・学校防災ボランティア事業の参加者らは、アンケート結果や感想文などから、中高生による防災ボランティア活動・被災地支援の意義・重要性が理解できたことがうかがえる。

【課題】

- ・防災教育推進支援事業については、家庭・地域との連携の必要性は認識しているながら、まだ学校内だけの取組に終わっている学校も見られる。
- ・学校防災ボランティア事業については、参加中高生が、その後も、地域を担う若き防災人材として、地域で実践し、地域の防災に貢献する中高生や大学生に育つよう支援していく必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- | |
|-----------------------|
| (1) モデル地域名：北勢地域（鈴鹿市） |
| 学校数：幼稚園 20 園 小学校 30 校 |
| 中学校 11 校 高等学校 5 校 |
| 特別支援学校 1 校 |
| 義務教育学校 41 校 |
| (2) モデル地域名：中勢地域（松阪市） |
| 学校数：幼稚園 23 園 小学校 41 校 |
| 中学校 13 校 高等学校 4 校 |
| 特別支援学校 1 校 |
| 義務教育学校 54 校 |
| (3) モデル地域名：南勢地域（鳥羽市） |
| 学校数：幼稚園 1 園 小学校 8 校 |
| 中学校 5 校 高等学校 1 校 |
| 特別支援学校 0 校 |
| 義務教育学校 13 校 |
| (4) モデル地域名：東紀州地域（御浜町） |
| 学校数：幼稚園 0 園 小学校 4 校 |
| 中学校 3 校 高等学校 1 校 |
| 特別支援学校 1 校 |
| 義務教育学校 7 校 |

2 モデル地域の安全上の課題

- | |
|--|
| (1) モデル地域名：北勢地域（鈴鹿市） |
| 揖斐・木曾・長良の三大河川に囲まれた輪中地帯があり、昔から水害に悩まされてきている。また、人口・面積規模の大きい市が複数ある。 |
| (2) モデル地域名：中勢地域（松阪市） |
| 北勢地域に次いで人口・面積規模が大きく、北勢・中勢地域ともに沿岸部から内陸部まで広範囲にわたっており、いずれも多種多様な災害の被害が予想される。 |

(3) モデル地域名：南勢地域（鳥羽市）

(4) モデル地域名：東紀州地域（御浜町）

南海トラフ地震では巨大津波の発生が危惧され、中には道路網が寸断され孤立が心配される地域もある。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

11月、2月に実践委員会を開催。各学校の実践等について共有を図ったほか、来年度に向けた取組内容の検討を行った。

イ 成果報告会（中高生防災サミット）の開催

中高生や大学生による防災ボランティア活動・被災地支援の意義・重要性について考える中高生防災サミットを開催した。

日時：平成31年2月10日（日）

会場：四日市大学

内容：震災当時、教頭として宮城県石巻西高等学校で壮絶な避難所運営にあたってきた東北大学教育・学生支援部特任教授である齋藤幸男さん、震災当時、野蒜小学校6年生だったが、高校生になってから震災の記憶を語り継ぐため語り部グループを立ち上げ、視察団体の案内や講演活動を行っている2人の大学生 小山 綾さん、齋藤 茉弥乃さんの講演会を開催した。

被災地支援や防災ボランティア活動に取り組む県内の中高生及び大学生が取組内容を発表した。

防災ワークショップや防災パネルディスカッションを実施した。



(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

中核教員を中心として、学校において家庭や地域と連携して防災学習等を行う際には、学校からの要望に基づき「学校防災アドバイザー」を派遣して取組の支援を行い、モデル地域内における学校防災の普及を図った。

これらの取組により、学校安全の取組について地域への情報共有等の連携を図ったモデル地域内の学校の割合は、事業実施前の67.0%から69.7%へと増加した。

(3) その他の取組について

ア 来年度に向けて

市教育委員会が中心となり、地域と学校が協働した学校安全に係る推進体制がより充実していくよう、警察などの公的機関をはじめ、地域まちづくり協議会等を積極的に活用していく。

4 取組の成果と課題

【成果】

- モデル地域の学校では、モデル地域内13箇所において、通学路安全対策アドバイザー等が通学路の安全調査を実施し、危険箇所の把握を行った。
- 実践委員会等を通じ警察と地域との連携の場を構築することができた。また、実際に通学途中の児童生徒の様子を把握することで、より効果的な指導につなげることができた。

【課題】

- 地域全体の安全を確保するため、警察をはじめとする公的機関との連携を深めることができたが、地域の自治会やボランティア、さらに道路管理者へ対し道路環境の改善に向けた働きかけが今後の課題である。

学校安全総合支援事業

滋賀県

教育委員会名：滋賀県教育委員会

住 所：滋賀県大津市京町4丁目1番1号

電 話：077-528-4610

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：141万人（うち児童・生徒数：16万人）
- 市町村数：19市町
- 学 校 数：幼稚園 140 園 小学校 223 校
中学校 106 校 高等学校 54 校
特別支援学校 16 校
義務教育学校 1 校
中等教育学校 1 校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県では近年、豪雨災害、竜巻被害等の自然災害による被害が発生している。平成24年大津市南部集中豪雨や平成26年運用後初の大雨特別警報、平成30年の西日本豪雨等、風水害が発生している。また、平成30年6月には、米原市において風速約65mの竜巻とみられる突風が発生し、8人の負傷者や140棟の建物被害が出たところである。さらに、平成30年5月には、県内の小学生が増水した側溝に流されて亡くなるという大変悲しい事故も経験した。防災管理だけでなく、防災教育の必要性を痛感した。

学校や市町教委からの交通事故報告を集計したところ、自転車運転に関連する事故が報告数の80%を超えており、自転車運転に係る危険予測・回避能力の育成が急務であると言える。

上記の防災・交通安全はもちろんのこと、防犯においても対策が急がれる。「登下校防犯プラン」に基づいた、地域住民や関係機関等と連携した取組が進められてきたが、その取組については、地域差、学校差が見られるといった課題がある。

3 モデル地域選定の理由

彦根市では、拠点校となる小学校は、学区内に土砂災害警戒区域や大雨時に冠水する個所がある。また、交通量も多く、スクールガード等学校安全への取組に積極的で、学校安全に対する意識が高い。今年度学区内全域の危険個所を調べ、安

全マップの作成を行う。また、本市で作成した防災教育副読本の活用を推進するため、副読本のワークシートを作成するにあたり、市内の中心部に位置する拠点校となる小学校は、会合や授業研究会に参集しやすい。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 学校防災教育コーディネーター講習会
県内の担当者を対象に防災教育に関する研修会を実施。（悉皆研修）
日時：平成31年1月22日 13:30～16:40
会場：栗東芸術文化会館さくら
講師：岩手大学大学院 准教授 森本晋也 氏
滋賀大学大学院 教授 藤岡達也 氏
内容：新学習指導要領における防災教育
県内実践校の実践報告
水防法等改正に対する学校の対応
- イ 学校安全指導者講習会
県内の全ての学校の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施。
日時：平成30年8月2日 13:30～16:40
講師：京都市立養徳小学校 校長 中野喜夫 氏
東北工業大学 教授 小川和久 氏
内容：学校事故防止についての実践報告
発達段階に応じた交通安全教育

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内全公立学校を対象に実施している「滋賀県学校安全取組状況調査」を毎年実施することで、経年変化を見ている。

(3) その他の取組について

ア 子どもの安全確保に関する連絡協議会の開催
市町教育委員会と県警本部等の関係機関、関係課が一堂に会し、県内での学校安全の課題を共有し、対策を協議している。

日時：第1回…8月31日 14:00～16:30

第2回…2月7日 14:00～16:30

アドバイザー 滋賀大学大学院 藤岡達也氏

主な協議題：登下校防犯プラン、水防法改正への対応、登下校交通安全プログラム等

イ 学校の危機管理トップセミナーの開催

県内の公立学校長を対象とした危機管理研修

日時：平成30年4月26日 13:30～16:40

講師：高崎市教育委員会 教育長 飯野真幸氏

文部科学省 安全教育調査官 吉門直子氏

5 成果と課題

【成果】

- ・子どもの安全確保に関する連絡協議会を開催したことで、学校安全に関する危機感の地域差の改善につながっている。
- ・4月に校長を対象とした危機管理研修を実施することで、校長をリーダーシップとした学校安全体制の強化につながっている。

【課題】

- ・各学校の安全主任や防災教育コーディネーターは毎年度変わる可能性があり、取組が継続しにくい。
- ・県域での情報共有を実施しているが、地域別による関係機関（各警察署・消防署、市町防災担当部局等）との情報交換の実施率はまだまだ低い。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

①モデル地域名：彦根市

学校数：幼稚園・こども園9園 小学校17校
中学校8校 高等学校6校
特別支援学校2校

②モデル地域名：近江八幡市

学校数：幼稚園・こども園9園 小学校12校
中学校4校 高等学校3校

③モデル地域名：米原市

学校数：幼稚園11園 小学校9校
中学校6校 高等学校2校

2 モデル地域の安全上の課題

彦根市

鈴鹿西縁断層帯による地震では震度7、南海トラフ地震・琵琶湖西岸断層帯地震では、震度5強から震度6弱の揺れが想定されている。琵琶湖洪水や河川氾濫が生じた際には、市内を流れる4河川流域の7割の地域で被害が及ぶことが想定されている。

米原市

公共交通機関がほとんどなく、市内中学校では生徒のほとんどが自転車通学をしている。また、校区も広域のため、長距離を通学する生徒も多い。また、市の現状から、市民の移動手段も自家用車が多く、通勤通学時には交差点などで自転車と自動車が行き交うことが多い。そのため、毎年自転車事故が発生している状況である。

そのような市の実態から考えて、中学生の自転車マナー向上や交通安全意識向上が、今後の市の課題である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

受託3市がそれぞれ実践委員会を開催。域内の中核教員による実践交流を行った。

イ 副読本ワークシートの作成

市で作成した防災教育副読本をさらに活用するために、ワークシートを作成した。



ウ 授業研究会（ワークシートの検証）の開催

日時：平成30年11月15日

内容：ワークシートを活用した防災教育の授業研究会を実施した。

エ 近江八幡市立桐原小学校：交通安全マップの改訂
 これまでの安全マップは、平成28年4月に新校舎として移転する前のもので、校舎の位置も旧のままであった。そこで、各地域で構成する町別児童会の意見やPTA地域委員さんの意見を参考にしながら、危険箇所の洗い出しを行い、安全マップを改訂した。



(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

米原市

小中学校の安全担当・管理職から通学路の状況等を直接ヒアリングする機会に、各校の学校安全の取組状況なども聞き取り、他校のモデルとなる取組を助言するなどしている。

彦根市

防災教育副読本の活用状況ならびに安全教育の実施状況、学校安全体制構築の状況等について、市内全校にアンケート調査を実施。これにより、市内複数の学校の取組状況や進捗度を横断的に比較することができるようになった。

(3) その他の取組について

ア 「8・3運動」（ながら見守り）の推進

午前8時、午後3時に、「ながら見守り」をしていただくよう、防災無線で放送を流している。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・消防署や危機管理担当課、地域まちづくり協議会などと連携するための会議を開催したことで、学校で実施している取組等について関係機関と共通理解を図ることができた。
- ・学校管理職や安全主任、防災関係機関等と合同で研修会を実施したことで、最新の防災に関する情報や考え方、拠点校の取組を共有することができた。その結果として防災意識の向上が図れた。

【課題】

- ・中核教員が中心となって学校安全を推進していく体制を整備すること。
- ・拠点校の教職員の資質向上をは効果的に取り組めたが、モデル地域全体のレベルアップの底上げには時間がかかる。

大阪府

教育委員会名：大阪府教育委員会

住所：大阪府中央区大手前3丁目2番12号

電話：06-6944-9365

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：882万人（うち児童・生徒数：92万人）
- 市町村数：43（政令市含む）
- 学校数：幼稚園 627園 小学校 1004校
中学校 525校 高等学校 270校
特別支援学校 51校
義務教育学校 4校
中等教育学校 1校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

【災害安全に関すること】

本府では平成30年に大阪北部を震源とする地震や、台風などの自然災害により、多くの被害が発生した。また、南海トラフ巨大地震による「大阪府津波浸水想定」をはじめとする被害予想では、M9クラスの地震が発生した場合には津波等により多くの死者が出ることが予想されている。これまでの災害から得られた教訓を踏まえ、南海トラフ巨大地震等、今後、予想されている災害への対策を講じていくことが課題である。

【交通安全に関すること】

交通安全教育においては、中高生の交通事故の特徴として、自転車乗車中の事故の割合が多いことがあげられており、交通安全教室などを通じて児童生徒等への交通安全教育の充実が必要である。

【生活安全に関すること】

生活安全教育においては、通学路の一人区間が多い地域や、建築物などによる死角が多い地域など、防犯の観点における地域や学校の抱える安全上の課題は様々である。それらに対し、「地域安全マップづくり」に取り組むことで、児童生徒の危険予測能力及び危機回避能力の向上を図り、犯罪や事故に巻き込まれないよう、主体的に行動する態度を育成することが必要である。

3 モデル地域選定の理由

【災害安全に関すること】

土砂災害の想定区域内にある学校に対し、防災アドバイザーを派遣して、危機管理マニュアルの整備を行うなど、地域や学校園が抱える課題を解決するため、モデル地域を選定した。

【交通安全に関すること】

自転車マナーの向上や、交通安全意識の醸成等を図る地域に対し、地域と連携した交通安全教室の開催などを考慮し、モデル地域を選定した。

【生活安全に関すること】

校区が住宅地のみである大阪北部の小学校において、児童及び教職員の危険に対する認知力の向上を図るなど、それぞれの学校、地域が抱える課題の解決を目的とし、モデル地域を選定した。

4 取組の概要

大阪府における安全教育の課題として、大規模地震を含む、様々な自然災害や、通学時に子どもが巻き込まれる交通事故、被害者となる事件、事故の発生があり、子どもの安全・安心に対する懸念が広まっていることから、安全教育の充実が求められている。

そういった現状を受け、本事業において、

- (i) 「地域安全マップづくり」を通しての防犯教育の推進・支援事業
- (ii) スケアードストレイト教育技法を活用した交通安全教室推進・支援事業
- (iii) 学校防災アドバイザー派遣事業
- (iv) 災害ボランティア活動の推進・支援事業
- (v) 学校安全に係る学校間の連携の推進・支援事業

を実施し、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して支援する。

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 第1回安全教育推進委員会

有識者及びモデル地域の中核教員または市町村教育委員会担当者による、事業概要や課題の共有を実施。

日時：平成30年7月25日（水）

会場：プリムローズ大阪

内容：事業概要や課題の共有

イ 第2回安全教育推進委員会

有識者及びモデル地域の中核教員または市町村教育委員会担当者による、事業成果や次年度に向けた課題の共有を実施。

日時：平成31年2月6日（水）

会場：プリムローズ大阪

内容：事業成果や次年度に向けた課題の共有



(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

府内統一の5項目の指標についてアンケート調査を実施し、これにより、府内全域の自治体における学校安全に関する取り組みの進捗度を比較することができた。

5 成果と課題

【成果】

- ・安全教育推進委員会等の会議を開催したことで、地域の学校安全上の課題を踏まえた防災教育や交通安全教育、生活安全教育の指導方法などの開発・普及に関する課題などについて意見交換を行うことができ、本事業の円滑な実施や報告会の内容の充実につながった。

【課題】

- ・モデル地域における組織的な学校安全体制の構築、地域と連携した学校安全の推進などが課題として挙げられた。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域

【災害安全に関すること】

(ア) 学校防災アドバイザー派遣事業

モデル地域：大阪府（拠点校4校）、太子町、千早赤阪村、富田林市

(イ) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

モデル地域：大阪府（拠点校4校）

【交通安全に関すること】

モデル地域：大阪府、豊中市、岬町、門真市

【生活安全に関すること】

モデル地域名：大阪府、豊能町

2 モデル地域の安全上の課題

【災害安全に関すること】

- ・土砂災害警戒区域内にある中学校や、南海トラフ地震を想定した浸水想定区域内にある学校などの、危機管理マニュアルの充実
 - ・PTAの保護者を対象とした防災意識の啓発
 - ・備蓄品の整備
 - ・避難訓練の方法
- など

【交通安全に関すること】

- ・交通ルールの徹底
 - ・自転車通学のマナー
 - ・自転車運転時の危機意識の低さ
 - ・地域全体での交通安全意識
- など

【生活安全に関すること】

- ・地域ボランティアの高齢化
 - ・下校時の一人区間の多さ
 - ・通学路上の怪我や事故が起こりやすい場所の周知
 - ・聴覚障がいをもつ人の危機管理意識の醸成や必要な知識の習得
- など

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

【災害安全に関すること】

ア 「防災教育関連事業」 成果発表会

府内の全ての学校安全担当教職員を対象に防災教育に関する研修と本事業の成果発表を実施。

日時：平成31年1月23日（水）

会場：プリムローズ大阪

講師：岩手大学准教授 森本晋也氏

内容：講演、各モデル地域からの実践発表

【交通安全に関すること】

ア 「交通安全及び生活安全に関する推進・支援事業」成果発表会（※1）

府内の全ての学校安全担当教職員を対象に交通安全、生活安全に関する研修と本事業の成果発表を実施。

日時：平成31年1月25日（金）

会場：大阪市立こども文化センター

講師：科学警察研究所 齊藤知範氏

痴漢抑止活動センター 松永弥生氏

内容：講演、各モデル地域からの実践発表



【生活安全に関すること】

ア 「地域安全マップづくり」を通しての防犯教育の推進・支援事業連絡協議会の開催



イ 「交通安全及び生活安全に関する推進・支援事業」成果発表会（※1）

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

【災害安全に関すること】

各モデル地域内の地域と連携した避難訓練の実施率を調査。また、その計画内容や評価の方法についての調査を実施。

【交通安全に関すること】

各モデル地域内の学校を対象に、地域と連携した交通安全教室の開催に関する調査を実施。また拠点校において、事業実施前後の児童生徒の変容に関するアンケートを実施。

【生活安全に関すること】

各拠点校において、地域安全マップ作成前後における生徒や学校の変容などに関するアンケートを実施。

(3) その他の取組について

ア 学校防災アドバイザー連絡協議会の開催

学校防災アドバイザーに事業の趣旨、実施方法等の共通認識を図るために開催

日時：平成31年1月29日（火）

場所：大阪私学会館

内容：学校防災アドバイザーによる協議

4 取組の成果と課題

【成果】

【災害安全に関すること】

(1) 学校防災アドバイザー派遣事業

学校防災アドバイザーの指導・助言により、地域や保護者等と連携した避難訓練や様々な事象を想定した避難訓練を実施することができた。危険等発生時対処要領や防災マニュアルについても、検討・改善され、より効果的で実践的なものとなった。また、児童生徒・教職員のみならず保護者や地域住民の防災意識も高まり、防災体制の充実が図られた。

防災アドバイザー派遣地域・学校数：2地域5校
派遣回数合計：計27回

(2) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

生徒が被災地を訪問し、ボランティア活動や被災者との交流、被災地視察などに取組むことにより、生徒に災害の規模や悲惨さを実感させ、その場に居合わせたときに自分たちにも果たせる役割があることを気づかせることができた。また、その実感や気づきは、校内・地域での活動報告を通じて校内や地域へ広まり、「自助・共助」の精神の普及を図ることができた。

【交通安全に関すること】

スクエアドストレイトの特性上、事故の再現シーンに生徒がショックを受ける可能性が考えられるため、事前学習時に参加に不安を感じる生徒が相談できるよう配慮する等、各学校の状況に応じて対応を工夫した。事後アンケート調査の結果において

は、安全意識が高まったと答える生徒がほとんどであり、主体的な交通安全への姿勢や態度の育成を図ることができた。また、警察との連携を条件としたため、実施に向けての調整を通じて、関係が充実し、今後の交通安全教育等における連携につながった。



【生活安全に関すること】

実際にマップを作ることで、より多く、より正確な情報収集ができた。さらに、児童生徒が自らの視点で安全点検することで、より防犯意識を向上させることができた。

【課題】

【災害安全に関すること】

近年は地域や保護者などと連携した防災避難訓練を実施する学校が増加しているが、今後も多くの学校において地域一体となった、効果的で実践的な防災避難訓練が実施されるよう推進していくことが必要である。

また、災害ボランティア活動の推進・支援事業での実践校の取り組みについては、成果発表会や報告書により、府立学校や市町村教育委員会に周知することができたが、「自助・共助」の精神の普及については、児童生徒の個々の意識へ浸透させる工夫も必要である。

【交通安全に関すること】

スケアードストレイトを活用した交通安全教室の参加に不安を感じる生徒に対しては、事前プリントを配付し、学級担任へ相談する等の呼びかけを行った学校が多かった。今後も、事前指導を工夫する等の配慮が必要である。

今年度は地域と連携した取り組みを実践した学校が多かったが、今後も地域と連携した交通安全教室の開催を実施していく。

【生活安全に関すること】

取り組みの成果を、近隣の学校園にこれまで以上に周知することで、地域全体の学校安全の推進につながる。

また、生徒変容を測るためのアンケートを作成す

ることで、より取り組みの成果がわかりやすくなる。

学校安全総合支援事業

兵庫県

教育委員会名：兵庫県教育委員会

住所：兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話：078-362-3214

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：547万人（うち児童・生徒数：68万人）
- 市町村数：41
- 学校数：幼稚園 532園 小学校 764校
中学校 387校 高等学校 205校
特別支援学校 47校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、東西の長さが111.13km、南北の長さが168.50kmで、北は日本海、南は瀬戸内海に接しており、地域により自然災害に大きく違いがある。

南海トラフ巨大地震の被害想定では、南あわじ市には、約40分で1mの津波が到達し、最大9mに達する。また、神戸市中央区には、約90分で1mの津波が到達し、最大4mに達することが予測されている。

安全教育においては、児童生徒等に自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力を育成することが必要である。

本事業では、近年広域に渡って起こっている様々な自然災害に迅速に対応できる学校安全体制の強化及び教職員・児童生徒の安全意識と発災時の実践力の向上が課題である。

3 モデル地域選定の理由

災害安全

防災教育推進校

本県は広域であるため、地域によって災害特性が異なることから、一部地域をモデルとするのではなく、主管モデル地域として南部～中部地域（主管校：舞子高校）・北部～中部地域（主管校：西脇北高校）および阪神昆陽高等学校・阪神昆陽特別支援学校、中学校 1校（飾磨市立飾磨東）を指定した。

学校防災体制推進校

本県は広域であるため、各地域によって災害特性が異なることから、県内を7地域にわけ、学校防災体制推進校を20校程度（公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）を指定した。

学校安全

学校安全への取組を推進する意欲が高い地域・学校の取組を支援するとともに、それらの地域や学校の取組を県内の県立学校の中核教員及び市町教育委員会の学校安全担当者へ講習会・研修会等を通じて伝達・紹介し、県内全ての学校において学校安全に関する組織的取組の推進を図る。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 地区別防災教育推進連絡会議

日時：平成30年5月21日、5月25日、5月29日、5月31日、6月8日

内容：学校安全（防災）体制の構築推進に関する講義等

各地区の防災教育について、平成30年度重点的に取り組む事項について、各市町での取組みについて等

イ 防災教育研修会

県内の全ての教職員を対象に防災教育に関する研修会を地区別に年2回実施。

日時：（第1回）平成30年6月26日、7月10日、7月24日、7月31日、8月1日、8月7日、9月10日

（第2回）平成30年10月26日、11月15日、11月20日、11月22日、11月26日、11月29日、12月7日

内容：学校防災アドバナーによる講演、昨年度防災教育推進校および防災体制推進校実践発表、EARTH員による講演および模擬授業等

講師：神戸気象台防災管理官 山本善弘

兵庫県立大学院減災復興政策研究科

教授 富永 良喜

准教授 浦川 豪

准教授 阪本 真由美

神戸学院大学 准教授 船木 伸江

人と防災未来センター

研究員 河田 慈人

ウ 学校安全研修会

県内の全ての市町教育委員会・県立学校の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施。

日時：平成30年5月17日, 11月13日

平成30年7月2日, 平成31年1月29日

内容：学校安全体制の構築推進に関する講演
文部科学省安全教育調査官 吉門 直子
大阪教育大学 准教授 後藤 健介
各学校・市町教育委員会における学校安全の取組・課題についてグループワーク

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

実態調査により、県内の学校で統一した指標を策定し、学校安全の取組の進捗を評価。これにより、県内の複数の学校の取組の進捗度および次年度に取り組むべき事項を決めている。

(3) その他特の取組について

ア 関係機関等と連携した防災教育推進連絡会議および地区別防災教育推進連絡会議の開催

県教育委員会、有識者、学校関係者等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について共有。また、県内の教育事務所単位でも同様に、市町防災部局、市町村教育委員会、学校関係者等の関係機関が参加しての会議を開催。

5 成果と課題

【成果】

・関係機関と連携した会議を開催したことで、学校で実施している取組等や発災時の避難所設置等について関係機関と共通理解を図ることができた。

【課題】

・各学校の中核となる教員および管理職は数年または2～3年で変わる可能性があり、取組が継続しにくい。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

(災害安全に関すること)

防災教育推進校

○モデル地域名：全県

○学校数：中学校 387校 高等学校 205校
特別支援学校 47校

拠点校（モデル校）：中学校 1校 高等学校
25校特別支援学校 1校

学校防災体制推進校

各地域に拠点校（モデル校）を設定し実施

- ① 阪神地区（小学校 173校 中学校 79校 高等学校 41校 特別支援学校 13校）
- ② 播磨東地区（小学校 132校 中学校 61校 高等学校 35校 特別支援学校 8校）
- ③ 播磨西地区（小学校 140校 中学校 68校 高等学校 35校 特別支援学校 7校）
- ④ 但馬地区（小学校 63校 中学校 23校 高等学校 12校 特別支援学校 4校）
- ⑤ 丹波地区（小学校 36校 中学校 12校 高等学校 6校 特別支援学校 2校）
- ⑥ 淡路地区（小学校 41校 中学校 16校 高等学校 6校 特別支援学校 3校）

2 モデル地域の安全上の課題

本県は広域であることから、各地域によって災害特性が異なるため、地域の実態に応じた防災教育および防災体制の構築が課題。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 高校生等防災リーダー学習会、被災地における災害ボランティア活動、高校生等防災リーダー・『絆』ボランティア活動報告会の実施

イ 地区別防災教育推進連絡会議および地区防災教育研修会

地区別防災教育推進連絡会議 1回、地区別防災教育研修会 2回を開催。防災に関する連絡および研修を実施。

エ 学校防災アドバイザーの派遣

学校防災体制推進校 21校へ1校2回派遣
防災教育研修会各地区へ1回派遣

内容：災害対応マニュアルの見直し等のアドバイス

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

実態調査により県内の学校統一の指標を策定し、学校安全の取組の進捗を把握。これにより、県内の複数の学校の取組の進捗度および次年度に取り組むべき事項を決めている、学校安全アドバイザーにより次年度に向けての助言をいただいた。

(3) その他の取組について

公開授業の開催

播磨西教育事務所地域内の学校の教職員を対象に防災教育公開授業を実施。そののちパネルディスカッションを実施し研修。

日時：平成30年11月15日

内容：発達段階に応じた防災教育の公開授業

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・地区別防災教育研修会において、防災教育の模擬授業や公開授業をおこない、教科における防災の視点をもった授業作り等を伝えることができた。

【課題】

- ・研修会の内容や取組みを自校で実践することが課題である。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：家島町
○学校数：幼稚園 1園 小学校 1校
中学校 1校 高等学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

四方を海に囲まれた家島は、姫路市街との交通路は船舶しかなく、海とともに生活をするといったある意味孤立された空間である。細い道が多くしかも信号機が1基も設置されていない中で、児童生徒が危険な状況に遭うことも多い。また、少子高齢化が進む中で島の老人方が被害者あるいは加害者となる交通事故も増加している。そのため、高校生が中心となり、他校や地域と連携した安全教育に取り組み、園児から高齢者まで地域全体で学校安全の推進に取り組めるようにする。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

10月、2月に実践委員会を開催。実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。また、合同避難訓練・自転車安全教室に関する計画等を中核教員が中心となって行った。

イ 合同自転車安全教室の開催

モデル地域内の学校を対象に合同自転車安全教室を実施。

日時：平成30年12月14日

内容：自転車安全教室の運営を行うことにより、中核教員のリーダーシップを高め、参加者の安全への意識を高めた。

ウ 学校安全総合支援事業全国成果発表会への派遣と伝達講習

モデル地域内の中核教員等を対象に、全国各地の学校安全の取り組みや、国の施策等の情報を伝達。

日時：平成31年1月31日～2月27日

内容：学校安全総合支援事業全国成果発表会の内容の伝達・共有。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の全ての学校の児童生徒を対象に意識調査を実施した。また、各区長や自衛隊、警察の方等から次年度の取組に関する助言をいただいた。

(3) その他の取組について

ア 幼小中高地域合同避難訓練の実施

幼稚園児から地域の高齢者までが参加して、避難訓練、救急処置の講習や避難所体験、高校生による防災の研究発表などを行った。

イ 町民体育大会への参加・運営補助

家島本島の住民が参加する大会に高校生が運営、参加者として参加し、高齢者や小さい子どもも安心して参加できるよう、傷害予防の取組を行った。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・幼稚園、小中高等学校が連携することで、自治体の協力体制の幅を広げることができた。自治体の協力により経費面の負担が極めて少なくなり、学校安全の取り組みの持続可能性の点からも、望ましい関係性を構築することができた。

【課題】

- ・学校での安全教室は平日に行わざるを得ず、地域の方の参加が難しい面がある。地域の方々を巻き込んだ学校安全に関する取組を一層充実させることが今後の課題である。



学校安全総合支援事業

和歌山県

教育委員会名：和歌山県教育委員会

住 所：和歌山市小松原通1-1

電 話：073-441-3701

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：約93万人
(うち児童・生徒数：約10万人)
- 市町村数：30市町村
- 学 校 数：幼稚園 112園 小学校 255校
中学校 131校 高等学校 60校
特別支援学校 12校
義務教育学校 1校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

和歌山県は、紀伊半島の南西部に位置し、県の面積の大部分は、紀伊山系を中心とした山林地帯である。

和歌山県は、昔から約90年から150年周期で繰り返し発生している南海トラフ地震により、大きな被害を受けてきた。また、中央構造線という断層帯が和泉山脈に沿って県を横断しており、いま想定される地震は、南海トラフの地震と中央構造線断層帯による地震などがある。

加えて、県土の約8割が山地で占められ、「がけ崩れ」などの土砂災害の発生しやすい地形であると言える。降水量は、南部の山地で多く、特に那智勝浦町色川という地域では、全国7位の年降水量で3500ミリを超えている。

近年では、2011年(平成23年)の台風12号による紀伊半島大水害で、熊野川の氾濫や大規模な土砂災害が起こってしまった。和歌山県では、6名の子供を含む61名の犠牲者を出す大災害となった。

上記のように、自然災害の多発する和歌山県に住む私たちは、常日頃から災害に対する準備、防災・減災に関する学習をしておく必要がある。

3 モデル地域選定の理由

田辺市・印南町・那智勝浦町は、南海トラフ地震や紀伊半島大水害のような大規模な災害に備え、災害安全教育に力を入れて取り組んでいる先

進的な地域である。

特に地元地域住民や自治体と連携した訓練の実施や防災主任の設定を行っている学校が多く、県内広範囲にその取組を共有することで、県内全体における防災教育の意識向上を図れると判断し、モデル地域に設定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災リーダー研修会【県単独事業】

学校と地域の防災力をアップするため、災害時に児童生徒を守る防災リーダー(管理職等)を育成する研修会を実施した。

日時：①平成30年7月5日 ②11月21日
③11月22日 ④平成31年1月29日

会場：①粉河ふるさとセンター
②和歌山県教育センター学びの丘
③和歌山県自治会館
④有田市文化福祉センター

講師：和歌山大学災害科学教育センター教授
和歌山地方気象台 職員
人と未来防災センター 職員

内容：防災活動における地域との連携
和歌山県の気象特性と防災気象情報
災害時の適切な対応

イ 学校安全教室における成果発表会

各実施自治体(田辺市、印南町、那智勝浦)から、事業の内容、成果及び課題等の発表があり、県内の他の市町村に先進的な実践を行っている学校の優れた取組などについて情報共有を行った。

日時：平成30年12月26日

会場：田辺スポーツパーク

報告者：田辺市教育委員会 指導主事
印南町教育委員会 指導主事
那智勝浦町教育委員会 課長

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

例年、県内すべての公立学校・園を対象に、年度末に実施する「防災・防犯・交通安全の学習等実施状況調査」により、学校安全に係る学習及び訓練等の取組の進捗を評価している。

5 成果と課題

【成果】

災害に備えた地域連携訓練（自治体主体訓練への参加を含む）の実施状況を調査した結果、昨年度よりも幼稚園・こども園で0.7%、小学校で9.2%、中学校で10.9%、高等学校で18.4%の向上があった。

また、防災学習及び訓練の実施内容について、災害時を想定し、より実践的な内容に取り組む学校が増えた。

【課題】

各市町村の取組事例を基に、他市町村の学校でも実践しようとする際に、成果発表会における交流だけでは、詳細を伝えることができない場合がある。

次年度は、モデル校への視察等も想定し、計画する必要がある。

II モデル地域の現状と取組

○田辺市

1 モデル地域の現状

○人口：7万人（うち児童・生徒数：6000人）
○学校数：幼稚園 4園 小学校 25校 中学校 14校

2 モデル地域の安全上の課題

田辺市は平成17年の市町村合併によって近畿で最も広い面積を有する市となった。そのため、想定される災害も、沿岸部の津波災害、平野部の洪水、山間部の土砂災害など多岐にわたる。過去においても、沿岸部では宝永地震、安政地震、昭和南海地震による津波被害を受けてきた。また平成23年紀伊半島大水害では、大雨により河川の氾濫や土砂災害が起り大きな被害を受けた。田辺市において、防災教育を充実させることは喫緊の課題である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 定例校長会

防災についての研修を行い、消防士、市の防災部局職員からの講義を行った。

イ 研究授業の開催

モデル地域内の中核教員を対象に、新庄中学校、本宮中学校、三栖小学校の3校で防災研究授業を開催した。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

市内14校全ての小中学校に、防災教育を計画、実施する中核教員となる「防災教育担当教諭」を位置づけ、防災教育担当教諭が担う役割、各校で実践していく防災授業の計画、実践、研究授業の提案、研究授業の課題、改善点等についての研修を定期的実施。

防災未来学校に参加した市立中学校14校に加え、県立中学校1校、県立高校4校の生徒を対象に、防災に関する意識調査を実施。

4 取組の成果と課題

【成果】

防災未来学校を実施し、予定していた市立中学校14校に加え、県立中学校1校、県立高校4校の生徒が自主的に参加して、交流することができた。

【防災未来学校生徒アンケート結果】

A そう思う B どちらかといえばそう思う
C あまりそう思わない D そう思わない (%)

①災害前に備える意識は高まったか。

A. 96 B. 4 C. 0 D. 0

②災害時、災害後の行動について深く考えることができたか。

A. 94 B. 6 C. 0 D. 0

③まわりの人と協力して問題を解決することができたか。

A. 79 B. 19 C. 2 D. 0

④自分の考えを人に伝えたり、発表したりすることができたか。

A. 58 B. 36 C. 6 D. 0

⑤自分の住んでいる地域のことを、大切に思うことができたか。

A. 85 B. 15 C. 0 D. 0

⑥命を大切に思うことができたか。

A. 100 B. 0 C. 0 D. 0

研修全体の感想は、参加生徒のうち

「満足」が97%、「やや満足」が3%、「やや不満」、「不満」は0%であった。

上記アンケート結果により、参加生徒の多くは研修に満足しており、災害への対応力や、協調性を高めることができ、地域を大切に思い、命について考えることができた。一方、自分の考えを表現する項目が、他に比べると若干低かったので、研修内容や、発表する方法等に改善の余地があると思われる。

定例校長会での防災研修や、研究授業に防災教育担当者が参加することにより、安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について共通理解を図ることができた。

【課題】

防災未来学校や研究授業に全ての学校が参加して交流を深めることができたが、授業公開や研修会を自校で企画・開催する学校が少なかった点が課題である。

次年度以降も、定期的を開催する防災教育担当者会、定例管理職研修での防災研修の実施、防災に関する研究授業を継続して実施し、田辺市全体で防災教育を進めていきたい。

○印南町

1 モデル地域の現状

○人口：8,324人（平成31年1月4日現在）

うち児童・生徒数：623人

○学校数：小学校 4校 中学校 4校

認定こども園 1園

2 モデル地域の安全上の課題

本町は、紀伊半島西部海岸の中央部に位置し、南西部は太平洋に面し、北東部は紀伊山地西端の山地からなる。また、町内を切目川、印南川、王子川の3河川が流れている。平成26年に公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度6強、揺れ等による全壊棟数1,400棟、最大津波高15mとなっている。

およそ100年周期で発生する南海地震の度に津波が繰り返し襲来し、本町では津波対策は大きな課題である。学校での防災教育を「いなみっ子」未来プロジェクト事業として実施し、すべての児童生徒が「生き抜く力」を身に付けるため、本事業により家庭や地域との連携を進めながらより実践的な避難訓練等の防災教育を推進した。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会の開催

各校の連携を推進し、また中核職員へ様々な情報提供を行うことにより中核職員の育成に取り組んだ。

イ 小中一斉地震津波避難訓練への参加

中核職員による情報伝達訓練を行い、情報伝達には、衛星電話・Skypeを使用し本部である教育委員会へ避難の状況、安否確認の報告を行った。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

年度末において、各学校の取組の中で抽出された課題等を中核教員が中心となり、全児童生徒で情報共有し、課題に対する問題解決に取り組む。

4 取組の成果と課題

【成果】

本事業で実施した印南中、切目小・中の取組は、災害時の避難上の課題に対し学校が地域の人とともに考え、児童生徒自ら実践力を高めていこうとするものであった。災害時要援護者避難を考える学習から避難上の様々な課題が見えたが、それに気づき、話し合うことができた。また、印南小の取組は、学校の防災教育を家庭・地域への防災啓発とし、家庭内ワークショップなど防災について話し合う機会がますます広がることを期待している。どのような場面であっても子供が自らの判断で行動できる対応能力を身につけるためにも、地域に根ざした活動が広がる気運を評価したい。

【課題】

各学校は様々な想定の下に避難訓練を実施し、行政も「世界津波の日」等の機会に一斉訓練を設定することで、児童生徒・教職員の防災意識の一層の高揚を目指している。繰り返し実施することが重要である一方で、それらが単に形式化してしまうことを危惧する。

今後、津波被害や土砂災害等の大規模災害がもたらす大きな悲しみを受けとめるなど、原点に立ち戻って防災について深く考える機会が重要である。

また、今年度初めて実施した情報伝達機器を用

いた訓練においては、機器操作者の技能向上、伝達内容の簡略化などの課題がみられたため、今後とも継続し実施していくことが重要である。

○那智勝浦町

1 モデル地域の現状

○人口：15,200人（うち児童・生徒数：915人）
○学校数：小学校6校 中学校4校

2 モデル地域の安全上の課題

本町は、南北約12km、東西約19km、北には那智連峰・大雲取・峯山がそびえ、南は太平洋に面している。3連動地震での最大津波高予測は8m、南海トラフ巨大地震では14mとされており、海に面している地区にとっては避難場所・時間の確保は喫緊の課題となっている。また、台風・豪雨による河川の氾濫や土砂災害による河川流域及び山間部も災害の危険性がある。

よって、町内全域が防災意識を高めていく必要がある一方で、被災経験の傷跡が癒えない状況もある。年月が経ち、復旧・復興が進んでいるとも言えるが、まだまだ被災者・被災地への継続的なケアや配慮は必要である。学校での防災学習を拠点としながら、防災に対する意識の高まりを地域の大人たちにも広げていくような事業を構想し、展開した。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災アドバイザーの派遣

町内3校を対象に、体験的・実践的な防災学習を実施し、「児童生徒を主対象とする講座」のみならず、「教職員・保護者・地域住民・行政関係者を対象とする講座」も併せて企画し、実施地域内からの参加を呼びかけると共に、中核教員による相互啓発を意図的に行った。

イ 「防災ミニ集会」の実施

和歌山大学、和歌山県土砂災害啓発センター、(町)消防本部の方々を講師として招き、防災教育の取組を共有すると共に、防災意識向上に係る提起を行った。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

本年度事業の実施前及び実施後の取組状況を、町内全小中学校に対してアンケート調査を実施。

成果指標を達成できていない理由や課題となっている点についても調査し、改善を図るための対策を検討。

定例校長会（毎月）や「防災啓発集会」（8月・1月）等で、指標・課題を共有すると共に、各校毎の「特色ある取組み推進」「課題克服」をきめ細かく指導・支援を行った。

4 取組の成果と課題

【成果】

本事業を活用して継続的な防災教育を実施するケースに加え、新たな地域での事業活用をする学校も増え、広がりが見られた。

また、過去3年間とちがうプログラム開発・事業を試み、今後の新たな展開の選択肢が広がった。

加えて、児童生徒に留まらず、保護者・地域住民の参加も積極的に呼びかけ、昨年以上のあらゆる世代層への「防災啓発」を行うことができた。

【課題】

「防災学習」をさらに具体的且つ身近なものになるような仕掛けづくりを、学校教育・生涯学習並びに行政施策の中で実施していく必要がある。

そしてその成果を発信・広報していくことを意図的・計画的に行う必要がある。

また、研修講師とのつながりを生かし、自ら指導役ができる人材育成及び体制づくりに努める必要がある。

学校安全総合支援事業

鳥取県

教育委員会名：鳥取県教育委員会

住 所：鳥取県鳥取市東町一丁目271

電 話：0857-26-7923

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：56万人（うち児童・生徒数：60千人）
- 市町村数：19市町村
- 学 校 数：幼稚園 16園 小学校 122校
中学校 58校 高等学校 32校
特別支援学校 10校
義務教育学校 3校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県では、平成28年10月に震度6弱を記録した鳥取県中部地震の教訓をもとに各学校では、地域や関係機関と連携した取組を進めてきているが、学校間で差がみられるといった課題がある。

また、昨年7月の豪雨では、特別警報が発令されたにも関わらず、避難しなかった住民が多く、安全教育においては、児童生徒が自ら判断し、命を守る行動を主体的に実践する力を育成することが必要である。

3 モデル地域選定の理由

鳥取市では、地域との連携・協働という視点に重点をおき、青谷小学校を拠点校にして地域と連携した実践的訓練に取り組む。青谷小学校は、指定避難所に指定されているため、実際に被災したことを想定して、地域の住民とともに、初期消火や煙・起震車等の体験や避難所開設シミュレーション等を通して防災についての意識を高めていく。

これら地域や関係機関と連携した取組が進められることから、モデル地域として選定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 学校における防災教育研修会
県内の教職員を対象に防災教育に関する研修

会を実施。

日時：平成30年6月19日

会場：ハワイアロハホール

講師：県消防防災課・治山砂防課・河川課
日本赤十字鳥取支部、鳥取地方気象台
倉吉警察署生活安全課

内容：関係機関からの説明
防災教育の実践事例発表
学校安全指導者養成研修受講者による
伝達講習

- イ 学校安全（生活安全・交通安全）研修会
県内の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施。

日時：平成30年12月6日

会場：ハワイアロハホール

講師：日本スポーツ振興センター
県警交通企画課、生活安全企画課

内容：学校での事故防止対策について
交通安全対策について
防犯対策について

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

例年実施している学校安全に関する取組状況調査により、県内各学校の学校安全の取組の進捗を確認している。

(3) その他の取組について

- ア 学校の防災教育への専門家派遣事業の実施
鳥取県学校防災アドバイザーや鳥取地方気象台、県治山砂防課、河川課、消防防災課と連携し、各学校の防災教育や避難訓練等に専門家を派遣した。

- イ 学校の安全教育推進委員会の開催
防災に関する担当部局、県警本部、気象台、有識者等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について共有した。

5 成果と課題

【成果】

- ・学校安全担当教職員を対象とした研修会を開催し、前年度事業の取組や、関係機関の取組を共有することで、教職員の学校安全に関する意識の高揚が図られた。
- ・学校の防災教育への専門家派遣事業の実施により、新たな災害に対する訓練の実施など、各学校での取組の充実が図られた。

【課題】

- ・専門家派遣事業などの実施校においては取組が進んできているものの、学校間で取組の差がみられることが課題である。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：鳥取市青谷地域
- 学校数：小学校 1校 中学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

モデル地域となる青谷地域は、日本海に面しており、学校行事等で青谷海岸を利用することもある。また、5校（勝部、中郷、青谷、日置、日置谷）が1校に統合して12年目となり、遠距離からバス通学している児童も多い。本事業では、地震・津波災害に視点をあてた防災教育の実践を通して、安全な避難行動ができる取組を実践していく。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における教職員の資質向上

8月、1月に実践委員会を開催し、学識経験者をはじめとする各委員より指導助言をうけ、防災に係る知識や指導力の向上など、中核となる教員の資質向上を図った。

イ 授業研究会の開催

拠点校となる青谷小学校での授業研究会を開催し、学校防災アドバイザーから指導助言をうけるとともに、その取組内容の共有を図り、各校での学校安全の取組に活かすようにした。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

鳥取市小学校長会（学校安全部会）で実施した2回のアンケート結果を通して、学校安全に関する現状と課題を共有し、今後の方向性について協議した。

また、第2回実践委員会において、本事業の取組成果の報告を行うとともに、各委員から助言をいただいた。

(3) その他の取組について

ア 地域や隣接校との連携した避難訓練の実施

地域住民や保護者と連携した引き渡し訓練や隣接する高等学校との合同避難訓練を実施し、その取組について学校運営協議会において意見を伺い、防災体制の改善につなげた。



イ 学校防災アドバイザーの活用

青谷小学校へ2回派遣

(ア) 6年授業研究会における指導助言（11/1）

鳥取地震をふまえた防災学習

6年理科「大地のつくりと変化」の単元で、「鳥取地震では、どこで何が起きたのだろうか」という課題で学習を行った。75年前に発生した鳥取地震の特徴について家の人に聞いたり、インターネットで調べたりしたことを伝え合うことができた。また、鳥取地方気象台の専門家の先生から地震発生のしくみ等について話を聞くことができた。その後、職員研修会をもち、防災教育アドバイザーのから、学校での防災教育のあり方について話を聞くことができた。



(イ) P T A保護者研修会 (1/25)

いつ発生するか分からない自然災害等の危険に対し、保護者を含めた地域全体としての防災意識の向上を図ることをねらって、県学校防災アドバイザーを講師として派遣し、研修会を行った。



ウ 地震を想定した防災教育

地震・津波・台風等が来た場合、どのように身を守るのか、とっさにどう判断すればいいのかを考えさせる学習を行った。DVD等の教材を通して、経験のない自然災害を学び、とっさにどう行動したら身の安全を守れるのか考えさせることができた。



エ 学校防災マニュアルの見直し

拠点校の青谷小学校では、地震発生の対応として、あらゆる場面を想定し、「地震から身を守る方法」「児童を安全に引き渡す方法」について、文書や保護者研修会で周知した。遠距離からのバス通学児童が多いことから、特に、登下校時に地震が起きた場合の対応について、児童に指導し、保護者へ理解を求めた。

オ 先進地視察

先進地視察で訪問した東京都東村山市立回田小学校のでは、東京都作成の「防災ノート」を活用した学習に年間を通して計画的・継続的に取り組んでいた。いろいろな場面を想定して、災害が起きたらどのように行動すべきかを考えさせる学習を参観したり、避難所生活を想定した有効な準備物・防災の教材について学んだりすることができた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・学識経験者や学校防災アドバイザーからの指導助言をもとに、引き渡し訓練など、家庭や地域と連携した様々な訓練を実施したり、学校防災アドバイザーによる保護者を対象とした講演会を実施したりし、児童や教職員だけでなく、家庭や地域の自然災害に対する防災意識が高まった。
- ・鳥取市内の安全教育の中核となる教職員担当会で、本事業の取組の成果課題について共有し、防災教育に対する意識高揚を図ることができた。

【課題】

- ・様々な訓練や授業実践を通して、実際の災害時の適切な対応のために今後求められる取組が課題として見えてきた。各学校の立地条件等を考慮し、各学校において、家庭や地域、関係機関と連携したより実効性のある防災体制の構築が必要である。

学校安全総合支援事業

岡山県

教育委員会名：岡山県教育委員会

住 所：岡山市北区内山下2-4-6

電 話：086-226-7591

I 都道府県・指定都市の現状と取組**1 都道府県・指定都市の現状**

○人口：約190万人
 （うち園児・児童・生徒数：220,521人）
 平成30年5月1日現在

○市町村数：27市町村

○学校数：幼稚園260園 こども園67園
 小学校392校 中学校164校
 中等教育学校2校 高等学校92校
 特別支援学校16校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は温暖で自然環境に恵まれ、災害が比較的少ないが、昨年発生した九州北部豪雨災害のように、日本各地で発生する気象災害に対して備えることは、どの地域でも喫緊の課題となっている。また、昨年度は下校中の児童が巻き込まれる交通死亡事故が発生しており、通学路の安全確保が大きな課題となっている。

3 モデル地域選定の理由

気象災害について、浸水害、土砂災害の警戒区域に立地する学校園は、水防法の改正により避難確保計画と避難訓練が義務づけられた。そこで、台風時に河川氾濫の危険性の高い真庭市草加部地区と土砂災害警戒区域がある吉備中央町をモデル地区とし、地域住民と合同で避難タイムラインづくりや避難訓練を行い、モデルプランを作成することとした。

また、モデル地区の高梁市立津川小学校は、徒歩、スクールバスによる登下校で、中学校からは多くの生徒が自転車通学となる。県内の中山間地域で多く見られるケースとして、通学路点検とともに、自転車通学に関して児童生徒同士が教えあい学び合う小中連携型交通安全教育を進めることとした。

4 取組の概要**(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について**

ア 交通安全教室講習会
 県内の教職員等を対象に交通安全教育に関する講習会を実施。
 日時：平成30年7月30日
 会場：岡山県庁分庁舎
 講師：岡山大学大学院准教授 橋本成仁氏
 内容：子供の交通事故を防ぐ交通安全教育・安全教育対策について講演、演習

イ 防犯教室講習会
 県内の教職員等を対象に防犯教育に関する講習会を実施。
 日時：平成30年7月30日
 会場：岡山県庁分庁舎
 講師：ステップ総合研究所所長 清永奈穂氏
 同主任研究員 堤紘子氏
 内容：犯罪者目線で考える子どもの安全教育についての講演、見守り体制づくりの実際についての演習

ウ 防災教室講習会
 県内の教職員等を対象に防災教育に関する講習会を実施。
 日時：平成30年8月27日
 講師：岩手大学大学院准教授 森本晋也氏
 内容：震災を生き抜いた子どもたちに学ぶこれからの防災教育についての講義、台風・大雨における学校版タイムラインづくりについての演習

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

指定都市を除く全ての市町村を対象に成果指標の調査を実施した。

(3) その他の取組について

- ア 学校安全総合支援事業推進委員会を2度開催し、有識者等から助言をいただいた。
- イ 学校安全総合支援事業の県での成果発表会を実施し、モデル地域の取組を広めるよう努めた。

できない。歩道の整備が不十分であったり、白線が消えかかったままとなっていたりする道路が多いという共通する課題がある。

5 成果と課題

【成果】

- ・中核教員の位置付け、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直し、地区自主防災組織の構築及び避難所運営支援体制の整備については、事業実施前の段階で既に高い割合であったが、それぞれ向上がみられた。

【課題】

- ・先進的な実践を行っている学校の優れた取組などについての情報共有については、向上はみられたが、今後一層の推進をする必要がある。現在、モデル地域での取組の成果を成果発表会や報告書の配付で他の地域に伝えているが、今後、より効果的に伝えていく方法を検討していく必要がある。

II モデル地域の現状と取組

(高梁市の取組)

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：高梁市津川地域
- 学校数：幼稚園 2園 小学校 2校
中学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

拠点校のある高梁東中学校区では学区内に線路や踏切、国道があり、交通量も多い。しかし、人通りや民家のまばらな道や、空き家等不審者の隠れやすい箇所も少なからずある。

そのような中で児童生徒は徒歩・路線バス・自転車を利用して登下校している。登下校の際に一緒に通学する人数が少ないという状況も軽視

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 通学路合同点検への参加

8月21日、28日に通学路合同点検を実施。学校安全アドバイザーから点検の視点を共通理解し、各学校での点検に活かすこととした。

イ 交通安全教室講習会、防犯教室講習会への参加

学校の教職員等を対象にした学校安全に関する講習会への参加。

日時：平成30年7月30日

内容：外部専門家による講義、演習

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

- ・モデル地域内の全ての学校を対象に成果指標の調査を実施した。また、拠点校での取組については、3回行った安全マップづくりの発表での児童の様子の変化や様々な取組後の児童の感想等から児童の安全意識の向上についての把握に努めた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・通学路合同点検では学校安全アドバイザーからの4つの視点と、それを踏まえた各箇所での具体的な改善策が示された。これは毎年点検を行う学校関係者やPTAにも大変分かりやすく、今後の通学路安全点検での活用が期待できる。
- ・各関係機関と一緒に危険箇所を回ること、メンバー全員で危険箇所の情報共有ができる。実際に現場に出て様々な機関が連携して行うことができるため、非常に効率的である。そして実際に現場を見ているので比較的対応が早い。今年度危険箇所として挙げた東中学校区9箇所の内、12月末の時点で対策完了2箇所、今年度中の発注予定1箇所、今年度以降の計画

4箇所、未定・他方法の対応2箇所となっている。

- ・モデル校となっている津川小学校では岡山県県民生活部くらし安全安心課の協力を受けGPSを活用した安全マップ作りの取り組みを行った。これまで地図づくりに時間がかかったり思い思いの地図をかいてしまい情報の共有が困難だったりすることが解決される点で非常に有効な手段である。児童自らが通学路の危険を正しく認識し、さらに各方面への発信を通して、安全な登下校への構えができた。発信を受けた巨瀬小学校では来年度の導入に前向きである。

【課題】

- ・災害復旧優先のため、高梁市では補修、改修などハード面での対策を要する箇所に関しては時間と費用がかかることから対策を早急に行うことができない箇所もある。
- ・児童一人一人の危機管理意識を育成していくことが必要である。学校の先生方とも連携をとって交通安全教育をさらに推進する。

(真庭市の取組)

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：真庭市草加部地区
○学校数：幼稚園 1園 小学校 4校 中学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

草加部地区は、浸水想定区域に指定されており、過去には台風による大雨で避難準備情報が発令されており、地域とともに防災管理体制の強化が必要な地区である。
--

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 実践委員会における専門家による研修
10月、11月、12月に実践委員会を開催。拠点校の中核教員も含め、学校安全アドバイザーから講義等研修を受けた。
- イ 防災授業公開の実施
拠点校で防災授業の公開を行い、モデル地域内の小中学校教員も参加。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

- ・モデル地域内の全ての学校を対象に成果指標の調査を実施した。また、拠点校での取組については、防災の授業や避難訓練での児童の様子等から児童の安全意識の向上についての把握に努めた。地域や家庭とも連携した研修・避難訓練を行い、高い評価を受けた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・学校安全アドバイザーの講演やフィールドワークを通して、学校防災マニュアルを見直したり、避難確保計画の作成ができた。
- ・管理職以外に学校安全を推進していくための中核教員を位置づける学校が100%となり、評価指標を達成できた。
- ・地域との合同避難訓練を実施できた。また、行政機関の連携により避難所体験も行うことができた。草加部地区の自主防災組織との連携が深まった。中核教員を中心として中学校区単位で学校安全計画を見直したことにより、小中学校9年間を見通した系統的な安全教育を行うための計画を作成できた。

【課題】

- ・今年度の取組をきっかけにして、来年度以降草加部地区の自主防災組織が主体となつての避難訓練が継続できるかが課題である。
- ・市内全校に中核教員を位置づけるきっかけとなった。次年度以降も中核教員の位置づけを明確にしていけるよう取組を進めていく必要がある。
- ・今回の取組で、自主防災組織との連携構築の契機となった。しかし、市内全域で同じ取組を行っていくことは、地域性もあり困難が予想される。

(吉備中央町の取組)

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：吉備中央町大和地区
○学校数：幼稚園 1園 小学校 8校 中学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

吉備中央町大和地区は町の南西部に位置し、町

役場大和支所を中心に保育園、小学校、公民館が半径300m内に立地している。小学校は土砂災害警戒区域に指定されていないが、大和地区には指定されている場所もあり大規模災害時には幹線道路の状態によって周囲の地区から孤立する可能性もある。

において、拠点校で実践された、取組内容の共有と実践を進めることで学校園・地域・関係機関の協働による防災管理体制の構築・強化を図っていく必要がある。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における研修

8月の第1回実践委員会の中で、学校安全アドバイザーによる講話を受けた。

イ 教職員防災研修会の開催

町内の学校の教職員を対象に、学校安全アドバイザーによる講演を実施。

日時：平成30年12月3日

内容：災害危険箇所や災害発生時における避難の在り方等

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

・モデル地域内の全ての学校を対象に成果指標の調査を実施した。また、拠点校での取組については、3～6年生児童を対象に事前、事後にアンケートを実施した。

4 取組の成果と課題

【成果】

・中核教員を配置した学校の割合や、各学校の危機管理マニュアルの見直しを実施した学校の割合が100%という結果であった。事業前からの高水準を維持するとともに、教職員の防災に対する意識の高揚を図ることができた。また、地域と協力体制の構築を推進した学校の割合が上昇したことも大きな成果であった。

【課題】

- ・今年度は、学校行事の避難訓練に合わせて地区住民も参加のワークショップ形式で実施したが、地域との連携や防災協力体制の確認・構築の観点から、地区との合同避難訓練の実施が望ましい。学校と地域の実施時期・内容等についての協議・調整が課題である。
- ・吉備中央町内には土砂災害警戒地区内に位置する学校も存在する。このような環境下の学校に

山口県

教育委員会名：山口県教育委員会

住 所：山口県山口市滝町1番1号

電 話：083-933-4673

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

○人口：136万人（うち児童・生徒数：12.7万人）

○市町村数：13市6町

○学 校 数：幼稚園 36園 小学校 288校
中学校 144校 高等学校 51校
中等教育学校 1校
特別支援学校 12校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県では近年、豪雨災害等の自然災害による被害が発生している。また、児童生徒等が関係する事件や事故が発生している。

現在、コミュニティ・スクールや中学校区で子どもたちを育成しようとする、やまぐち型地域連携教育を推進しているところである。学校安全の推進においても、課題共有や解決のための手だてを地域で共有して、実践されつつある。

安全教育においては、児童生徒等に自らの命を守る行動を主体的に実践する力や、危険を予測し、回避する力を育成することが必要であり、危険予測学習等の導入により、取組を充実させてきた。

しかし、地域間・学校間で、取組状況に格差があり、今後、学校安全の質と水準の向上を図ることが課題である。

3 モデル地域選定の理由

通学路の安全を確保する取組として、前年度重大な交通事故が複数発生した柳井地域を、観光名所として県内外からの訪問者が増加しつつある下関市をモデル地域として選定した。

地域ぐるみの防災活動への取組として、臨海地域・山間地域である上関町・田布施町・宇部市を、モデル地域として選定した。

地域の意向をふまえ、専門家である学校安全アドバイザーの知見を取り入れ交通安全・生活安全、災害安全への取組を強化するために、13市町を選定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 学校と防災部局等関係機関をつなぐ学校防災研修会

県内の教職員を対象に、避難所運営等の地域と連携した学校防災に関する地域別研修会を実施。

日時：平成30年6月～7月（県内7か所）

会場：県総合庁舎等

講師：学校防災アドバイザー 幸坂美彦氏
防災部局職員等内容：地域と連携した防災管理体制の構築
市町別協議

イ 防犯教育・学校事故対応研修会

県内の全ての学校の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施。

日時：平成30年8月17日

会場：県庁

講師：元さいたま市教育長 桐淵博氏
日本赤十字社支部職員等内容：危険予測学習
学校事故対応
救急救命講習

ウ 防災教育研修会

県内の教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施。

日時：平成30年11月5日

会場：県セミナーパーク

講師：兵庫県EARTH所属教員
気象台職員等内容：防災教育の実践事例発表
災害時の活動体験紹介
地震・ワークショップ

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内全ての学校を対象に、学校安全の取組について、統一の調査（進捗状況の評価）を実施した。

各校において、自校の取組状況を客観的に検証す

るために、集計結果をフィードバックした。

市町教育委員会の学校安全担当の指導主事を対象とした研修会を開催して、焦点化を図って指導助言及び進行管理（評価・検証）するための情報共有を図っている。

(3) その他の取組について

ア 関係機関等による学校安全に関する会議の開催

県教育委員会、学校安全に関する担当部局、県警本部等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について共有している。

イ 専門家等による防災出前授業等の実施

気象台、大学等の専門家と連携して、災害時に命を守る避難行動につながる防災知識を学ぶ防災授業を実施している。

また、災害ボランティア活動講演会を開催して、自助・共助・公助の意識を涵養するための場を設定している。

5 成果と課題

【成果】

- ・ 関係機関や専門家と連携した取組を重視する学校が増加してきている。また、地域連携教育を推進する中で、地域ぐるみの避難訓練の実施率が向上してきている。
- ・ 危険予測学習の実施率が高いことから、児童生徒に自他の生命を守るための実践力や、危険を予測能力の向上に努めている状況が伺える。

【課題】

- ・ 管理職以外の中核となる教員の位置付けが進んできているが、地域連携教育への参画等については、学校間の格差がある。

地域の実情に応じた危険予測学習資料の活用についても、格差は同様であり、今後も啓発に努める必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

通学路の安全確保の取組

○モデル地域（柳井市、下関市）

○学校数：小学校 10 校、中学校 2 校

地域ぐるみの防災活動の取組

○モデル地域（宇部市、上関町、田布施町）

○学校数：小学校 7 校、中学校 3 校

学校安全アドバイザー派遣を中心とした取組

○モデル地域（13 市町）

○学校数：幼稚園 1 園、小学校 19 校

中学校 19 校、高等学校 5 校

特別支援 1 校、中等教育 1 校

2 モデル地域の安全上の課題

交通量が多いことや、臨海地域・山間地域であることなど、生活安全・交通安全・災害安全それぞれの領域で危険が潜む地域であり、地域との連携をふまえ、学校の危機対応能力の強化と、児童生徒の安全に関する資質能力の向上を図る必要がある。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会等における情報共有

事業開始及び終了時期に実践委員会を開催して、アドバイザー派遣等の取組内容等の情報共有を図り、各校の取組に反映させた。

イ 授業研修会の開催

9 月から 11 月を中心に、モデル地域内の教職員を対象に授業公開等の場を設定して、安全教育に係る研修を実施した。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

全ての関係校を対象に、学校安全の取組について、統一の調査（進捗状況の評価）を実施した。各校において、自校の取組状況を客観的に検証するために、集計結果をフィードバックした。

(3) その他の取組について

ア 学校安全計画の見直し

他校の実践例を参考に、自校の学校安全計画の見直しを図った。

イ 危機管理マニュアルの見直し

学校安全アドバイザーの指導助言内容を共有して、自校のマニュアル見直しの参考とした。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・ モデル地域を基盤とした実践を推進する中で、関係する学校間での情報共有が図られ、各学校での取組の参考となった。

本県で推進している地域連携教育において、学校安全を一つの取組として全県に周知する貴重な事業となっている。

【課題】

- ・ 県内全ての学校における学校安全の取組の質と水準の向上を掲げているが、学校の課題・現状は大きく異なる。本事業の成果をしっかりと還元して、より良い実践を取り入れながら、各学校での取組を充実させていく必要がある。

徳島県

教育委員会等名：徳島県教育委員会

住 所：徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電 話：088-621-3166

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：73.3万人（うち児童生徒数：75,554人）
- 市町村数：24
- 学校数（公立）：幼稚園・認定こども園 128園
小学校 166校
中学校 82校
高等学校 36校
特別支援学校 11校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

災害安全においては、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯の直下型地震、近年多発する豪雨災害など、大規模自然災害のリスクが一段と高まっており、学校における防災教育の充実が重要な課題となっている。

交通安全においては、児童生徒の交通事故が発生するなど、依然として通学中や家庭の日常生活において、交通事故に遭う事案が報告されている。また、生活安全において、登下校時の児童生徒が関係する不審者情報が報告されたり、犯罪被害に遭ったりする事案も発生しており、通学時の安全確保は学校・家庭・地域にとって重要な課題となっており、安全教育を推進する必要がある。

- 平成29年度 児童生徒の交通事故発生件数 204件、死者数 1件、負傷者 295人
- 平成29年度 不審者情報 217件

3 モデル地域選定の理由

災害安全・生活安全・交通安全の3領域について、各モデル地域を設定し、安全教育を推進した。

災害安全 つるぎ町では吉野川水系の洪水、剣山系の土砂災害、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生が懸念されている。那賀町では、那賀川水系の洪水、剣山系の土砂災害、南海トラフ巨大地震等大規模災害の発生が懸念されている。また、過疎地域であるつるぎ町、那賀町において、地域防災力の強化と防災の担い手となる人材育成は喫緊の課題である。

生活安全 三好市は四国高速道路の交差する要

所にあり、ラフティングの世界選手権が開催されるなど近年不特定多数の人の往来も増え、不審者等の報告もあり、地域と連携した見守り体制の充実が求められている。

交通安全 交通量の多い徳島市・鳴門市は、通学途中における交通事故の多く発生しており、交通安全教育の充実が求められている。

そこで、県教育委員会は各市町村教育委員会と連携し、各学校に安全教育の中核となる教員を配置し、拠点校の成果を安全教育部会や研修会等で共有し、小学校、中学校の連携を図りながら、各校の安全教育に反映させモデル地域の安全教育の推進を図ることとする。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 学校防災研修会

県内の防災教育担当教員を対象に防災教育に関する研修会を実施。

①日時：平成30年5月16日

会場：徳島県総合教育センター

内容：学校安全指導者養成研修受講者による伝達講習、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しについて県教委から説明、校種別に協議・再検討。

②日時：平成30年8月9日

会場：徳島県総合教育センター

講師：山城 新吾 徳島文理大学講師

内容：幼稚園の中核教員を対象に、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しについて説明、幼稚園における避難訓練等実践的な防災教育について講義

③日時：平成31年8月27日

会場：つるぎ町農業構造改善センター

講師：中野 晋 徳島大学教授

西山 賢一 徳島大学准教授

内容：学校安全計画、危機管理マニュアルの見直しについて周知、幼・小・中・高

の連携と防災教育の推進体制の構築

④日時：平成31年1月7日

会場：あわぎんホール

講師：齋藤 真 花巻市教育委員会

内容：小・中・高から防災教育実践事例の報告と防災教育に関する講演会を開催。

イ 学校安全教室並びに学校安全指導者養成研修
学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施。

日時：平成30年10月26日

会場：徳島県総合教育センター

内容：交通安全・生活安全に関する講演会、
交通安全教育実践事例の報告
救急救命法に関する講演、講習会

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

学校防災研修会等で周知を行い、年度末に県下一斉の学校安全に関する調査を実施することにより、各学校の取り組み状況を把握し、評価・検証を行う。事業の実施により、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しが進んでいる状況が把握できた。

(3) その他の取組について

ア あわ教育発表会

県内の教員を対象に学校教育に関する実践事例
報公開を開催

日時：平成30年12月26日

会場：徳島県総合教育センター

内容：災害安全に関する教育実践事例報告
生活安全に関する教育実践事例報告

イ 地域防災力充実強化大会 in 徳島 2018

日時：平成30年11月13日

会場：アスティ徳島

内容：災害安全における本事業のモデル地域
における実践等について共有し、指導
方法等の普及等の充実を図る。

5 成果と課題

【成果】

- ・拠点校では、学校・地域・家庭の連携が図られ学校安全に対する管理体制が推進された。
- ・学校安全に関する研修会や成果報告会等を実施したことにより、優れた取り組みを各学校で共有が図られた。
- ・拠点校の取り組みを参考として、学校安全計画、危機管理マニュアルの見直しが図られた。

【課題】

- ・本県の市町村教育委員会は規模が小さいため、単独で学校安全に関する研修会等を開催することは効率的ではない。今後も県教育委員会が主体的に、研修等を実施していく必要がある。

II モデル地域の現状と取組

(i) 災害安全 貞光中学校

1 モデル地域の現状

モデル地域名：つるぎ町

○学校数：幼稚園 1園、小学校 2校
中学校 1校、高等学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

- ・地元の地域における自然災害のリスクと正しい知識を知り、災害が発生した際には生徒自身が主体的に適切な避難方法がとれるようにする。
- ・生徒自身が、自発的に他の要配慮者等の避難の手助けに取り組み、被災後の避難所運営に協力し、災害ボランティアに取り組み意欲や態度の育成を図る。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

8月、1月に実践委員会を開催。実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

イ 貞光中学校・公開地域防災訓練

日時：平成30年10月21日

会場：貞光中学校

内容：15の協力団体と生徒・保護者・教員・地域住民など250名を超える参加者による合同防災訓練を実施。

訓練内容 ①心臓マッサージ・人工呼吸、心肺蘇生法②避難所運営シミュレーション体験③ロープワーキング、土嚢作り④消火訓練、煙体験、簡易担架づくり)

モデル地域の防災担当教員等にも公開し実践の共有を図る。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業の実施前と地域防災訓練実施後に拠点校の生徒・教員にアンケートを実施し、意識の向上を把握した。

(3) その他の取組について

学校防災計画を見直し、児童生徒の避難活動の改善、避難所運営支援計画の作成、学校再開手順の策定及び改善などに取り組み、災害時の園・学校及び教職員の防災体制について検討した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・拠点校においては、防災教育を推進し地域と連携した防災活動が実施できる体制が整った。本事業終了後も町当局等から支援を受け、中核となる教員を中心に今後も生徒の防災知識と対応力を高め、将来の地域防災の担い手を育成していく。

【課題】

- ・モデル地域の園・学校の距離が遠く、地理的特性が異なるため避難場所も異なるなどの理由で、中学校と幼小高の園児・児童・生徒が連携した取組は難しいところがある。

(ii) 災害安全 那賀高等学校

1 モデル地域の現状

モデル地域名：県南部地域

○学校数：高等学校 9校

2 モデル地域の安全上の課題

- ・各学校に設置した「防災クラブ」を中心に、高校生が自主的な防災活動を行うための体制づくりを推進する。
- ・地域に根ざした防災ボランティア活動を通して、防災の担い手としての実践力の向上を図る。
- ・全ての学校に学校安全の取組の中核となる教員を位置付け、「防災クラブ」の活動をはじめ、学校安全の取組を推進する。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 高校生防災クラブ交流イベント、高校生防災クラブ県外見学研修、成果発表会において、拠点校の取組について情報共有し、各校の情報交換を行い、各学校の取組の参考とする。

イ 那賀よし防災キャンプⅣ

日時：平成30年10月27日～28日1泊2日

会場：那賀高等学校

内容：①消防署による三角巾による止血法と包帯法②那賀川河川事務所による那賀川の河川調査や流量観測③段ボールを使用した疑似避難所を作成し武道館での④非常食の体験⑤学校周辺

の地図を使ったDIG演習

後日、成果報告を行いモデル地域の防災担当教員への実践の共有を図った。

ウ 防災食づくり講習会

日時：平成30年9月8日、2月3日

会場：那賀高等学校

内容：講師を招いて、防災クラブ員が木沢・上那賀・相生地区の婦人会と連携して、「和洋折衷」をテーマにした防災食を調理する講習会を開催。これまでの取組をレシピ集にまとめ、生徒、地域、モデル地域の学校に配布した。成果報告会でモデル地域の中核教員と情報共有を図る。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業の実施前と実施後に拠点校の生徒・教員にアンケートを実施し、意識の向上を把握した。

(3) その他の取組について

学校防災計画を見直し、児童生徒の避難活動の改善、避難所運営支援計画の作成、学校再開手順の策定及び改善などに取り組んだ。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・防災教育を推進し、防災クラブを中心とした地域と連携した防災活動が実施されている。中核となる教員を中心に今後も生徒の防災知識と対応力を高め、将来の地域防災の担い手を育成していく。

【課題】

- ・今後も、工夫を凝らした防災訓練を企画し、マンネリ化にならないよう工夫が必要。

(iii) 生活安全・交通安全 箬蔵小学校

1 モデル地域の現状

モデル地域名：三好市箬蔵地域

○学校数：幼稚園 1園、

小学校 1校

特別支援学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

- ・園児児童生徒が、地域の地域における防犯や日常生活における安全のリスクについて知り、防犯や日常生活における安全確保の方法について理解し、安全に行動できるようにする。
- ・学校、保護者、関係機関、地域住民との連携の

強化を図り、園児児童生徒の登下校時の見守り活動を中心に、生活安全及び交通安全に関する子供たちの安全を確保する体制の整備を図る。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会、成果発表会等における情報共有
8月、1月に実践委員会を開催。実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

イ 児童・保護者・地域一斉下校通学路点検

日時：平成30年9月29日

内容：児童・教職員・保護者・地域の方による通学路の安全点検を実施、総合的な学習の時間に安全マップの作成

ウ 防犯カメラを活用した防犯避難訓練

日時：平成30年10月24日

会場：箬蔵小学校

内容：防犯カメラにより不審者を発見するという想定で不審者対応訓練を実施。訓練後に警察署と連携して「ドナルド防犯教室」を開催し「いかのおすし」を中心に、不審者被害に遭わないための対応について学習

上記ア～ウについて、モデル地域の安全担当教員等にも公開、成果報告書の配布、成果報告会での報告等により実践の共有を図る。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業の実施前と実施後に拠点校の生徒・教員にアンケートを実施し、意識の向上を把握した。

(3) その他の取組について

学校安全計画について、1年間をとおして安全教育、安全管理、学校行事が適切に計画され児童生徒の安全教育が実践できるように見直しを図る。

4 取組の成果と課題

【成果】

・安全マップを新しく作成し、保護者をはじめ校区在住の家庭に配布することで、地域の生活安全・交通安全に対する啓発が図られた。

【課題】

・地域全体での見守り体制を更に充実させる。

(iv) 交通安全 入田小学校・第一小学校

1 モデル地域の現状

モデル地域名：徳島市

○学校数：小学校 10校 中学校 5校

モデル地域名：鳴門市

○学校数：小学校 5校

2 モデル地域の安全上の課題

各学校の通学路における危険箇所等を把握し、児童生徒の安全確保の観点に立った交通安全教育を行うことにより、交通安全に関する意識を高め、児童生徒が安全に通学できる態勢（ソフト面とハード面）を整える。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 安全対策推進協議会における情報共有

合同点実施後に安全対策推進協議会を開催。通学路安全推進アドバイザーの児童助言を参考に各校の交通安全教育について情報交換を行い実践の共有を図った。

イ 拠点校を含むモデル地域の学校で、

- ・歩行者シミュレータを用いた交通安全教室
- ・自転車シミュレータを用いた交通安全教室
- ・家庭・地域と連携した登下校指導・地域見守り活動の実施

上記の取り組みについて、モデル地域の中核となる教員で共有を図り、各学校の参考とする。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業の実施前と実施後に拠点校の生徒・教員にアンケートを実施し、意識の向上を把握した。

(3) その他の取組について

学校安全計画について、1年間をとおして安全教育、安全管理、学校行事が適切に計画され児童生徒の安全教育が実践できるように見直しを図る。

4 取組の成果と課題

【成果】

・通学路の危険箇所について、関係者が現地に向いて合同点検を実施する中で、共通理解を図り、連携して安全対策を進めることができた。また、実際の生活道路での安全教育の実践やシミュレータを活用した交通安全教室を開催し、その内容を報告書にまとめ各学校に配布することにより各校の取り組みの参考となった。

【課題】

・通学路の危険箇所や園児・児童・生徒の実態に対応した取り組みが、求められている。

香川県

教育委員会名：香川県教育委員会

住 所：香川県高松市天神前6-1

電 話：087-832-3764

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：95万人（うち児童・生徒数：92,654人）
- 市町村数：17市町（8市9町）
- 学 校 数：幼稚園 139園 認定こども園 19園
小学校 160校 中学校 73校
高等学校 42校 特別支援学校 9校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県では、昭和21年南海地震、平成16年台風災害で甚大な被害が生じたが、近年災害が発生しておらず、県民には比較的災害発生が少ない地域という意識がある。県政世論調査（H30）からも県民の防災意識の低さ、自分や家庭で取り組んでいる防災・減災対策が十分進んでいない実態がうかがえる。また、「防災教育の場などで災害対策の重要性を教えられたことがある」者の割合は10%という結果であり、防災教育を継続的・系統的に進めることが求められる。

地域環境として、北は瀬戸内海に面し、南は讃岐山脈が連なり、平成25年3月に公表された「香川県地震・津波被害想定（第一次公表）」では、市町別の震度は6弱～7、最高津波水位は2.8～3.8m、浸水域は12市町の69.8k㎡、液状化は危険度Aのエリアが285.7k㎡となっている。

各地域に応じた取組や関係機関等との連携体制の構築に向けた取組みを進めているものの、その取組みには、地域間や学校間に差が見られるといった課題がある。

3 モデル地域選定の理由

モデル地域は3つの市（高松市、坂出市、三豊市）を設定し、高松市と坂出市は主に防災、三豊市は主に防犯・交通安全とした。その理由は、次のとおりである。

高松市は、県東部に位置し県人口の半分以上を占め、学校数が最も多い。大規模校が多く、1つの小学校でも複数の自主防災組織があり、その組織間の連携の難しさから学校の取組みに差があり、隣接する学校間の取組みの差を解消するためにモデル地域に設定した。

坂出市は、県中央に位置し瀬戸内海に面した工業地帯が居住地近くにあり、発災時には津波による被害や工業地域における火災被害等が予想される。各地域に応じた対策のあり方を提案し、地域間の対策の差を解消するためにモデル地域として設定した。

三豊市は、県西部に位置し、県内で2番目に幼稚園・小学校数が多い一方、児童生徒数の減少により小規模校や統合がみられる。人口減少が進む将来、どのように地域と連携して学校安全体制を維持するのか、地域人材をいかに活用すればよいのか、県内全域へと普及するためにモデル地域として設定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 学校防災アドバイザー派遣事業

県内公立幼・小・中・高等学校・特別支援学校を対象に、希望する学校（園）に大学教授等の防災の専門家を派遣し、各学校（園）の防災体制の整備や防災教育の一層の充実を図ることをねらいとした事業を実施。

日時：平成30年6月23日～12月20日

対象：22校（園）2団体に合計30回派遣

講師：香川大学危機管理機構職員、香川県防

災士会所属防災士、高松気象台職員等

内容：危機管理マニュアル等への助言

関係機関と連携した避難訓練への助言

防災マップ作りや防災教育への助言

イ 高校生を対象とした災害時ボランティアリーダー養成講習会

県内公立高校生と防災教育担当者等を対象に、災害時のボランティアリーダーの養成を図ろうとする講習会を実施。

日時：平成30年7月23日

対象：9校33名

会場：香川大学創造工学部6号館

講師：香川大学危機管理機構 松本秀應氏等

内容：被災地支援活動を通じた講義

訓練システム体験とグループ協議
 大学教授から防災教育や危機管理マニ
 ュアルの見直し

ウ 地域の見守り活動充実に向けた研修会

地域で見守り活動を行っている保護者・学校
 ボランティア・教職員等を対象に、防犯・交通
 安全の観点から見守り活動のポイント等につ
 いて研修会を実施。

日時：平成30年8月25日

会場：三木町文化交流プラザ

講師：上小ふるさとの会 会長 小山英夫氏等

内容：上小ふるさとの会の活動とその継続

香川県警察より見守り活動のポイント

地域や立場の異なる方とのグループ協議

**(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法に
 ついて**

指標	事業実施前	事業実施後
① 全ての学校に、 学校安全を推進する ための中核となる教 員を位置付けている 教育委員会の割合	100% 全教育委員会 数：18 中核教員を位 置付けている 教育委員会 数：18	100% 全教育委員会 数：18 中核教員を位 置付けている 教育委員会 数：18
② 学校安全に関す る会議や研修等を実 施し、学校安全計画 や危機管理マニユ アルの見直しにつ いての指導を行っ ている教育委員会の割合	100% 全教育委員会 数：18 学校安全計画 や危機管理マ ニユアルの見 直しにつ いての指導を行 っている教育委 員会：18	100% 全教育委員会 数：18 学校安全計画 や危機管理マ ニユアルの見 直しにつ いての指導を行 っている教育委 員会：18
③ 学校安全に関す る会議や研修、成果 報告会等を実施し、 先進的な実践を行 っている学校の優れた 取組みなどにつ いての情報共有を行 っている教育委員会の割合	44% 全教育委員会 数：18 学校安全計画 や危機管理マ ニユアルの見 直しにつ いての指導を行 っている教育委 員会：8	50% 全教育委員会 数：18 学校安全計画 や危機管理マ ニユアルの見 直しにつ いての指導を行 っている教育委 員会：9

5 成果と課題

【成果】

他地域や他校の取組みを情報共有すること
 で自校の防災体制や危機管理マニュアルの見
 直し・検証、実効性のある取組み等へとつなげ
 ることができ、県内の地域間や学校間の差の解
 消につながった。また、関係機関との連携体制
 の構築に向けた活動が行われた。

【課題】

各学校やその地域を詳しく知る教職員の減
 少と学校安全の中核となる教員の人材やその
 体制づくりに向けた事業の継続が求められる。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状（高松市）

○モデル地域名：高松市
 ○学校数：幼稚園 1園 小学校 5校
 特別支援学校 3校

2 モデル地域の安全上の課題

大規模校が多く1つの小学校にも複数の自主
 防災組織があること、マンションに住む児童生
 徒数の増加に伴う自治会入会率の低下等から、
 消防や校区自主防災組織等との関係機関や保護
 者と連携した避難訓練等の実施がなかなか進ま
 ないため、地域関係機関との連絡・協力体制の
 構築に向けた取組みやその啓発が課題である。

3 取組の概要

**(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上
 に係る取組について**

ア 拠点校（栗林小）における防災学習授業参観
 への参加及びモデル地域内の学校防災アドバイ
 ザー事業への参加

事業を実施した際、モデル地域内の学校（園）
 の中核教員が参加し、各学校（園）の取組や学
 校安全に関する協議の時間を設ける

日時：平成30年6月23日～

内容：防災授業と体験学習を各1時間実施
 引き渡し訓練

【防災授業】

低学年「もし、じしんがおきたら？（校外編）」

中学年「津波について学ぼう」

高学年「阪神淡路大震災に学ぼう」



【体験学習】

低学年「非常食・非常携帯」アルファ米等

中学年「防災訓練に取り組もう」水消火器等
 高学年「救助訓練に取り組もう」AED等



イ 実践委員会における情報共有

6月、12月に実践委員会を開催。12月の実践委員会は中核教員や学校安全管理者等を対象に、主に中学校区別に異校種間の担当者が域内の学校安全について情報交換や共通理解を行った。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内における学校防災アドバイザー派遣事業を実施した9校(園)の中核教員を対象に、実施前後にアンケート調査を行った。

アンケート項目(各項目4.0点)	実施前	実施後
地域の関係機関等との連絡・協力体制の構築につながった	3.2	3.3
発達段階に応じた防災教育充実につながった	3.2	3.8
教職員の防災意識の向上につながった	3.8	3.4
児童生徒等の防災意識の向上につながった	3.4	3.5
保護者等の防災意識の向上につながった	2.7	3.3

4 取組の成果と課題

【成果】

拠点校は、防災教育の充実と保護者啓発を事業参加の目的としており、その成果はアンケートからも読み取れる。その効果は、域内のA小学校にも波及し、拠点校とA小学校の中核教員同士が連携し、学校と地域と家庭が連携した取組みとして防災授業参観が実施され、連絡・協力体制の構築につながった。また、A小学校は、防災授業後に授業内容に関するリーフレット(胸ポケットに入り持参できる大きさ)を作成し、各家庭内の約束事を決める等、家庭への啓発を行った。

【課題】

本県の教職員は広域人事交流を行うため、地域を詳しく知る教職員の減少や教職員の世代交代に伴う学校安全に関する教職員の人材づくりが求められる。

各学校で学校安全に関わる教職員が複数在籍することを目標に、継続的な人材づくりや体制づくりが必要である。また、その成果が表われるには時間を要するため、継続して取り組めるかが課題である。

1 モデル地域の現状(坂出市)

- モデル地域名：坂出市
- 学校数：高等学校 2校

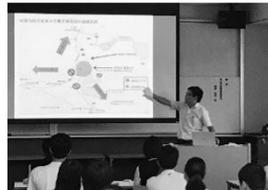
2 モデル地域の安全上の課題

地域の環境から津波被害や工業地帯の火災被害等、発災時に高校生が「一人の支援者」として何ができ、どのような活動が必要なのかを考え、自助から共助、公助といった意識をもちつつ実際に行動できるよう、発達段階に応じた防災教育のあり方や発災後の取組みやその啓発が課題である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進
 高校生を対象とした災害時ボランティアリーダー養成講習会を開催したところ、9校33名の生徒とともに、中核となる教員が参加し、大学教授等との情報交換や生徒と一緒に日々の実践の見直し等を行う。



講義「災害時のボランティア活動について」



実習Ⅰ「訓練システムの体験(地震発生時の避難行動)」



実習Ⅱ「地震だ！生き残れた！その次に待っていることは・・・」



情報交換
 ～教員も一緒に考える～

イ 地区防災訓練等への参加

6月、2月に地区防災訓練等の開催周知を行い、12月の実践委員会は中核教員や学校安全管理者等を対象に、主に中学校区別に異校種間

の担当者が域内の学校安全について情報交換や共通理解を行った。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

「高校生を対象とした災害時ボランティアリーダー養成講習会」に参加した9校33名の高校生を対象に、講習会後にアンケート調査を実施した。

アンケート項目 (各項目 4.0 点)	実施前	実施後
A 支援者という言葉を知っているか	3. 0	3. 8
B 支援者としての意識は高まったか	—	3. 7
C 防災・減災の効果的な手法を知っているか (身に付けたか)	2. 8	3. 8
D 本研修で得た知識や手法を自校や異校種、地域住民等と連携を図った避難訓練が普及できるか	—	3. 3

4 取組の成果と課題

【成果】

参加した高校生が「一人の支援者」という意識を高め、発災時にとるべき具体的な行動を学ぶとともに、自助から共助、公助といった意識をもち実際に行動できるよう地域等の活動や行事に積極的に参加したいという意見が多く見られた。また、中核となる教員もこれまで以上に想定外への対応や日頃の訓練等の見直しや検証につながった。

【課題】

現在、大学教授等の講義を中心としているが、内容に実効性をもたせて、「各校の避難訓練」「各校の防災教育(年間計画)」等、共通したテーマ設定により学校の実践や地域の活動につなげる方法の検討が求められる。

1 モデル地域の現状 (三豊市)

- モデル地域名：三豊市
- 学校数：小学校4校、高等学校1校

2 モデル地域の安全上の課題

児童生徒数の減少により、小規模校や統合がみられる。将来、人口減少が進む中、どのように地域と連携して学校安全体制を維持するのか、地域の人材をいかに活用すればよいのか

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 地域の見守り活動充実に向けた研修会

地域で見守り活動を行っている保護者・学校ボランティア・教職員等を対象に、防犯・交通安全の観点から見守り活動のポイント等について研修会を実施した。

イ 実践委員会の開催と情報交換

学校安全担当者や中核教員等、PTA 代表、教育委員会、警察署の関係機関と実践委員会を開催し、各校の実践(通学路や危険場所等の安全確認)やその対策等の情報交換を実施した。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

指標	事業実施前	事業実施後
① 管理職の他に、学校安全を推進するための中核となる教員を校務分掌に位置付けている学校の割合	97. 8% (44校/ 45校)	100% (45校/ 45校)
② 学校安全に関する校内会議や研修等を実施し、危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合	97. 8% (44校/ 45校)	100% (45校/ 45校)
③ 学校安全の取組に関する授業公開や成果報告会、研修会等を実施し、他校や地域への情報共有を行った学校の割合	88. 9% (40校/ 45校)	88. 9% (40校/ 45校)

4 取組の成果と課題

【成果】

学校を支援するという立場を考えて活動を行うこと、長く活動を継続するための会則等が存在すること等が、県内で見守り活動している多数の方々の参考となった。

【課題】

どの地域においてもメンバーの人手不足や高齢化に向けた対策が求められる。

学校安全総合支援事業

愛媛県

教育委員会名：愛媛県教育委員会

住 所：愛媛県松山市一番町四丁目 4-2

電 話：089-912-2980

(防災に関すること)

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

○人口：135 万人（うち児童・生徒数：153 千人）

○市町村数：20

○学校数：幼稚園 園 139 園

(国立 1 公立 60 私立 78)

小学校 284 校

(国立 1 公立 283)

中学校 134 校

(国立 1 公立 129 私立 4)

高等学校 66 校

(国立 1 公立 53 私立 12)

中等教育学校 5 校

(公立 3 私立 2)

特別支援学校 10 校

(国立 1 公立 9)

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、南海トラフ地震の被害が想定される地域である。海、山、平野部と様々な地形がある中、地域ごとの実情に応じた防災教育の取組を推進する必要がある。

安全教育において、自分の命は自分で守るという行動をとれる児童生徒の育成が必要で地震だけではなく、津波、土砂災害、火災といった災害への対応が必要。

3 モデル地域選定の理由

本県は地域を大きく分けると東予、中予、南予の3地域に分かれる。東予地方の四国中央市は瀬戸内海に面し平野部には工場が多く工業が盛んである。また、山間部もあり幅広い地形となっており、土砂災害の危険箇所が多い地域である。

中予地方は広い平野が広がり、瀬戸内海に面している。東温市は中でも内陸にあり平野部と山間部に囲まれた地形となっている。特に、上林地区は山間部に位置し周辺に公共施設が少ないので災害時には小学校は地域の中心的役割を果たすもの

と考えられる。

南予地方の愛南町は、愛媛県でも最南端にあって太平洋に面しており、南海トラフ地震では津波の被害予想されている地域である。

このような県内でも地形が異なると災害リスクが異なることから、それぞれの地域をモデル地域とした。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災管理担当者研修会（県単）

県内の教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施。

日時：平成30年12月14日外2日間

会場：愛媛県歴史文化博物館外2会場

講師：愛媛大学教授 二神氏

内容：愛媛県で起こりうる災害への備え

講義：松山地方气象台

内容：気象の知識と気象情報の利活用について
防災教育の実践事例発表（29年度実施分）

○参加学校数：幼稚園 44 園 小学校 267 校

中学校 128 校 高等学校 56 校

特別支援学校 10 校

中等教育学校 5 校

イ 学校防災アドバイザー派遣

モデル地域の市町で開催する防災教育推進連絡協議会に県教委が委嘱した学校防災アドバイザーを派遣し、会での指導助言を行う。

派遣数3回（3市町）

ウ 教職員防災士レベルアップ研修会（県単）

県立学校の教職員防災士資格取得者に県消防学校において、煙体験、ロープワーク、消火訓練などを実施。（市町からも参加可能）

日時：平成31年2月13日

内容：煙体験、ロープワークの実施。初期消火訓練と消火訓練を伝達するための実技。

エ 学校防災推進委員会（2回開催）

大学教授や県防災担当部局、市町モデル地域からなる委員で県内における防災教育の推進などを協議し、オブザーバーとして参加した委員以外の市町とも情報共有を図った。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

アンケートにより県内市町教育委員会の学校安全の取組の進捗を評価。推進委員会で取組の強化を情報共有した。

(3) その他の取組について

ア 防災教育推進委員会の開催

県教育委員会、県防災部局、PTA 連合会、モデル地域市町、有識者等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について共有。その他の市町はオブザーバーとして参加。

また、市町単位で防災教育連絡協議会も同様に市町村教育委員会、市町内学校、防災部局、自主防災組織、消防等の関係機関が参加しての会議を開催。

5 成果と課題

【成果】

- ・関係機関と連携するための会議を開催したことで、学校で実施している取組等について関係機関と共通理解を図ることができた。

【課題】

- ・職員の異動による学校体制の変更により、取組の継続が難しい。
- ・全ての教員の資質向上は難しい。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：四国中央市
学校数：幼稚園7園、小学校19校、中学校7校、高等学校3校
- モデル地域名：東温市
学校数：幼稚園5園、小学校7校、中学校2校、高等学校1校、特別支援学校2校
- モデル地域名：愛南町
学校数：幼稚園1園、小学校13校、中学校5校、高等学校1校

2 モデル地域の安全上の課題

自分自身への危険を的確に捉え、児童生徒等が自らの命を守るために主体的に行動する態度の育成を図るとともに、地域と一体となった体制の構築の促進。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有(各モデル地域)
実践委員会を開催し、実践委員会の中で情報交換、各学校の実践等について共有を図ったほか有識者からの指導・助言をいただいた。

イ 小中合同職員研修、防災教育研修会(四国中央市)

モデル地域の拠点校の教員が、ファシリテーターとなって避難所運営ゲーム(HUG)を実施し、先進地視察の報告なども行った。

日時：平成30年8月10日、12月5日

内容：拠点校中核教員による市内中核教員への研修など



(中核教員を対象とした防災教育研修会)

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

児童生徒を対象に意識調査を実施した。

(3) その他の取組について

- ア 危機管理マニュアルの見直し
- イ 地区合同避難訓練、防災キャンプ
- ウ 防災マップづくり など

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・各研修会の実施により教員の資質向上。
- ・避難訓練における児童と職員の意識が高まり、訓練の質の向上がみられた。

【課題】

- ・この取組の維持継続。

(交通安全に関すること)

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

○人口：135万人（うち児童・生徒数：153千人）
○市町村数：20
○学校数：幼稚園 園 139園
（国立1 公立60 私立78）
小学校 284校
（国立1 公立283（うち休校9））
中学校 134校
（国立1 公立129（うち休校2）
私立4）
高等学校 66校
（国立1 公立53 私立12）
中等教育学校 5校
（公立3 私立2）
特別支援学校 10校
（国立1 公立9）

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県では近年、小学校の登下校中における大きな交通事故は発生していない。また、県内の小学生の交通事故及び自転車事故件数も減少傾向にある。各学校や地域で関係機関等が協力・連携し、学校安全に関する取組を進めてきた成果であると考えられる。

一方、県内では不審者情報が多く、学校管理下・外において、不審者対策が必要である。学校における安全教育では、自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力を育成することが必要である。

3 モデル地域選定の理由

松山市は本県の県庁所在地であり、人口も多く、学校の立地環境も多種多様である。平成24年度の合同点検以降、市内では道路環境も変わってきていることから、モデル地域として設定した。

伊方町は、東西に長く伸びる佐田岬半島に位置し、学校数や児童生徒数は少ないものの、立地環境からスクールバスを利用して学校に通う子どもも多い。スクールバスを登下校の手段として考える市町にとって、参考となるであろうと考えモデル地域とした。

鬼北町は、山間部に位置し、小規模校の学校が多い。そのため、少人数での登下校となるため、防犯面からの課題がある。見守り隊をはじめとする、ソフト面での対応が必要である。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 総合危機管理等研修会(学校安全教室事業)

県内の全ての学校の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施

日時：6月4～6日 13:30～16:20

会場：東予（総合科学博物館）

中予（生涯学習センター）

南予（歴史文化博物館）

講師：学校安全教育研究所教授 矢崎氏ほか

内容：学校における危機管理に関する研修

イ 通学路安全推進委員会

市町教育委員会の担当者がオブザーバーとして参加し、事業内容の概略説明と危険箇所合同点検における中核教員の役割確認を行った。

日時：平成30年10月9日（第1回）

平成31年2月20日（第2回）

会場：にぎたつ会館

委員長：愛媛大学教授 松村氏

内容：事業概略説明、モデル地域取組発表

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業の実施前及び実施後の取組状況について、アンケート調査を実施し、評価・検証を行った。

(3) その他の取組について

「登下校防犯プラン」の緊急合同点検時に、防災と交通安全の観点からも点検を実施。

5 成果と課題

【成果】

- ・研修会において、各校の学校安全担当者や中核教員に対して、安全計画の見直しのポイントや学校での役割について、共通理解を深めることができた。

【課題】

- ・各学校の中核となる教員は毎年度変わる可能性があり、取組が継続しにくい。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：松山市
学校数：小学校 54校
- モデル地域名：伊方町
学校数：小学校 6校
- モデル地域名：鬼北町
学校数：小学校 6校



鬼北町の通学路危険箇所点検（9月）

2 モデル地域の安全上の課題

- 松山市
平成 29 年度に実施した市内小学校ごとの通学路合同点検にて決定した対策の中で、新設や補修など現時点で対応が来ていない箇所について関係機関と調整しながら、早急に対策を講じていく必要がある。
- 伊方町
通学路の危険箇所対策を実施するにあたり、地元の同意が必要な箇所について、状況を逐次確認し、対策の実現に向け取り組んでいく。
- 鬼北町
学校の安全指導や地域の見守り活動の強化など、ソフト面での対策について、各機関と連携をして取り組んでいく必要がある。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 実践委員会における情報共有
各モデル地域において、実践委員会を開催。実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。



伊方町通学路安全実践委員会（10月）

- イ 通学路危険箇所合同点検
モデル地域内の学校の中核教員と関係機関等が合同で通学路の点検を実施。通学路安全対策アドバイザーが指導助言を行った。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業の実施前及び実施後の取組状況について、通学路の危険箇所数の調査を実施し、対策の進捗状況の確認を行った。対策困難箇所について、通学路安全対策アドバイザーからの助言をいただいた。

(3) その他の取組について

危機管理マニュアルの改善ポイントの共通理解。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・実践委員会や合同点検を通して、通学路の交通安全対策及び児童の防犯意識の向上を図ることができた。
- ・中核教員の役割として、市町教育委員会や学校間との連携を図り、実践委員会などの機会を活用してモデル地域全域に情報共有を行うことができた。

【課題】

- ・交通安全の観点では明確に対策が講じられているが、新たな問題としてブロック塀などの防災対策、防犯カメラ設置や不審者に対する防犯対策での通学路（通学路以外の道路も含む）点検をどのように行っていくかなど、教育委員会だけで対応ができるものではなく横断的な対応が必要である。
- ・人事異動により、中核となる教員が代わる学校については、これまでの取組や学校安全計画の引継ぎを確実にを行う必要がある。

学校安全総合支援事業

高知県

教育委員会名：高知県教育委員会

住 所：高知県高知市丸ノ内一丁目7-52

電 話：088-821-4533

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

○人口：約70万3千人

(児童生徒数：約7万6千人)

○市町村数：34

○学校数：幼稚園41園、認定こども園13園、
小学校233校、中学校129校、
義務教育学校2校、高等学校45校、
特別支援学校16校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

生活安全について、平成29年度の本県における子どもに対する声かけ事案等の不審者情報件数は363件と、前年に比べ110件増加しており、特に小学生に関する不審者情報件数は165件と子ども全体の45%となった。犯罪から未然に子どもたちを守るためには、子どもたち自身に危険回避能力を身に付けさせるとともに、「安全で安心な地域づくり」に、保護者や地域住民が積極的に参画していく気運を醸成することが必要である。

交通安全について、平成29年度の本県における児童生徒等の交通事故は168件発生し、平成30年4月には中・高校生が自転車で登校中に自動車との接触により死亡する事故が連続して2件発生した。子どもたちに適切な交通行動を身に付けさせる交通安全教育を実施し、学校・保護者・地域・関係機関等が連携した通学路合同点検や街頭指導等による交通安全確保の推進が必要である。

災害安全について、今後30年間に70～80%の確率で発生すると予測されている南海トラフ地震に対し、迅速な避難行動や事前の防災対策など、防災意識の向上と備えの実行が本県の重要課題である。命を守る防災教育と減災対策の推進、地域一体となった防災活動の実施が強く求められている。

3 モデル地域選定の理由

学校安全を推進するために、各学校において「高知県安全教育プログラム」に基づいた安全教育の充実を図り、児童生徒に「自らの命を守りきる力」や「他者や地域の安全に貢献する心」を育むとともに、学校・地域・関係機関等が連携した学校安全推進体制を構築することが重要である。モデル地域

の先進的な実践や推進体制を広く県内に普及させることで、各学校の学校安全の取組の強化を図ることを目指し、以下の観点からモデル地域を選定した。

生活安全では、スクールガード・リーダー等による見守り活動が実施され、それを基盤に学校・家庭・地域が連携した学校安全推進体制を確立し、安全教育の推進と日常的な安全管理の強化を図ることを目指し、2地域(安芸市・南国市)を選定した。

交通安全では、交通量が多いうえに、安全整備が不十分な道路や工事等による道路環境の変化に伴う新たな危険箇所の増加等の課題をもつ拠点校を抱えた2地域(いの町・黒潮町)を選定した。

災害安全では、南海トラフ地震を想定し、強い揺れや津波浸水、土砂災害等への対策を推進するため、各地域の課題に応じた防災教育及び安全管理を研究し、広く県内に普及することを念頭に置き、6地域(四万十市・黒潮町・南国市・高知市・香南市・土佐清水市)を選定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 学校安全教室推進講習会の開催

県内の教職員を対象に、実践的な安全教育・安全管理等を推進する教職員等の育成及び資質向上を図る研修を開催。

日時：平成30年8月21日

内容：講演、演習、安全教育拠点校実践発表

イ 防災教育研修会の開催

県内全ての学校の学校安全担当教職員等を対象に、南海トラフ地震に備えた、学校の危機管理能力・防災力の向上を図る研修会を開催。

日時：平成30年7月26日、27日

8月2日、3日

内容：震災を体験した教職員による講演、演習、防災教育拠点校実践発表等

ウ 推進委員会(学校安全の3領域)の開催

モデル地域の市町村担当者及び拠点校の学校安全担当教員が集う推進委員会を開催。充実した取組を目指しての協議や取組成果の交流を行

うとともに、モデル地域以外からの参加を呼びかけ、県内の学校安全推進体制の普及を図る。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

学校安全に関する取組状況調査等を実施し、成果指標に係る、県内の市町村教育委員会及び学校の取組について評価・検証を行った。

5 成果と課題

【成果】

- ・防災教育研修会（災害安全）や学校安全教室推進講習会（交通安全・生活安全）において、参加者が研修会当日のアンケートに研修内容の活用予定を記入、事後のアンケートで実績を把握するようにした結果、研修会の内容を全ての参加者が自校にフィードバックすることができた（成果指標④：フィードバック率100%）。各学校において、安全教育担当教員の自覚が芽生え、研修内容を活かした工夫ある実践事例が多く見られるようになってきた。
- ・県主催の推進委員会では、モデル地域の取組成果を発表する機会を設定し、推進委員の助言をもとに、地域や関係機関と連携した安全教育及び安全管理の進め方を協議することができた。また、モデル地域外の市町村教育委員会や学校にも出席を呼びかけ、ソフト・ハードの両面から児童生徒等の安全確保の取組を検討し、学校安全の取組を充実させる重要性について共通理解を図ることができた。モデル地域の取組は、参加者に好事例として高く評価された。
- ・各モデル地域において、拠点校の取組を核にした安全教育及び安全管理を充実させる推進体制が構築された。特に、実践委員会では、拠点校経験のある学校や関係機関から得られる専門的な知見を、域内の学校で共有しながら安全教育を波及させていく工夫があった。

【課題】

- ・県内全ての学校に、学校安全を推進するための中核となる教員を位置付けている（成果指標①）が、本県の喫緊課題である防災教育の推進が中心となっており、交通安全教育及び防犯・生活安全教育への関わりがやや弱い。
- ・学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しについて指導を行っている教育委員会の割合（成果指標②）が49%と、想定より低い結果であった。市町村教育委員会の学校安全の取組への意識の向上を目指し、必要性や方法を説明していく必要がある。

- ・市町村教育委員会においては、学校安全の取組内容や意識に温度差が見られる。モデル地域の取組成果を参考として積極的に活用してもらうためにも、市町村教育委員会を対象に、より効果的な情報発信や啓発を行う必要がある。

II モデル地域の現状と取組（防犯を含む生活安全）

※2つのモデル地域から、安芸市を抽出

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：安芸市（清水ヶ丘中学校区）
- 学校数：小学校 5校 中学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

児童生徒の登下校及び生活安全についてスクールガード・リーダーや地域の方などと連携した見守り活動が行われている。地域や外部の人材を活用した児童生徒の安全を確保できる協力体制を整備するとともに、安全教育を体系的に実施し、地域と家庭と協働した学校安全推進体制の構築に向けた取組を行い、市内全体に普及していくことが重要である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 安全教育実践委員会の開催（年2回）

校区の小中学校の安全教育担当者、地域、関

係機関25名の参加で行い、拠点校の取組の情報共有や取組内容への支援等について協議した。

イ 拠点校の取組成果の普及に対する体制の構築

各校で、学校安全の取組を進める中核となる教員を位置付ける。市内小中学校全教員に配布している「研究所便り」や市の広報誌で拠点校の取組等を情報発信した。拠点校で実施する発表会の案内を市内全ての小中学校へ送付し、中核教員を中心に積極的な参加を促した。

ウ 先進校視察研修

拠点校の教諭2名を、大阪教育大学附属池田小学校・学校危機メンタルサポートセンターへの視察に派遣。視察研修内容を共有した。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

市内小中学校に対する安全教育に関するアンケート調査の実施。

(3) その他の取組について

安芸市共有のネットワークを活用し、情報共有を図った。教育委員会の共有サーバーに「学校安全教育」のフォルダを作成し、拠点校の取組の情報を発信し、各校が閲覧できる体制を整えた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・学校安全を推進するための中核となる教員を、全ての学校が校務分掌に位置付け、取組を牽引する体制が整備できた。
- ・アンケート調査では、「自校の学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しを行った」の項目で肯定的回答が70%(5月)→100%(12月)と上昇した。さらに「自校の危機管理マニュアルについて周知を行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について共通理解を図った」の項目では、80%(5月)→100%(12月)と自校の計画を教職員が共有し、子ども達の命を守るための学校の危機管理など、全教職員が適切な判断と指示ができるように再確認ができています。
- ・「学校安全の取組に関する授業公開や研修会等を実施し、他校や地域への情報発信をしている」の項目では、肯定的回答が60%(5月)→90%(12月)、「拠点校の取組を自校の安全教育及び安全管理に活かしている」の項目では、50%(5月)→90%(12月)と大きく上昇している。拠点校の取組の共有を通じ、モデル地域だけではなく市内全学校の安全教育についての意識が高まっている。また、「学校便り」「学校の立て看板」「開かれた学校推進会議」「公民館便り」等を活用し、地域等に様々な発信方法で啓発をしている学校が増えてきている。

【課題】

- ・「学校安全計画」「危機管理マニュアル」の見直し、改善は行われたが、学校の実態に応じた具体的な計画や役割を明確化しておく等の改善が不十分である。次年度は、具体的で実践に役立つ計画となるように、教科横断的な見直しの依頼を校長会等で働きかけていく。
- ・各学校の「学校安全計画」に基づく安全教育・安全管理体制等について、PDCAサイクルでの検証が十分ではない。
- ・安全教育についての取組を地域に発信しているものの、地域との協働・連携した体制の構築まで至っている学校が少ない。次年度は関係機関との連携をさらに深め、児童生徒の登下校の見守り活動や危険箇所の点検等を行う。

II モデル地域の現状と取組 (交通安全)

※2つのモデル地域から、いの町を抽出

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：いの町 (伊野中学校区)
- 学校数：小学校 3校 中学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

交通量が多く、河川改修工事に伴う道路付け替え工事などもあり、道路環境の変化に伴って危険箇所が新たに増え、交通事故が心配される状況がある。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 交通安全教育推進研修会の開催
平成30年8月1日に土佐警察署交通課長を講師に招聘し、最近の交通事情についての研修を、モデル地域の中核教員を対象に行った。
- イ 交通安全教育学習発表会の開催
平成30年12月14日に交通安全教育学習発表会を開催。町内各小中学校の交通安全担当者が参加し、拠点校の取組成果を共有した。また、3年生による交通安全学習の発表を2年生が観るスタイルを取り、上級生から下級生へと学習が広がる設定とした。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

- ア 事業の実施前と実施後の取組状況について、町内全ての学校に対してアンケート調査を実施。
- イ 6月と12月にモデル地域内の学校の児童生徒を対象に、交通安全アンケートを実施。

(3) その他の取組について

拠点校の児童が作成した「交通安全マップ」を、町内の小中学校、家庭、地域に配付した。また、児童が考案した「止まれマーク」を、町内の学校に配付、交差点路上に貼付を促した。

4 取組の成果と課題

【成果】

<アについて (町内12校) >

- ・実践委員会委員及び小中学校担当者等が参加する学習発表会で、町の実践内容を発表し、町の取組について情報共有できた。(11校/12校)
- ・拠点校の取組を自校の教職員に共有し、日頃の交通安全指導の充実を図った。(8校/12校)
- ・発表会の講師の東北工業大学小川教授による助言・提案により、町内小中学校の安全指導の重要性を確認し、各校の交通安全の取組の発展を考える機会を設けることができた。
- ・モデル地域の学校を対象にスケアード・ストリート教育技法による交通安全教室を実施し、交通ルール遵守の大切さを生徒が考えられた。
- ・交通安全教育3時間以上の実施(11校/12校)

<イについて (モデル地域内4校) >

- ・小学生の道路の歩き方に関するアンケートではすべての項目で1回目より意識が高くなっていく

る。「道路を歩くときはふざけたりしない」
68.1%→95.4% (27.3%増)

- ・小学生の自転車アンケートによると、自転車乗車時の基本的な行動について安全ルールを守る意識が高まっている。「歩行者へのベルを鳴らすこと」65.1%→79.6% (14.5%増)
- ・中学生自転車アンケートによると、交通ルールを守ることへの意識が高まっている。「歩行者に避けてもらうためにベルを鳴らしてはならない」50.0%→74.3% (24.3%増)
- ・アンケート調査で、見通しの悪い交差点、狭い道路など、通学路の中で日頃危険又は注意が必要と感じている箇所が把握でき、学校内で危険箇所の再認識ができた。(12校/12校)

【課題】

<アについて(町内12校)>

- ・拠点校の取組を教職員に情報共有したり、安全教育等に活かす取組を目指していたが、町内全校の学校へ拠点校の活動を普及したり、自校の取組に活かしてもらうことをすべての学校には定着させられなかった。

<イについて(モデル地域内4校)>

- ・2回のアンケート調査から、学校内での学校安全に係る取組は向上したと認識できたが、児童生徒の意識の十分な向上にはつながらなかった。

<今後の取組の見直し>

- ・学校・家庭の協力を得ながら、通学路の合同点検を定期的に行うとともに、引き続き教職員の指導力の向上に努める。

II モデル地域の現状と取組(災害安全)

※6つのモデル地域から、四万十市を抽出

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：四万十市(下田中学校区)
- 学校数：小学校2校 中学校1校

2 モデル地域の安全上の課題

南海トラフ地震において、市街地を中心に震度6～7の大きな揺れや、太平洋沿岸部や四万十川下流部の広い範囲で甚大な津波の浸水被害が予測されている。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

6月、11月に実践委員会を開催した。特に、拠点校を含む中学校区の3校での連携を図りながら取組の質を高めてきた。

イ 公開研究授業等の開催

拠点校の取組を共有する機会を設定し、教職員で意見交換をし、自校で共有・活用することで、市内全域への防災教育及び防災管理の普及を図った。

- ・防災に関する公開授業(4回)
- ・「四万十市みんなで防災訓練」(市内全域を対象にした地震・津波防災訓練)
- ・四万十市一校一役教育研究「オール四万十」実践交流発表会(公開授業・実践発表等)

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

全校を対象にアンケート調査を行い、防災教育の実施状況等の進捗管理を適宜実施しながら、市内全域で防災教育体制の強化を図った。

(3) その他の取組について

拠点校を中心とした市内の学校の取組や公開授業等における指導案作成にあたり、防災学習アドバイザー・コラボレーターの諏訪清二氏から指導・助言を受けながら取組を進めた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・事業目標の1つとして掲げた「市内全校での防災担当教員の位置付け」については、全ての学校で位置付けることができた。
- ・各校の教職員間で危機管理マニュアルの見直しや周知を行うこと(成果指標②)を徹底し、市内全校で実施することができた。
- ・公開授業や研究発表会、四万十市主催の実践交流発表会等の実施により、拠点校の取組が市内各校の中核教員等の自覚の高揚につながった。その結果、拠点校の取組を自校の教職員に共有した学校の割合は100%となった。
- ・「四万十市みんなで防災訓練」では、拠点校を中心に、市地震防災課や自衛隊等と連携した創意工夫ある防災の取組が行われた。

【課題】

- ・成果指標①「管理職の他に、学校安全を推進するための中核教員を校務分掌に位置付けている学校の割合」が、事業実施前32%から実施後48%と、+16ポイントにはなったが、まだ数値としては低い。今後は管理職以外の教員の防災担当教員の位置付けについても呼びかけ、各校の防災体制の強化を図っていく。
- ・学校安全の推進を図る組織のある学校の割合については、未だに20%の5校で未設置となっている。既存のPTA組織や児童会・生徒会での活動の中に学校安全の推進も盛り込むよう働きかけが必要である。

佐賀県

教育委員会名：佐賀県教育委員会

住 所：佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

電 話：0952-25-7234

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

○人口：819千人（うち児童・生徒数：97千人）

○市町村数：20（10市10町）

○学校数：幼稚園68園 小学校155校

中学校（県立中学校含）84校

義務教育学校6校

高等学校53校（定通含）

特別支援学校10校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、災害が少ない風土であり、これまで地震等による大規模災害が少ないことから、学校の安全に対する危機意識の低下が危惧されている。また、佐賀県の人口10万人あたりの人身事故発生件数は、平成28年度まで5年連続全国ワースト1を記録し、平成29年度はワースト1から脱却したものの、依然として多くの事故が発生している状況である。災害や事故に対する教職員の危機意識を高め、児童生徒が自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」の育成や、地域住民・保護者・関係機関との連携強化・構築など学校の安全管理の充実・徹底を図ることが求められる。

3 モデル地域選定の理由

(災害安全に関すること)

○鳥栖市（鳥栖中学校区）

昭和28年に「西日本水害」（筑後川氾濫による死者・行方不明1,001名、浸水家屋45万棟、被災者数約100万人）の災害を受けている。平成29年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」の指定を受けた鳥栖中学校区をモデル地域とした。

○武雄市（北方中学校区）

大雨により冠水する地区があり、過去には大規模な水害が発生し、大きな被害を受けた。住民の防災意識は高い地域であるが、緊急に対応

しなければならない事態も発生し、家庭や地域との連携がさらに必要になっている。平成26年度から岩手県陸前高田市への被災地訪問研修を実施している武雄市立北方中学校をモデル地域とした。

○佐賀県立高志館高等学校（農業系学校）

以前から、土木技術や造園技術を基礎とし取り組んでいる農業系学校の防災教育を、さらに充実させ、県内の学校へ広められるようモデル地域とした。

なお、佐賀市北部には「佐賀平野北縁断層帯」があり、近くには一級河川の「嘉瀬川」があるなど地震や大雨時の河川の氾濫の危険性があることから、この地域にある学校を拠点校とした。

(交通安全に関すること)

○佐賀市（昭栄中学校区）

佐賀市南西部に位置するこの地域は、福岡県との交通渋滞緩和のため開発が進んでいる有明沿岸道路がある地域である。特に、嘉瀬地区は中学校へ通うためには佐賀市内の環状道路を越えて登校しなければならない。また、有明沿岸道路の入り口があり、今後も交通における危険が多く予測されるため、モデル地域に設定した。

○神埼市（千代田中学校区）

神埼市南部に位置するこの地域は、中学校まで自転車で40分かかる生徒もいる等広域な校区である。特に、平野で見渡しが良い半面、交差点がない農道が多く、歩道がない狭い道路も多い。信号機がないため通勤等での自動車の交通量が多く、交差点等での事故が後を絶たないことからモデル地域に設定した。

○大町町（大町ひじり学園校区）

大町町は、県内で最も交通事故発生率が高い国道や鉄道の踏み切りも数多くある地域であるため、「自分の生命は自分で守る」事を意識させ、交通安全教育を行うことにより町内での交通事故の減少を目指し、モデル地域に設定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 安全教育の推進に関する研修会

県内の教職員を対象に安全教育に関する研修会を実施。

日時：平成31年1月22日

会場：メートプラザ佐賀

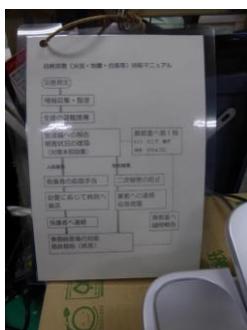
講師：日本赤十字社佐賀県支部

気象庁佐賀地方気象台

九州地方整備局武雄河川事務所

内容：拠点校事業報告

気象台等が行う防災教育の実践事例紹介



(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の市町教育委員会やモデル地域内の学校統一の指標により、学校安全の取組の進捗を評価。これにより、県内の複数の学校の取組の進捗度を比較することができるようになった。

(3) その他の取組について

ア 関係機関等による学校安全に関する会議の開催

県教育委員会、学校安全に関する担当部局、県警本部、気象台、有識者等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について共有。

5 成果と課題

【成果】

○専門機関と連携し、専門機関から教職員研修での講話やモデル校の教員による防災に関する授業への指導助言を行ってもらい、そのことを活かし、モデル校等での安全教育を行った。専門的知見の活用した学校安全に係る取組の向上が図れた。

○危険箇所の把握を、学校だけでなく地域全体や関係機関で取り組み、要望書（通学路の整備）を提出するまでに至ったことで、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築するきっかけとなった。

【課題】

○学校安全に係る対策の充実を図るためには、専門機関との連携が欠かせない。モデル地域以外での専門的知見の活用の機会が不足しているため、研修会等の機会に各学校が専門機関と連携し、避難訓練の計画を立て、後日各学校で実施する体制整備を行う必要がある。

○各学校の通学路危険箇所に応じた取組を、児童生徒や教職員だけでなく、保護者・地域・関係機関等と連携した交通事故防止活動の継続をする必要がある。



II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

(災害安全に関すること)

○モデル地域名：鳥栖市（鳥栖中学校区）

学校数：小学校 8校 中学校 4校

○モデル地域名：武雄市（北方中学校区）

学校数：小学校 11校 中学校 5校

○モデル地域名：県立高志館高校（農業系学校）

学校数：県内農業系学校 5校

(交通安全に関すること)

○モデル地域名：佐賀市（昭栄中学校区）

学校数：小学校 3校 中学校 1校

○モデル地域名：神埼市（千代田中学校区）

学校数：小学校 3校 中学校 1校

○モデル地域名：大町町（大町ひじり学園校区）

学校数：義務教育学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

児童生徒等が自らの命を守るために主体的に行動する態度の育成を図るために、中学校区及び県内農

業系高校で安全に関するカリキュラムを検討・作成し、系統的・継続的に学校安全に取り組むことができるようにする。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

8月、1月に実践委員会を開催。実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

イ 体験型による教育手法の開発

次の取組後に、モデル地域で成果と課題等について検証する機会を設け、情報共有を図った。

(ア) 被災地訪問（ボランティア活動等）

災害安全に関するモデル地域内学校の被災地訪問（ボランティア活動等）の実施。

日時：平成30年8月～11月

内容：被災地（熊本県、宮城県、福岡県、岡山県）を訪問し、被災箇所の視察研修やボランティア活動を行った。

(イ) スケアードストレート方式事故再現の実施 交通安全に関するモデル地域内拠点校でスケアードストレート方式交通事故再現の実施。

日時：平成30年10月～11月

内容：スタントマンによる交通事故の再現を地域の実情に応じて実施した。



(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の全ての学校の児童生徒を対象に意識調査とテストを実施した。また、各学校の取組については、統一した指標を用いて取組の実施状況を把握するとともに、実践委員会委員より次年度に向けての助言をいただいた。

(3) その他の取組について

ア 学校安全計画の見直し

中核教員を中心に各学校での学校安全の取

組を整理するとともに、モデル地域内の中学校区及び県内農業系高校単位で学校安全計画を見直した。

イ 危機管理マニュアルの見直し

中核教員を中心に各学校での学校安全に関する校内会議や研修等を実施し、危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図った。

4 取組の成果と課題

【成果】

○各学校において、学校安全を推進するための中核教員を明確に位置付けることにより、モデル地域内での被災状況や各学校の取組を情報収集することができた。また各中学校区内での学校安全に関する行事等の理解が深まり所属校における学校安全の推進を図ることができた。

○アドバイザーによる交通教室、スケアードストレート、危険箇所調査・報告に取り組み、児童の意識が変わった。五感を通じ、事故の怖さを感じることができ、命の大切さについて、より真剣に考えるようになった。

【課題】

○拠点校を中心に被災地体験研修や学校防災アドバイザー派遣事業は、モデル地域全体での学校安全推進体制の構築や防災意識の向上に有効であった。今年度と同様な体験研修や学校防災アドバイザーの派遣事業ができない場合に、地域内の関係機関等との連携・協力の必要性を感じる。

○本事業を通して、生徒は、交通事故の恐ろしさや命の尊さを実感し、自らの自転車の乗り方や交通安全に対する意識を振り返ることができたが、本事業での指導後も、並進、十分な安全確認ができていないなどが見受けられ、交通安全については継続指導の課題を残している。



学校安全総合支援事業

長崎県

教育委員会名：長崎県教育委員会

住 所：長崎県長崎市尾上町3番1号

電 話：(095) - 894 - 3339

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

人口：143万人（うち児童・生徒数：15万人）

市町村数：21

学 校 数：幼稚園 114園 小学校 330校

中学校 189校 高等学校 88校

特別支援学校 18校

義務教育学校 2校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、台風や豪雨、噴火による火砕流など、大きな自然災害にたびたび見舞われており、その都度対策を進めてきた。

また、県北の県境に玄海原子力発電所があるため、災害が起きれば避難を余儀なくされる。

一方、大きな地震が少ないため、学校単位での災害安全に向けた取組は見られるものの、学校間に温度差があり、地域と連携した取組も十分ではない。

安全教育は、児童生徒が主体的に自らの命を守る「自助」に関する資質能力の育成が求められるが、教師の指示による避難訓練だけを行っている学校は今も多い。そのため、共助や公助の大切さに気付く体験活動を計画したり、児童生徒が自ら考え、行動する資質能力を育んだりするような安全教育は、十分には行われていない。

3 モデル地域選定の理由

壱岐市は、周りを海に囲まれた島で、玄海原子力発電所から30キロ圏内に入る地域を多数抱えているため、災害時には地域と連携した対応が求められる。また、学校単位での災害安全に向けた取組は見られるものの、地域と連携した取組が十分ではない。そこで、モデル地域に選定することで、学校・家庭・地域の合同避難訓練等を通して連携を深め、防災意識の向上を図るとともに、事業終了後も定期的実施するよう計画に位置付けることで、意識の継続を図れるようにした。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教室推進研修会

県内の教職員を対象に防災や交通安全に関する研修会を実施。

日時：平成30年6月7日（木）

会場：長崎県立総合体育館

講師：平戸市教育委員会指導主事

長崎県警察本部

日本防災士会長崎県支部

長崎市北消防署

内容：防災教育実践事例発表、交通安全講義
避難所運営演習、AED実技講習

イ モデル地域成果発表会

県内の全ての市町教育委員会の防災教育担当者を対象に、学校安全に関する研修会を実施。

日時：平成31年2月20日（水）

内容：モデル地域からの実践発表

推進委員による指導助言

県教育委員会による講義

「逃げ地図」の作成演習

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

事業の取組の前後にアンケートを実施することで、県内の取組の進捗度や学校安全への理解度を横断的に比較することができるようになった。

(3) その他の取組について

ア 推進委員会の開催

県教育委員会、学校安全に関する担当部局、気象台、有識者等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について共有。また、拠点校の研究内容を市町の学校安全担当者へ伝達する場においては、各推進委員が、専門的見地から指導助言を行った。

5 成果と課題

【成果】

- ・拠点校の成果発表によって、各市町教委の学校安全担当者の、防災に関する知識が深まった。
- ・主体的に行動する態度の育成を、防災計画の見直しの視点に入れた市町教育委員会が増えた。

【課題】

- ・中核となる教員が毎年替わったり、役割が明確でなかったりする。校内における学校安全に関する職員向けの研修が充実できていない。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：壱岐市
- 学校数：小学校18校、中学校4校

2 モデル地域の安全上の課題

壱岐市は周りを海で囲まれ、島内に18小学校・4中学校が様々な環境の中、存在している。そのような地理的状況において、防災に関する問題解決能力を高めることは不可欠である。また、島内に玄海原子力発電所から30キロ圏内にある地域を広く抱えている。

そこで、その玄海原子力発電所に面した立地条件にある壱岐市立石田小学校を中心とした地域をモデル地域に指定することで、地域全体の防災意識を高める。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 実践委員会における情報共有

7月、1月に実践委員会を開催。実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図るとともに、事業計画及び具体策の検討、取組成果の検証を行った。

イ 成果発表会の開催

モデル地域内の学校の管理職と防災教育担当者等を対象に、拠点校の学校安全の取組の成果発表と有識者による講演会を開催。

日時：平成31年2月20日

内容：成果発表及び推進委員の指導助言

東北大学災害科学国際研究所 柴山

明寛准教授による講演

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

- ・本年度事業の実施前及び実施後の取組状況について、モデル地域である壱岐市内の全ての学校に対してアンケートによる実態調査を行った。

(3) その他の取組について

ア 防災に関する三つの力を育てるための防災教育の視点の設定と、それに基づく教育課程や指導法のあり方を深めた。

イ 防災に関する関係機関等との連携による、効果的な学習のあり方を深めた。

ウ 家庭や地域との連携を深め、学校・家庭・地域が一体となった防災意識の向上を図った。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・全ての学校において、「防災に関する三つの力（知力・心力・体力）」に加えて、「問題解決能力」も含めた、防災教育の中核となる力を高める指導計画の整備ができた。
- ・全ての学校において、モデル地域内における防災教育に関する考え方の共通理解と、モデル地域内における方向性を定めた資料「防災教育を進めるために」の配備ができた。
- ・全ての学校において、避難訓練の担当者ではなく、防災教育推進担当者が校務分掌上に位置付けられ、各校の実態に合った総合的な防災教育を推進する体制の確立ができた。

【課題】

- ・防災教育に関する指導計画と指導内容の更なる見直し。
- ・実際の指導と指導後の検証を通じた総合的な学習の時間や学級活動、避難訓練等の指導内容や指導方法の改善・向上。
- ・各校における取組の継続と、各校の実践に関する（各種計画・資料等）の蓄積による、モデル地域内における各校の意識と実践の継続。

学校安全総合支援事業

熊本県

教育委員会名：熊本県教育委員会

住 所：熊本県熊本市中央区水前寺
6丁目18番1号

電 話：096-333-2355

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

○人口：182万人（うち児童・生徒数：19.8万人）

○市町村数：44市町村

○学校数：幼稚園30園 小学校342校
中学校163校 高等学校55校
特別支援学校19校
義務教育学校2校

○主な災害

- (1) 昭和28年 熊本県大水害
- (2) 平成11年 台風18号による高潮被害
- (3) 平成15年 集中豪雨による土砂災害
- (4) 平成24年 熊本広域大水害
- (5) 平成28年 熊本地震

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県では近年、豪雨災害等の自然災害による被害が発生していたが、平成28年に未曾有の被害をもたらした熊本地震が発災した。想定を超える大規模地震の中、児童生徒等は周囲の状況を自ら判断し、命を守る行動をとる必要があった。また、学校においては、児童生徒等の安否確認や避難所協力、施設設備の安全確保など、今まで経験したことのない様々な対応に戸惑いながらも学校を再開することができた。

このような経験を通して、過去の災害の経験を語り継ぎ、日頃から防災意識を高めておくことの大切さや地域と顔の見える関係をつくっておくことが、災害発生時の「共助」につながるなど貴重な学びを得ることができた。

このような貴重な学びを地域へ、全国へ、そして未来へつなげ、「自助」、「共助」のために主体的に行動できる児童生徒等を育成することを目的に施策を展開している。

被災地と未災地の温度差、防災に関連する業務の中心となる防災主任の資質能力の向上など、改善すべき課題は多くある。

3 モデル地域選定の理由

本県は、平成29年度に全ての県立学校に防災型コミュニティ・スクールを位置付け、学校運営協議会が中心となり、学校防災体制の構築を図っている。その中でも関係県立学校3校においては、合同学校運営協議会を開催するなど、すでに連携体制を構築しつつあった。そのため、この3校の地域をモデル地域に指定することで、地域や関係機関との連携強化につながり、さらなる連携体制が図られ、県内の県立学校等のモデルとなることが期待できるため。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 先進地視察研修

関係県立学校3校の防災主任の資質能力向上を目的に実施。

日時：平成30年7月25日～7月27日

視察先：兵庫県立尼崎小田高等学校視察

兵庫県防災ジュニアリーダー育成
合宿視察内容：防災教育の充実や防災管理体制の強化
について研修し、各学校の今後の取組の
参考とした。

イ 避難所運営ラーニング研修会

関係県立学校3校の生徒及び防災主任を含む教師に対して、研修会を実施。

日時：平成30年8月21日

講師：福島大学 特任教授 本多 環 氏

内容：防災について講話及び避難所運営ラ
ーニング演習。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の44市町村教育委員会に、防災に関する取

組状況を調査。これにより、県教育委員会として事業を推進するにあたり、課題を把握することができた。

(3) その他の取組について

ア 県教育委員会が作成した「学校防災教育指導の手引」を基に、防災教育を実施した。学習内容が実際の活動に結びつきやすいように、防災学習と避難訓練を関連付け、自らの命を守る意識や実践力を学ぶ内容を実施した。

イ 平成 29 年度から、本県では各県立学校に防災型コミュニティ・スクール学校運営協議会を立ち上げ、災害が発生した際の協力体制について、町の防災担当部局、警察、消防、地域住民や保護者等において協議を行っていた。この防災型コミュニティ・スクール学校運営協議会委員を実践委員会として位置付け、有識者等と合同で推進委員会を実施した。

ウ 推進委員として大学の教授、地方気象台次長、防災士、県防災担当者等に委嘱し、本事業の推進計画や関係県立学校 3 校の取組について、指導助言をいただいた。

画及び危機管理マニュアル見直しの計 4 回派遣し、指導助言をいただいた。指導助言を基に関係県立 3 校では、危機管理マニュアルの改善や防災教育の充実に役立てることができた。



【課題】

- ・ 有識者等と防災型コミュニティ・スクール学校運営協議会メンバーを加えて、推進委員会を開催したことで、様々な意見が出されたが、事業に関係しない事柄についても話し合われることがあった。
- ・ 関係県立学校 3 校は、推進委員会での指導助言を受け、共通認識に基づき取組を推進した。情報の共有や連携もよくとれていた反面、各学校の特色が薄れ、同様の実践が多くなってしまった。

5 成果と課題

【成果】

- ・ 前年度は有識者等で構成していた推進委員会を実施していたが、今年度は有識者に加え防災型コミュニティ・スクール学校運営協議会で、推進委員会を開催した。事業に関わる全員の共通の認識の基、事業を推進することができ、学校や地域の意見が反映されやすかった。



- ・ 日本防災士会熊本県支部の防災士に学校安全アドバイザーを委嘱し、関係県立学校 3 校の取組に派遣した。豊かな実践経験を活かし、校内研修・避難訓練・防災教育公開授業・学校安全計

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：大津地域
- 学校数：高等学校 2 校
大津高等学校・翔陽高等学校
特別支援学校 1 校
大津支援学校

2 モデル地域の安全上の課題

平成 28 年熊本地震では、関係県立学校 3 校に在学する児童生徒や教職員も被害を受けた。避難所としての指定は受けていなかったものの、発災後には地域住民が 3 校に避難してきた。施設設備の破損や避難所運営等により、約 2 週間の臨時休校を余儀なくされた。避難所の指定を受けていなかったため、避難所運営に関する町との取り決めやその当時作成されていた危機管理マニュアルでは対応できなかったことなど、課題が浮き彫りとなった。避難所としての町との協定、町・専門

機関及び地域住民との協力体制の構築、危機管理マニュアルの改善、防災教育の充実、緊急地震速報受信システムを活用した実践的な避難訓練等を行い、熊本地震の貴重な経験から学んだ課題を解決するため本事業を推進した。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 推進委員会における情報共有

6月、10月、12月に推進委員会を開催。推進委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

関係県立高等学校2校については、生徒を対象に意識調査を実施し、事業実施前後の状況を調査した。また、特別支援学校については、教師の観察による評価を行った。さらに、推進委員や学校安全アドバイザーから各校の実践や次年度に向けての助言をいただいた。

(3) その他の取組について

ア 学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しについて、関係県立学校3校に、学校安全アドバイザーを派遣し、見直しを行った。

イ カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえ、防災教育と避難訓練を関連付けて実施した。

ウ 防災型コミュニティ・スクール学校運営協議会を開催し、町防災担当部局・警察・消防・地域住民・保護者等と連携を図った。特に、大規模災害が発生した際の避難所運営に関する連携体制について話し合った。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・関係県立学校3校では緊急地震速報受信システムを活用した実践的な避難訓練を実施した。3校とも地震による火災発生に伴う避難という形で訓練が行われた。システムからのアラームや音声により、臨場感のある避難訓練となり3校ともに例年以上に、真剣な姿勢で訓練が実施できた。また、大津支援学校では引き渡し訓練も実施され、手順の確認や課題点の洗い出しを行った。



- ・防災学習を避難訓練の日程と関連付けたことで、防災学習で学んだ身を守る動きを、避難訓練で行う児童生徒の姿が見られた。また、避難所運営をテーマに防災学習を受けた生徒からは、熊本地震を振り返り、「もっとボランティア活動をすればよかった」と反省する感想や、「将来のためにいつ災害が起きても対応できるよう学んだことを生かしたい」と感想を述べていた。



【課題】

- ・児童生徒のみならず職員の危機管理意識を向上させる必要がある。そのため、震災を忘れることなく、機会を設けて研修を続けていかなければならない。
- ・引き渡し訓練では、避難所運営や誘導等、同時進行で行う可能性のある動きや職員の体制作りは、確認が必要であることが分かった。

大分県

教育委員会名：大分県教育委員会

住 所：大分市大手町3-1-1

電 話：097-545-5544

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：114万人（うち児童・生徒数：13万人）
- 市町村数：18
- 学 校 数：幼稚園 164園 小学校 254校
中学校 127校 高等学校 59校
特別支援学校 17校
義務教育学校 1校
中等教育学校 0校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、県土の大半が山地であり河川延長も長いこと、水害や土砂災害が多く発生しており、平成29年も「九州北部豪雨」と「台風18号」による甚大な被害が発生した。県中部には、「中央構造線断層帯」から伸びる「別府万年山断層帯」があり温泉の恵みをもたらす反面、歴史的に多くの地震や津波が発生していることが知られている。

児童生徒がさまざまな生活上の場面において自然災害のリスクを予測して回避できるようにするためには、単に校内で防災訓練を実施するだけでなく、教科等の学習を通じて防災に関する系統的な知識を理解した上で、想像力を働かせる必要がある。そのため、カリキュラムマネジメントの考え方を防災教育に導入し、学校教育全体を通じた防災教育の手法を実践研究し、県内の学校に広く普及する

3 モデル地域選定の理由

モデル地域とモデル校の選定に当たっては上記のとおり県内で頻発する水害・土砂災害や発生する可能性の高い地震・津波に関する教育研究に適した立地条件の学校を選定した。モデル地区内の小学校2校、中学校2校、高校1校は、いずれも中山間地にある一級河川に隣接した学校であり、水害や土砂災害の学習に適した立地環境である。

(本匠小・中→番匠川、緒方小・中→緒方川、三重総合高→大野川)

またモデル校のうち大分特別支援学校は市街地の海岸近くの高台にあり、津波や地震に関する学習に適した立地環境である。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教育コーディネーター研修会

県内の中核教員等を対象に防災教育の考え方や手法に関する研修会を実施。

日時：平成30年5月25日

会場：大分県庁

講師：岩手大学准教授 森本晋也氏

内容：防災教育の実践事例紹介と東日本大震災における避難行動

イ 学校安全（防災）研修会

県内の中核教員等を対象に、登下校中の災害リスクを踏まえた演習形式の研修会を実施

日時：平成30年8月6日

会場：大分県教育会館

講師：NPO 法人大分県防災活動支援センター

内容：災害図上演習（DIG）

ウ 防災士養成研修

県立学校の中核教員を対象に防災士養成研修を実施。

日時：平成31年1月16日～17日

内容：講義及び演習

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

広島大学と共同で中核教員にアンケート調査を実施し、校内の取組状況や課題について調査を実施した。

(3) その他の取組について

ア 関係機関等による学校安全に関する会議の開催

年3回、「大分県防災教育推進委員会」を開催し、県教育委員会、学校安全に関する担当部局、気象台、有識者等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について共有した。

5 成果と課題

【成果】

- ・関係機関と連携するための会議を開催したことで、学校で実施している取組等について関係機関と共通理解を図ったり、取組のヒントを得ることができた。

【課題】

- ・各学校の中核となる教員は毎年度変わる可能性があり、取組が継続しにくい。
- ・高校の教員は、担当する教科以外の教科の内容に詳しくないため、カリキュラムマネジメントの考え方を導入するには、支援が必要

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：県立学校
- 学校数：中学校 1校 高等学校 44校
特別支援学校 16校
- モデル地域名：佐伯市
- 学校数：小学校 19校 中学校 12校
- モデル地域名：豊後大野市
- 学校数：小学校 11校 中学校 7校

2 モデル地域の安全上の課題

【県立学校】

県下に61校の県立学校があり、地震・津波・水害・土砂災害等、様々な自然災害への対応や防災教育が課題となっている。

【佐伯市】

南海トラフ地震の津波浸水想定地域であるとともに、1級河川番匠川の水害や山間部の土砂災害等が危惧されている。

【豊後大野市】

内陸部に位置しており、市内の大半が山間部と1級河川大野川水系によって形成された谷地形となっていることから例年水害や土砂災害が発生している。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 県立学校

中核となる教員「防災教育コーディネーター」を各県立学校から選任させ、5月に防災教育の手法に関する研修(県単)、8月に災害図上演習(学校安全教室推進事業を活用)1月に防災士養成研修(県単)を実施した。

また、各拠点校において公開研究発表会を開催し中核教員が参加した。

また、「学校防災出前講座」を県内20校で開催し、中核教員を含む教職員の資質向上に努めた。

イ 佐伯市

県立学校と同様に「防災教育コーディネーター」を選任。

- ・公開研究発表会

日時：平成30年12月12日

内容：小中一貫防災教育の取組等

- ・防災教育コーディネーター研修会

日時：平成31年2月15日

内容：防災教育の手法及び各学校の取組の情報交換

ウ 豊後大野市

県立学校と同様に「防災教育コーディネーター」を選任。

- ・公開研究発表会

日時：平成30年10月12日

内容：防災の視点を取り入れた教育活動

- ・防災教育コーディネーター会議

日時：平成30年12月12日

内容：講義「命を守る教育」実現に向けて及び「防災の日」の取組の情報交換

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

ア 県立学校

広島大学教育学部から、本県の「防災教育コーディネーターについて調査したい」という依頼があったため、協同で各学校のコーディネーター

ネーターの取組等のアンケート調査を実施

イ 佐伯市

市内各学校に対してアンケート調査を実施

ウ 豊後大野市

市内各学校に対してアンケート調査を実施



(3) その他の取組について

ア 県立学校

○三重総合高校

カリキュラムマネジメントの考え方を導入し、教科における防災教育の実践研究を高校で始めて本格的に実施した。

地理の学習では学校安全アドバイザーの小山先生（地理学）、家庭科の授業では熊本大の中迫先生（住生活）の助言を受けて指導案を計画した。

- ・地理 日本の自然の特徴と人々の生活
- ・家庭科 安全に住まう
- ・保健体育 心肺蘇生法

いずれも、演習や実習を取り入れ、生徒の主体的かつ体験的な学習を行うことができた。（各授業とも指導案を作成）

○大分支援学校

同校でもカリキュラムマネジメントの考え方を導入し、各教科等において防災教育の授業実践を実施した。



小学部：体育

中学部：国語、総合的な学習の時間等

高等部：国語、保健体育、美術、作業学習

児童生徒の発達段階に応じて、作業やフィールドワーク等の体験的な学習を充実させた。（各授業とも指導案を作成）

イ 佐伯市

- ・拠点校である本匠小・中学校において、総合的な学習の時間を中心に各教科とも連携した防災教育の授業を計画的に実施した。

- ・地域の防災訓練に児童生徒の参加を図ったり、児童生徒が地域の防災上の課題を整理して佐伯市に提言するなど、地域と連携した防災教育に取り組んだ。

ウ 豊後大野市

- ・拠点校である緒方小・中学校において、総合的な学習の時間を中心に各教科とも連携した防災教育の授業を計画的に実施した。



- ・スカイプを活用して被災地の行政関係者と対話したり、グーグルマップのマイマップ機能を活用した防災マップ作りなど最新の科学技術を活用した授業を実施した。
- ・11月25日を「豊後大野市防災の日」として、市内の全ての小中学校において防災訓練や防災学習を一斉に実施した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ア 各モデル地域（県立学校・佐伯市・豊後大野市）の全ての公立小中高校・特別支援学校に中核教員を選任し、研修等を実施することにより、資質向上を図ることができた。
- イ 各拠点校においてカリキュラムマネジメントの考え方を導入し教科等における防災学習の手法を研究開発して学習指導案を収集することができた。
- ウ 豊後大野市では拠点校の取組を参考に、「学校における危機管理マニュアル」を作成し、各学校に配布した。
- エ 佐伯市では、児童生徒が考えた、地域の防災上の課題について市当局及び市議会に提言した。

【課題】

- ・小学校では教員が全教科について一定の知識・技能を持っているためカリキュラムマネジメントの考え方を導入しやすいが、中・高校では教科担任制のため、中核教員が他教科についての知識も知る必要がある。カリキュラムマネジメントの考え方を普及して、全ての学校に広めるためには各教科のどの単元に防災に関する内容が入っているのか、また、国語や算数など、直接的に防災を取り扱わないが、題材として取り上げたり、防災に関するツールとして活用できる教科の学習に関する研修の開催や学習指導案等の資料提供が有効と思われる。
- ・小中学校では総合的な学習の時間が防災教育で有効であることがわかったため、高校でも実践研究して普及させる必要がある（次年度に実施予定）
- ・会場のスペース等の都合もあり、これまで各地域の防災教育コーディネーターを実践委員会に参加させていなかったが、取組の普及を踏むため次年度からは参加させることとしたい。
- ・これまでの拠点校で取組が継続している学校では、中核教員を中心として「安全部」などの分掌を設けて防災教育を複数の教員で分担している場合が多いため、今後は「中核教員＋α」で各学校が取り組めないか検討する必要がある。

学校安全総合支援事業

宮崎県

教育委員会名：宮崎県教育委員会

住 所：宮崎県宮崎市橘通東1-9-10

電 話：0985-26-7238

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：約109万人
(うち児童・生徒数：約12万3千人)
- 市町村数：26
- 学校数：

幼稚園	13園	小学校	240校
中学校	126校	県立中学校	2校
高等学校	39校	特別支援学校	13校
中等教育学校	1校		

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県では、大雨や台風等の被害により、家屋倒壊や河川氾濫、床上・床下浸水等の被害が発生している。また、新燃岳噴火による落石や河川汚濁等の被害も発生している。さらに、将来的に発生の可能性が高い南海トラフ巨大地震において、本県の被害想定では、6市7町が最大震度7と想定され、最大津波高が17m、最速津波到達時間が14分となっていることから、現段階からの備えが急務である。

このような状況にある本県において、津波浸水地域内や河川氾濫地域内、火山噴火による被害発生地域内に所在する県立学校を安全教育の推進校に指定し、地域住民や関係機関等と連携した学校安全の取組を進めてきた。しかし、県内全ての県立学校の安全教育の充実を鑑みたときに、各学校における取組内容に課題がある。

また、交通安全や生活安全（防犯を含む）においても、通学路における危険箇所が存在し、ハード的な対応も急がれる状況にもある。

安全教育の三領域においては、児童生徒等に自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力を育成することが必要である。さらに、地域や関係機関と連携した安全体制を構築する必要があることから、外部専門家（有識者）を活用した安全教育の推進に取り組む必要がある。

3 モデル地域選定の理由

串間市は、日向灘に面し、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震等による津波浸水想定地域である。また、台風常襲地帯であり、豪雨や台風により、家屋の全壊・半壊、床上浸水・床下浸水等の被害がたびたび発生している。このような自然条件下にある串間市は、平成29年度、市内の全ての中学校を串間中学校に統合し、隣接する県立福島高校と連携を推進している。

そこで、串間市を本事業のモデル地域に指定し、防災教育の連携を推進するために串間中学校、福島高校に市内すべての小学校を加え、学校・行政・自治会と連携することにした。また、市内全ての中学校が串間中学校に統合されたことにより通学範囲が広がり、児童生徒の登下校時の安全確保が重要な課題となっていることから、災害安全だけでなく、交通安全と生活安全の領域を含めた学校安全体制を構築することにした。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 県立・私立学校生徒指導主事会

県内の公立・私立の生徒指導主事を対象に、生活安全「情報モラル」に関する研修会を実施。

日時：平成30年10月26日

会場：宮崎県立図書館

講師：株式会社ソフトウェアセンター

チーフエンジニア 黒木 啓史 氏

内容：講義「高校生の情報モラルの現状と課題及び対応」

各学校での取組についてのワークショップ

イ 県立学校安全教育推進リーダー研修会

県内の県立学校の安全教育推進リーダーを対象に学校安全に関する研修会を実施。

日時：平成31年1月29日

講師：大阪教育大学

准教授 後藤 健介 氏

内容：講義「学校の災害レジリエンス向上に向けて」

各学校での取組についてのワークショップ

学校安全総合支援事業モデル地域の拠点校による実践発表



(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の学校統一の指標により、外部専門家や保護者、地域、換券機関等と連携した学校安全教育の取組状況を評価した。これにより、県内の学校の取組状況を把握でき、次年度の取組について支援を行う手立てができるようになった。

(3) その他特の取組について

ア 安全教育推進委員会等の開催

県教育委員会、県警本部、气象台、有識者等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について共有した。

イ 自然災害発生地域訪問の実施

県教育委員会、モデル地域の市教育委員会担当者、拠点校の生徒・職員が、宮城県気仙沼市や石巻市等を訪問。気仙沼向洋高校において、防災に関するワークショップを行い、生徒交流を実施した。



5 成果と課題

【成果】

- ・ 県立学校・私立学校における中核教員への研修を開催したことで、安全教育への意識を高めることができたとともに実践等を周知することができた。
- ・ 外部専門家や関係機関等と連携した会議を開催したことで、学校で実施している取組等について共通理解を図るとともに、専門的知見に基づいた指導・助言等をいただき、今後の取組の参考にすることができた。
- ・ 実際に自然災害発生地域の訪問したことで、防災（減災）への意識が高まり、生徒たちの主体性を育むことができた。

【課題】

- ・ 各学校の中核教員の育成をさらに強化するために、研修内容を工夫し、実効性のあるものにしていく必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- | |
|------------------|
| ○ モデル地域名：串間市 |
| ○ 小学校 10校 中学校 1校 |
| 高等学校 1校 |

2 モデル地域の安全上の課題

串間市は、これまで6校あった市内の中学校を再編統合し、平成29年度より串間市立串間中学校が開校した。それに伴い、各地区からのスクールバスでの登下校とともに、近隣に住む生徒の多くが自転車で登校するようになったため、交通安全に対する指導の充実・徹底が喫緊の課題となっている。また、市の東側は太平洋に面し、海沿いで生活する生徒が多く、また西側は山間部となっているため、南海トラフ地震など大規模地震が発生した場合、津波、土砂災害、交通網の寸断など、子どもたちを取り巻く生活環境の安全上、課題が山積している。そこで、通学における交通安全指導の在り方や大規模災害における避難・連絡体制の整備について、中核教員が先進地域の取組を視察・研修し、現在の「人・もの・こと」のリソースを学校関係者、行政、有識者、地域団体関係者等で組織した学校安全連絡協議会で共有しながら、市の実態に応じた具体的な取組を構築する。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 串間市学校安全連絡協議会における情報共有
11月と2月に連絡協議会を開催した。自然災害発生地域訪問及び先進地域視察訪問の報告や各学校の実践等について共有を図った。

イ 市内一斉通学路合同点検の実施
モデル地域内の学校の中核教員を中心に、関係機関・地域住民と連携した合同点検を実施し、危険箇所の共通理解を図った。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の全ての学校の小学校5年生以上の児童生徒と教職員を対象に、防災（減災）についての問題意識や学校安全に関する意識の調査を実施した。また、通学路における危険箇所の共通理解を図るとともに、学校安全アドバイザーや関係機関の方々から助言をいただいた。

(3) その他の取組について

ア 防犯に関する職員研修の実施
拠点校である串間中学校の教職員を対象に、警察署による不審者侵入訓練を実施した。

イ 防災訓練・災害復旧体験の実施
拠点校である串間中学校と福島高校が合同で、自衛隊による訓練を実施した。



ウ 小学生を対象にした安全教育の実施
モデル地域内の小学校を対象に、宮崎地方気象台による防災出前授業や防災士協会による津波避難経路確認のワークショップを実施した。また、携帯電話会社による生活安全「情報モラル講座」を実施した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・ 串間市学校安全連絡協議会の開催により、小・中・高の取組を共有することができた。その成果として、中・高合同の訓練を実施してきた。
- ・ 串間市の小中校一貫教育推進の柱である小・中学校の「くしま学」と、福島高校の「地域創生学」の系統的な取組内容を検証することができた。
- ・ 市内一斉通学路合同点検の実施により、危険箇所の共有が図れたとともに、関係機関や地域住民と今まで以上の関係性を構築することができた。

【課題】

- ・ スクールバスでの通学において、地震・津波発生時の避難経路の確認及びその体制の構築が必要である。
- ・ 中核教員を中心に、小・中・高と連動した系統的な学校安全計画を作成し、持続的な取組を実施していく必要がある。

学校安全総合支援事業

鹿児島県

教育委員会名：鹿児島県教育委員会

住所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

電話：099-286-5323

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

○人口	： 170.6万人
	(うち児童・生徒数：201,835人)
○市町村数	： 43
○学校数	： 幼稚園 122園
	小学校 508校
	中学校 230校
	高等学校 90校
	特別支援学校 16校
	義務教育学校 2校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県は、有人離島を含め南北約600kmにわたり、2,643kmという長い海岸線を有しており、南海トラフ巨大地震では、東側で約7m、西側で4.5mの津波が想定されている。また、ここ数年中学生以下の児童生徒に対する性犯罪前兆事案は、300件を越えている。各学校では、地域住民や関係機関等と連携した学校安全に関する取組が進められてきたが、その取組については、学校間に差が見られるといった課題がある。

安全教育においては、児童生徒等に自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力を育成するとともに、学校安全の取組を推進していく上で中核となる教員を位置付け、地域や関係機関も含めた地域ぐるみによる学校安全体制を構築していく必要がある。

3 モデル地域選定の理由

防災の面において、志布志湾の湾奥ほぼ中央に位置し、沿岸部においては南海トラフの巨大地震に伴う津波被害が想定される志布志市をモデル地区として指定した。

また、声掛け事案等が多く発生している宮崎県との県境に位置する湧水町と、観光客等も多い徳之島に位置する徳之島町をモデル地区として指定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教室

県内の熊毛地区・屋久島の教職員を対象に防災教育に関する研修会を実施。

日時：平成30年8月9日

会場：屋久島町離島開発総合センター

講師：岩手大学准教授 森本 晋也 氏

内容：防災教育に関する講義

各学校での取組についての研究協議

イ 防犯教室

県内の日置地区の教職員を対象に防犯に関する研修会を実施。

日時：平成30年8月2日

内容：防犯に関する講義

不審者侵入時の対応実技訓練

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の学校統一の指標により、学校安全の取組の進捗を評価。これにより、県内の複数の学校の取組の進捗度を横断的に比較することができるようになった。

(3) その他の取組について

関係機関等による学校安全に関する会議の開催

県教育委員会、県警本部、气象台、指定した市町教育委員会等が参加し、学校安全に関する県の取組や関係機関の取組等について共有。

また、指定した市町において、県教育委員会、市町教育委員会、警察、消防、市町の危機管理関係部局、安全アドバイザー、地域住民代表等が参加しての会議を開催。

さらに、指定した市町の先進的取組を県内全域に周知。

5 成果と課題

【成果】

- ・ 県内全ての学校において、地域や関係機関との連携の重要性について意識が高まり、訓練の実施など関係機関と連携した学校安全の取組が行われるようになった。

【課題】

- ・ 各学校の中核となる教員の役割や具体的業務についてより明確にするとともに、効果的な取組の推進を図る必要がある。

II モデル地域の現状と取組

(防災に関すること)

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：志布志市
- 学校数：幼稚園1園、小学校16校、中学校5校

2 モデル地域の安全上の課題

志布志市は志布志湾の湾奥ほぼ中央に位置し、沿岸部においては南海トラフの巨大地震及び日向灘沖地震に伴う津波被害が想定される。また、中央部から西部にかけてはシラス台地が広がり、北部の山岳地帯から、菱田川、安楽川、前川が志布志湾に注ぎ、集落の多くがこれらの河川沿いに点在している。水害や土砂災害等の自然災害がいつ起きてもおかしくない。安全教育においては、児童生徒等に自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力を育成することが必要である。また、避難した後における避難所運営の体験学習等を通して、児童生徒等に対して共助・公助に関する資質・能力の育成を推進する必要があることから、安全教育に関するカリキュラムを検討・作成し、系統的・継続的に取り組むことができるようにする。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 実践委員会における情報共有
9月、2月に実践委員会を開催。実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。
- イ 防災学習の開催
拠点校及びモデル校で防災学習を開催し、中

核教員が参加した。鹿児島地方気象台鎌田気象防災情報調整官から取組について助言をいただいた。

- (ア) 通山小学校
日時：平成30年9月27日(通山小)
内容：「防災博士になろう」授業
- (イ) 有明中学校
日時：平成30年10月18日(有明中)
内容：防災学習(講演会)
- (ウ) 有明中学校
日時：平成30年12月20日(有明中)
内容：防災学習(ワークショップ)



【「防災博士になろう」授業風景】

- ウ 全国学校保健・安全研究大会への参加
10月に開催された全国学校保健・安全研究大会が鹿児島開催ということで、中核教員を派遣し、2月の実践委員会で報告及び情報共有を図った。
- エ 先進的实践校(先進地)の視察
11月に防災(地震・津波・高潮対応)について優れた取組を実践している2地域(セーフティプロモーションスクール含む)への先進地視察を実施し、1月の研修会、2月の実践委員会で報告及び情報共有を図った。
- (ア) 宮城県石巻市
日時：平成30年11月1日～2日
訪問先：石巻市教育委員会、石巻市立住吉中学校



【住吉中学校の支援物資保管室】

- (イ) 大阪府大阪市

日 時：平成30年11月21日～22日
訪問先：大阪市立堀江小学校、津波・高潮
ステーション



【堀江小学校における児童の説明】

オ 研修会（中核教員対象）の開催

1月に中核教員を対象とした研修会を開催。先進的実践校（先進地）の視察の報告と情報共有を図るとともに、鹿児島大学井村准教授、浅野特任教授、県教育委員会山口指導主事から、これからの取組についての指導・助言をいただいた。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

学校と教師個人の意識を向上させることを目的に、9月と2月にアンケートを実施し、結果をまとめ学校へ還元した。これにより、変容を評価・検証するとともに、市全体と各校との状況を比較することができ、また、鹿児島大学井村准教授、浅野特任教授から随時指導・助言をもらうことで次年度の取組を明確化することができた。

(3) その他の取組について

津波防災リーフレットの作成

中核教員の資質向上と、児童生徒・保護者がいつでも身近に見ることができる指針を示すことを目的に、モデル校中核教員を中心に、津波防災リーフレットを作成した。全国学校保健・安全研究大会や先進的実践校（先進地）視察で得た情報を取り入れ、鹿児島大学井村准教授、浅野特任教授、県教育委員会山口指導主事から指導・助言をいただきながら、完成させることができた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- 視察や研修会の開催、リーフレットの作成を通して、津波防災の取組に関する意識の向上と地域との連携の重要性を確認することができた。
- 市全体として、津波防災に関する取組の方向

性を共通理解することができた。

【課題】

- 中核教員同士の連携及び研修の場を定期的に設定し、全教職員の意識向上につなげていかなければならない。
- 市長部局との連携を進め、市全体での意識向上に関する具体的な取組を継続的に進めていく必要がある。

(防犯に関すること)

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：湧水町、徳之島町
- 学校数：湧水町（幼稚園1園、小学校5校、中学校2校）
徳之島町（幼稚園4園、小学校8校、中学校6校）

2 モデル地域の安全上の課題

湧水町は、県の中央北端に位置し、北東部は宮崎県えびの市に接しており、鉄道・国道・九州自動車道等により県外との交流が盛んな土地柄である。しかし、人口の減少、少子化の影響もあり、メイン道路から一本路地に入った通学路では住宅や街灯が少なくなってきている。通学路の安全確保、防犯対策は喫緊の課題である。

徳之島町は、離島という地域の特性上、近隣に顔見知りが多く、不審者事案等子どもに危害を及ぼす恐れのある犯罪への危機意識が比較的低い状況にある。

これらのことから、児童生徒等に自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力を育成することが必要である。そのために、学校においては安全教育を推進できる中核教員の育成と子ども自らが取り組む防犯意識の向上、学校全体で取り組む避難訓練など、これまでの取組を工夫改善していくことが大切である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 先進校視察の実施

湧水町では、防犯カメラのさらなる利活用方法とカメラの台数等の検討の参考とするため、研修を行った。また翌日は、埼玉県为学校安全総合支援事業の成果発表会に参加した。

日 時：平成31年1月24日

場 所：埼玉県三郷市立後谷小学校

埼玉県うらわ会館

徳之島町では、モデル地域の3つの小・中学校の防犯担当教職員とスクールガードリーダー、地域自主防犯組織の代表等が参加し、先進校視察を行った。

日時：平成31年2月1日

場所：東京都福生市立第六小学校

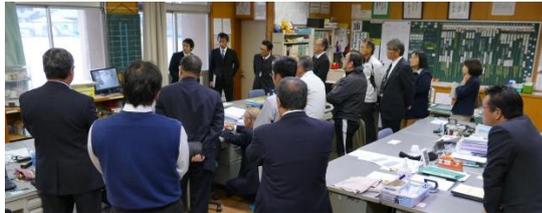
内容：東京都研究指定安全教育推進校の公開研究会への参加及び講演の聴講

イ 町防犯教室等講習会

湧水町では各学校の校長及び安全担当者を集め、防犯カメラの運用状況等の説明を行い、防犯教室（清掃時間のショート）を実施した。

終了後、町学校安全アドバイザー、町防災アドバイザー、横川警察署職員より指導・助言をいただいた。

日時：平成30年11月16日



ウ 学校安全点検

湧水町では、各校へ学校安全アドバイザーと防災アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアル及び防犯対策の点検・指導を行った。

点検の結果、掃除用具等の保管場所等の指摘や学校環境（花壇）が来校者に与える効果について助言が行われた。

日時：場所

平成30年12月10日 幸田小学校

平成30年12月12日 栗野小学校

平成30年12月14日 上場小学校

平成30年12月17日 轟小学校

平成30年12月18日 吉松小学校

平成30年12月19日 栗野中学校

平成30年12月21日 吉松中学校

エ 3校合同学校保健委員会の開催

徳之島町では、学校長と保健・安全担当教職員、並びにPTA保体部の代表（約50人参加）が集まる場で、防犯に関する講演会と情報交換会を企画・開催した。

日時：平成31年2月5日

会場：徳之島町立亀津中学校体育館

講師：鹿児島大学准教授 関山 徹 氏

演題：「もしもの時の心理ケア～子どもにおけるトラウマの理解と対処法～」

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

両町ともに、本事業の取組を評価・実証するために、アンケートや実態調査を行った。

ア 管理職の他に、学校安全を推進するための中核となる教員を校務分掌に位置付けている学校の割合（前年比25%向上）

イ 危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行っている学校の割合（H30年度100%）

ウ 保護者に対する啓発活動を行った学校の割合（H30年度100%）

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・ 湧水町では、学校安全アドバイザーや防災アドバイザーから、専門的な見地から助言指導を得ることができた。また、これまで各学校では、危機管理マニュアルの見直しや内容の周知等、事業実施以前から取り組んでいたが、研究大会への参加、アドバイザーの指導・助言などを通して全ての学校で更なる見直しがなされた。
- ・ 徳之島町では、専門家を招聘した防犯教室の実施（2校：120名参加）や教職員・保護者を対象とした防犯に関する講演会等を実施し（3校：約70名参加）、より効果的・実践的な防犯の啓発を行うことができた。また、先進校視察やモデル校の取組報告等を町校外生徒指導連絡協議会で実施したことにより、防犯に関する情報交換だけでなく、島内一丸となった取組の推進に役立てることができた。

【課題】

- ・ 各学校の中核となる教員は毎年度変わる可能性があり、取組が継続の在り方を検討する必要がある。
- ・ 2年目の取組の重点は、学校安全の取組に関する授業公開や成果報告会、研修会等を実施し、他校や地域への情報提供を行っていききたい。

学校安全総合支援事業

沖縄県

教育委員会名：沖縄県教育委員会

住 所：沖縄県那覇市 1-2-2

電 話：098-866-2726

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

○人口：144万人（うち児童・生徒数：19万人）

○市町村数：41

○学 校 数：公立学校

小学校 266校 中学校 146校

高等学校 60校 特別支援学校 21校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本県における主な自然災害は、台風、大雨及び干ばつである。沖縄地方は最盛期の台風の通り道にあたっており、平均的に毎年7個強の台風が来襲し、暴風雨、高波などを伴って各所に大きな被害を与えている。

地震活動は列島の南東側の琉球海溝から北西側の沖縄トラフ周辺及び石垣島近海から台湾東方沖にかけて活発で、西表島近海ではときどき群発地震の発生がある。過去には死傷者や家屋の損壊などの被害を伴った地震がたびたび発生しており、1966年の与那国島近海の地震では与那国島で死者2名、石垣崩壊などの被害があった。

各学校では、地域住民や関係機関等と連携した学校安全に関する取組が進められてきたが、その取組については、学校間に差が見られるといった課題がある。

安全教育においては、児童生徒等に自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し、回避する力を育成することが必要である。

3 モデル地域選定の理由

沖縄海拔10m未満等の危険域に立地する県立高校17校、特別支援学校5校については、地震・津波災害に対する安全対策が必要であることから、緊急地震速報システムを導入。学校防災対応システム導入校連絡協議会を開催し、学校安全アドバイザーの指導助言や拠点校の実践報告を通して防災教育に関する情報の共有を図るため本事業を実施した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 学校安全指導者研修会

県内の公立学校の学校安全担当教職員を対象に学校安全に関する研修会を実施。

日時：平成30年8月1日～8月3日

会場：浦添市てだこホール 宮古教育事務所
八重山教育事務所

講師：日本赤十字救急法指導員 川畑三矢 氏

琉球大学准教授 神谷大介 氏

沖縄気象台専門職員 新垣昭二 氏

県警交通部課長補佐 有留友文 氏

内容：「学校の危機管理を考える」「防災教育の進め方」、「雷、台風、大雨洪水等への対応」、「交通安全の現状と課題」各講師による講義



【日本赤十字救急法指導員による講義】

イ 沖縄県健康教育研究大会

県内の全ての学校の教職員を対象に学校保健・学校安全・学校給食について研究協議を実施。

日時：平成31年2月1日

内容：特別講演 講師：森 良一 氏

東海大学体育学部体育学科教授

分科会別（学校保健・学校安全・学校給食）の実践発表



【学校安全部会での実践報告】

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の公立学校及び市町村教育委員会を対象に学校の安全管理の取組状況に関する調査を行い、学校安全の取組の進捗を評価。これにより、県内公立学校の取組の進捗度を横断的に比較することができるようになった。

5 成果と課題

【成果】

- 学校安全アドバイザーの指導助言は、学校安全の推進において再確認と新たな発見をもたらすとともに、教職員の学校安全意識の更なる向上につながった。また、学校と地域の防災関係機関や住民等、地域との連携の必要性・重要性を再確認でき、防災マニュアルの改善を図る参考となった。

【課題】

- 在籍している教職員の経験を蓄積していくために、後任に引き継ぐ仕組みを作ることが必要である。危機管理マニュアルは、継続的に見直していく必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：沖縄県海拔 10m 未満地域等の危険域に立地する県立学校
- 学校数：高等学校 17 校
特別支援学校 5 校

2 モデル地域の安全上の課題

危険域に立地する県立学校においては、緊急地震速報システムを活用した避難訓練を実施しているが、学校特性や立地条件が異なるため、

学校安全の推進に関し、学校・教職員に差がみられる。学校防災対応システム導入校連絡協議会を年 2 回開催し、学校安全アドバイザーの指導助言や拠点校の実践報告を通して防災教育に関する情報の共有を図り、学校安全の取り組みを推進できるようにする。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 学校防災対応システム導入校連絡協議会における情報共有

7 月、12 月に連絡協議会を開催。連絡協議会の中で学校安全アドバイザーからの指導助言や全国研究大会の報告を行い、学校安全に関する情報について共有を図った。



【連絡協議会：学校安全アドバイザーの講義】

イ 授業研修会の開催

緊急地震速報システムを有効活用した拠点校の公開避難訓練を実施。

(ア) 小禄高等学校

隣接する保育園・療育センターとの地震・津波を想定した合同避難訓練

日時：平成 30 年 11 月 5 日



【緊急地震速報システムを活用した避難訓練】

(イ) 那覇特別支援学校

隣接する療育医療センターとの地震・津波を想定した合同避難訓練

日時：平成 30 年 12 月 17 日



【療育医療センターとの合同避難訓練】

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の全ての学校を対象にアンケート調査を実施した。また、校種別グループ協議を行い、各学校の取組状況を検証するとともに、学校安全アドバイザーの琉球大学 神谷准教授及び沖縄気象台 新垣防災情報調整官より次年度に向けての助言をいただいた。



【連絡協議会：校種別グループ協議】

(3) その他の取組について

ア 学校安全計画の見直し

中核教員を中心に各学校での学校安全の取組を整理するとともに、学校安全計画を見直した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・学校安全アドバイザー（大学准教授・気象台職員）による指導助言をいただき、各学校における防災課題について理解を深め、防災意識を高める事ができた。また、訓練の内容や方法等の工夫・改善を図ることができた。
- ・県健康教育大会の学校安全部会において拠点校2校の取り組みの実践報告を行い、県内各学校へ防災教育の普及啓発を図ることができた。

【課題】

- ・学校の立地条件等によって課題が異なるので各学校の状況に応じた計画・取り組みが必要である。
- ・1次・2次避難所の整備、避難完了後の保護者への連絡及び児童生徒引き渡しの体制づくり、備蓄管理体制作りなどが必要である。
- ・医療的ケアが必要な児童生徒も参加できる訓練を今後検討が必要。
- ・避難先での保護者への引き渡しや避難場所での対応が円滑に行われるためにも市町村担当部局や地域住民との連携が必要である。

学校安全総合支援事業

静岡市

教育委員会名：静岡市教育委員会

住所：静岡市清水区旭町6番8号

電話：054-354-2518

I 静岡市の現状と取組

1 静岡市の現状

- 人口：70万6千人
(うち児童・生徒数：4万8千人)
- 学校数：小学校 82校 中学校 39校
小中学校4校 高等学校2校
- 自転車通学の生徒数
16,389人中2607人(約16%) 平成27年度
- 平成30年度における小中学生の交通事故発生
件数 117件例)

2 静岡市の安全上の課題

静岡市は、静岡県の東西間のほぼ中央にあり、葵区、駿河区、清水区の3区で構成されている。南北83.1km、東西50.6km、北は赤石山脈(南アルプス)、南は太平洋駿河湾に面している。葵区は旧静岡市の東海道線の北側に位置し、静岡駅周辺の商店街とその周辺の住宅街、赤石山脈まで南北に繋がる中山間地に分類される。市街地付近はかつて河川・沼だったところを埋め立てて造成された地域があるため、地震による液状化や、火災が発生した場合、密集している地域では延焼被害が予想されている。一方、中山間地と市街地でも背後に山を抱えている地域は、大雨による土砂災害の危険性がある。

駿河区は東海道線南側に位置し、駿河湾沿岸部まで続いている。駿河区と清水区の沿岸部は、静岡県第4次地震被害想定によると、レベル1で最大7mの津波が、レベル2で最大11~12mの津波が予想されている。

交通安全においては、市内で毎年170件前後の小中学生の交通事故が発生している。減少傾向にはあるが、ほとんど横ばいの状況が続いており、交通事故のおよそ半数を自転車乗車時の事故が占めている状況である。

静岡市は、市民の自転車の利用率が高く、市の施策として「世界水準の自転車都市の実現」を目

指しており、世界的な自転車先進都市であるコペンハーゲン市の取組を参考に、市民の自転車安全教育に力を入れているところである。

3 モデル地域選定の理由

モデル地域に指定された中島地区は津波浸水区域に指定されており、地震発生後最短で5分程度で津波の第1波が到達すると想定されている。そこで、昨年度から児童生徒を核とした、地域防災力の強化に取り組んでいる。

一方、交通面では、中島地区は、東西に国道150号線が、南北に東名高速道路のインターチェンジにつながる県道84号線が通っており、交通量が多い地域である。加えて、道幅がせまい旧道が東西南北に縦・横断しており、児童生徒の交通安全について重点的な取組が必要な地域である。

また、両校は直線距離で500mほどしか離れていないため、児童生徒や職員が互いに行き来しやすく、授業や行事、研修において交流や連携が取りやすい環境にある。

このような理由から、中島地区を災害安全に加え、交通安全にも取り組むモデル地域とした。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 健康教育指導者研修会(年2回実施)

市内の全小中学校の安全担当者に対して、学校安全に関する研修会を実施した。

<第1回>

日時：平成30年6月1日

会場：静岡市教育センター

講師①：静岡県中部教育局 危機管理課
沖 剛氏

内容：小学校防災教育模擬授業

講師②：産業技術総合研究所

首席研究員 西田佳史氏

内容：水泳指導とゴールポストの固定を中心に
に学校事故防止について

<第2回>

日時：平成30年11月9日

会場：静岡市教育センター

講師①：大阪市立大学 工学研究科

准教授 吉田 長裕氏

内容：自転車安全教育について

講師②：常葉大学 教育学部

准教授 木宮 敬信氏

内容：学校防犯の体制づくりについて

域に関する内容で研修を受けた。本年度はゴールポストの転倒防止や学校防犯体制の作り方など、市内の現状や学校のニーズに合わせた研修内容を設定し、講師には大学教授などの有識者を招いて、専門的な立場から指導を受けた。

【課題】

- ・安全担当者が各校の安全教育の中核となるよう、効果的な指導者研修会の内容を設定する。
- ・学校で多種多様な指導事項が求められる中、年間の教育課程の中に安全教育をどのように位置づけていくべきか考える必要がある。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

「学校防災実態調査」を県内統一で行い、防災に対する学校の取組状況を評価している。この調査は毎年行っており、これにより学校防災への取組状況の変容を追うことができている。また、交通安全では、通学路上の危険箇所について施された交通安全の対策の有効性について、年度末にアンケートをとり、評価・検証することで、次年度への交通安全につなげている。

(3) その他の取組について

ア 防災アドバイザー派遣事業

地震・防災の有識者である大学教授を市内10校に派遣した。避難訓練を参観し、児童生徒に避難のポイントをアドバイスしたり、教職員に対し、効果的な避難訓練のやり方を提案したりした。

5 成果と課題

【成果】

- ・年2回の通学路交通安全対策作業部会において、各校からあげられた通学路上の危険箇所について警察や道路関係者と情報を共有し、必要な対策について協議した。これにより、通学路上の交通安全が高まり、交通事故の減少につなげることができた。また、交通安全面だけでなく、防犯や防災の視点からも通学路を点検し、総合的な安全対策をすることができた。
- ・市内のすべての小中学校に学校安全を担当する中核教員を位置付けており、学校安全を推進する体制づくりが整っている。年に2回の「健康教育指導者講習会」には、すべての安全担当者が参加し、生活安全・交通安全・災害安全の3領

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：中島地区

○学校数：小学校 1校

中学校 1校

2 モデル地域の安全上の課題

モデル地域に指定する中島地区は駿河区にあり、中島小・中島中学校両校ともに津波浸水区域にある。地震発生後、最短で5分程度で津波の第1波が到達するとの想定がされている。

交通面では、学区を交通量が多い幹線道路や、道幅が狭い旧道が東西南北に縦・横断し、児童生徒の交通安全についても取組が必要な地域である。また、中島中学校は自転車通学生がいないものの、ほとんどの生徒が高校進学と同時に自転車通学を始めることから、中学校を卒業する前に自転車安全教育に取り組む必要がある。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 健康安全指導者研修会への参加

6月と11月に行われる、研修会に中核教員が参加し、学校安全に対する見識を深めた。

イ 被災地中学生との交流と被災地視察の引率

日時：平成30年7月30日～31日

内容：中核教員等が小中学校の代表児童生徒を引率し、被災地を視察したり、地元の中学生と意見交換をしたりした。



仙台市立高砂中学校での交流会

- ウ 夏季小中一貫教育合同研修の開催
 モデル地域内の学校の教職員を対象に防災学習の進め方について協議した。
 日時：平成30年8月3日
 内容：東北被災地の復興に尽力した支援団体の代表の講話
 小グループで小中一貫教育の進め方について協議

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

自転車安全教室の実施前と実施後の2回アンケートを行い、交通安全に対する意識がどのように変わったか把握した。また、年3回開催された学校安全教育推進委員会では、学校や地域の取組について逐次報告され、アドバイザーの大学教授から助言をいただいた。

(3) その他の取組について

- ア 小1・中1対象の自転車安全教室の実施
 自転車を安全に乗りこなすための自転車操作技術を身につけることを目的とした自転車安全教室を実施した。



小学校1年生対象の自転車安全教室

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・学校を中心として地元自治会や町内会、関係行政機関が協力しながら事業に取り組んだことで、学校と地域との横のつながりが強まり、地域防災力が高まった。
- ・小中一貫教育が目指す、「小学校と中学校の縦のつながり」を具現化した取り組みをすることで、小中9年間を見通した防災教育の進め方について研修を深めることができた。
- ・児童生徒が地域住民と触れ合う活動を通して、地域を大切にしようとする児童生徒が育ってきた。

【課題】

- ・中島小学校と中島中学校の取組と成果を、小中一貫教育のモデルとして、市内全体に広める。
- ・本事業終了後も、地域と学校とのつながりが継続していくような体制づくりが必要である。
- ・自転車に親しむ児童生徒が増えることで、自転車による事故が増えないよう、自転車安全教育を進める必要がある。

京都市

教育委員会名：京都市教育委員会

住 所：京都市中京区寺町通御池上
上本能寺前町488

電 話：075-708-5321

1 市の現状と取組

1 市の現状

人口：約147万人

(うち児童・生徒数：96,965人)

学校数：幼稚園15園 小学校159校
中学校67校 義務教育学校6校
高等学校9校 総合支援学校8校

2 市の安全上の課題

京都市では、全ての学校に学校安全・地域安全の中核となる教員(学校安全主任)を設置しており、管理職向けの研修のほか学校安全主任対象の研修会等を行うなど、学校の安全確保の推進に取り組んでいるが、各学校園において取組に差があるという課題もある。

モデル地域で行う避難訓練や研修会等の安全に関する取組を共有することにより、市内全ての学校に設置している学校安全・地域安全の中核となる教員(学校安全主任)を中心に、学校安全・地域安全の取組を推進する。

3 モデル地域選定の理由

高野中学校ブロック(高野中学校区内の2小学校1中学校)の拠点校である養徳小学校では、平成24年度に発生した重大な事故を教訓とし、二度とそうした事故を起こすことがないように「安全管理・安全教育」を研究課題として、本市をリードして学校安全の推進に取り組んでいる。さらに、昨年度からは高野中学校ブロックにおいて合同で訓練や研修会を行うなど、小中連携や地域との連携体制の構築にも取り組んでおり、モデル地域に設定した。

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 研究発表会

モデル地域の研究発表会の開催を全市の学校へ周知した。

日時：平成30年11月30日

会場：養徳小学校

指導助言：大阪教育大学教授 藤田大輔氏

内容：

教科等における安全教育の授業、研究協議

イ 取組をホームページに掲載

モデル地域の取組(事故対応マニュアルなど)を市教育委員会のイントラネットホームページに掲載し、全ての教職員がいつでも閲覧できるようにした。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

安全教育や小中連携の取組状況についての意識の変容を、教員にアンケートを行い比較した。

(3) その他特の取組について

ア 関係諸機関等による学校安全に関する推進委員会の開催

学校安全に関する推進委員会を2回開催した。有識者、府警本部、市消防局、モデル地域の学校長、市教育委員会が参加し、学校安全に関するモデル地域での取組や本市の取組等について共有した。

5 成果と課題

【成果】

- ・推進委員会を開催したことで、学校で実施している取組等について関係機関と共通理解を図るとともに、専門的知見からの助言を得ることができた。
- ・教員のアンケートの結果から、自校の安全教育の年間計画や危機管理マニュアルについての理

解が深まったと回答した割合が、いずれも約20%増加した。

- ・各校の取組を平成30年度に発生した地震や台風等を踏まえ「京都市立学校 学校防災マニュアル作成指針」の改訂を行う際の参考とした。

【課題】

- ・地域事情や校種の特徴など各校個別の事情があるなか、継続して学校安全へ取り組むことができる環境づくりが課題である。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：高野中学校ブロック
- 学校数：小学校2校
中学校1校

2 モデル地域の安全上の課題

小中連携はもとより、地域や関係諸機関（警察署、消防局等）とも一層連携を図りながら、全教職員が危機管理意識を高く持ち、安全に対する意識の共有化を図っていくために、中核的役割を担う教員の役割を明確にする。各校の中核教員は定期的に協議を行い、方向性の共有、役割分担のほか、取組計画の作成をはじめ合同での訓練や研修会の企画・立案等を担って活動できるようにする。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 合同での主任会の開催

全ての学校に位置付けた中核教員（学校安全主任）や教務主任を中心に、高野中学校ブロックでの学校安全・地域安全の取組を充実させるため、主任会において協議を行いながら、研修会や実地訓練等を計画的に実施することができた。

- イ 先進的实践校への視察、研究発表会への参加
大阪市立堀江小学校の視察や大阪教育大学附属池田小学校の研究発表会への参加を通して、先進的实践校の取組について学んだ。

- ウ 避難訓練や実地訓練、研修会の実施
様々な緊急事態に備えた避難訓練や実地訓

練を全ての学校で実施し、3回の小中合同研修のほか、適宜、研修会を実施して、高野中学校ブロックの実態に応じたより適切な緊急時の対応ができるよう、各校教職員の資質向上を目指して研鑽を重ねた。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

管理職に避難訓練や研修等について、アンケートを行った。また、児童・教職員に安全についてアンケートを行った。

(3) その他の取組について

ア 通学路合同点検の実施

高野中学校中核教員による通学路合同点検を実施した。

イ 「緊急時対応マニュアル」の改善

訓練や研修を行うごとに「緊急時対応マニュアル」を検証し、より実態に即した有効なものへと改善した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・研修会等で得た知識や情報について、随時各校及び中学校区全体で伝達・情報共有を行い、高野中学校ブロックにおける取組の充実を図った。
- ・小学校区ごとの「地域総合防災訓練」にも学校教職員が参加し、地域や保護者に向けて各校の取組や学校における安全教育について、広く広報し、学校安全・地域安全・生活安全等の向上に向け、学校だけではなく地域とも連携して取組を行っていくことができるよう働きかけた。

【課題】

- ・中学校ブロックでの取組を推進することで、小中連携が一層促進されるとともに、高野中学校地域全体の児童や学校の取組の活性化につながったと感じられる一方、地域や保護者を巻き込んだ取組の充実が今後必要。
- ・児童・教職員とも安全に対する、強い意識と感心を持っていることがアンケートの結果からうかがえる反面、児童の回答がその時の気分により変わるなどアンケートの工夫が必要。

学校安全総合支援事業

神戸市

教育委員会名：神戸市教育委員会

住 所：神戸市中央区加納町6-5-1

電 話：078-322-5783

I 都道府県・指定都市の現状と取組

1 都道府県・指定都市の現状

- 人口：153万人（うち児童・生徒数：12万人）
- 市町村数：1
- 学校数：幼稚園39園 小学校164校
中学校84校 高等学校10校
特別支援学校6校 義務教育学校1校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

神戸市においては、津波被害、土砂災害被害、河川の氾濫洪水被害が想定される地域等があり、想定される自然災害は地域によって異なっている。また、南海トラフ巨大地震の被害が心配されるが、過去に経験した阪神・淡路大震災では、地域による被害の差が大きく、防災意識が地域によって差が大きいという課題がある。

3 モデル地域選定の理由

神戸市では、全体を4つのブロックに分け、今年度も重点推進校を11校園（幼稚園1園、小学校4校、中学校4校、高等学校1校、特別支援学校1校）をそれぞれの地域から指定し、地域の特性にあった防災教育の推進を図った。

Aブロック：（東灘・灘・中央区）「津波・土砂災害・洪水等の災害が心配される地域」

Bブロック：（兵庫・長田・須磨区）「津波・土砂災害・洪水等の災害が心配される地域」

Cブロック：（垂水・西区）「阪神・淡路大震災での被害が少なく、危機意識を高めることを課題に挙げている地域」

Dブロック：（北・北神区）「阪神・淡路大震災での被害が少なく、危機意識を高めることを課題に挙げている地域」

4 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教育研修会

市内全校園の防災教育担当者を対象に防災教育に関する悉皆研修会を実施。

日時：平成30年5月10日

会場：ふたば学舎講堂

講師：神戸市消防局 予防消防課 田中氏

内容：神戸市の自主防災組織「防災福祉コミュニティ」“BOKOMI”について
昨年度推進校の実践紹介
防災カリキュラム・マニュアルについて

イ 防災教育授業研究発表会

市内全校園の防災教育担当者を対象に各ブロックの拠点校の授業実践を悉皆研修として実施。

日時：平成31年1月15日・17日

会場：A～Dブロック各拠点校（4会場）

講師：A：関西大学准教授 奥村氏

B：兵庫区社会福祉協議会 長谷部氏

C：人と防災未来センター研究員

河田氏

D：兵庫県立大学教授 森永氏

内容：防災教育の授業実践発表

拠点校の今年度の取組発表

授業検討会・講師講話・委員会講話

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

県内の学校統一の指標により、防災教育の取組の進捗を評価。また、神戸市でも視点を絞って防災教育・防災訓練の実施状況調査を行うことにより、各学校だけでなく、神戸市全体の防災教育への取組の評価・検証を行った。

(3) その他の取組について

6月と2月には推進校園を集め、「新たな神戸の防災教育推進委員会」を開催し、学校防災アドバイザーに指導助言をしてもらい、共に情報共有する。その他にも以下の学校防災アドバイザーや関係機関の専門家等を推進校園へ派遣して、防災教育に関する講演・指導助言を行う。

ア、森永 速男（兵庫県立大学大学院教授）

派遣校数（1校）、派遣回数（2回）

イ、船木 伸江（神戸学院大学准教授）

派遣校数（1園）、派遣回数（6回）

ウ、金居 光由（神戸新聞社阪神総局総局長）

派遣校数（1校）、派遣回数（1回）

エ、河田 慈人（人と防災未来センター研究員）

派遣園数（2校）、派遣回数（2回）

オ、長谷部 治（社会福祉協議会地域支援課長）

派遣校数（1校）、派遣回数（1回）

カ、永田 宏和（NPO 法人プラスアーツ理事長）

派遣校数（1校）、派遣回数（1回）

キ、田中 正人（追手門学院大学准教授）

派遣校数（1校）、派遣回数（2回）

ク、奥村 与志弘（関西大学准教授）

派遣校数（1校）、派遣回数（1回）

ケ、加藤りつ子（広島と福島を結ぶ会）

派遣校数（1校）、派遣回数（1回）

コ、宗實 直樹（関西学院初等部教諭）

派遣校数（1校）、派遣回数（1回）

サ、神戸市立須磨水族園より講師派遣

派遣校数（1校）、派遣回数（1回）

シ、日本レスキュー協会より講師派遣

派遣校数（1校）、派遣回数（1回）

5 成果と課題

【成果】

・各ブロックの推進校中核教員が中心となって、学校防災アドバイザー、教育委員会と共に実践を検証し、進めていく中で、推進校園 11 校園はそれぞれに、防災訓練や、防災教育授業の公開行うことで、他の学校園に防災教育の情報提供ができた。そして、A～D 各ブロック拠点校は、授業研究発表会を開催し、防災教育の実践・取組を発表した。神戸市内全校公立幼・小・中・高の防災教育担当中核教員悉皆の研修とし参加することで、拠点校の取組を共有することができた。研究会には、学校防災アドバイザーなどを派遣し、指導助言や講話を指導主事と共に行い、成果や課題についても共有することができた。また、各ブロック拠点校やモデル地域内推進校の実践をまとめた冊子「新たな神戸の防災教育の推進」を作成し、神戸市内全校公立幼・小・中・高に配付し、実践を周知した。そして、各ブロック拠点校 4 校他の推進校の実践をまと

めたパネルを作成し、保護者や地域関係機関に発信した。

【課題】

・推進校園の実践を見た中核教員が、自校で異校種や地域の関係機関・諸団体と連携した防災学習や防災訓練の推進を更に進めていく必要がある。また、各学校教職員の初任者研修にも取り入れているが、阪神・淡路大震災を知らない若手教員が増加し、しっかりと語り継いでいくためにも教員間での研修をしていく必要がある。

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状

- モデル地域名：Aブロック（東灘・灘・中央区）
学校数：幼稚園 1園 中学校 2校
高等学校 1校
- モデル地域名：Bブロック（兵庫・長田・須磨区）
学校数：中学校 2校 特別支援学校 1校
- モデル地域名：Cブロック（垂水・西区）
学校数：小学校 2校
- モデル地域名：Dブロック（北区）
学校数：幼稚園 1園 小学校 2校

2 モデル地域の安全上の課題

- Aブロック：「津波・土砂災害・洪水等の災害が心配される地域」での幼・小・中・地域と高校の連携を見据えての「高校生防災士養成カリキュラムの開発」に対する取組
- Bブロック：「津波・土砂災害・洪水等の災害が心配される地域」で、地域と共に行う防災教育を通して、地域防災の担い手となる人材の育成と防災についての知識や実践力を養う取組
- Cブロック：「阪神・淡路大震災での被害が少なく、危機意識を高めることを課題に挙げている地域」で主体的・横断的で躍動感あふれる地域密着型防災教育への取組
- ブロック：「阪神・淡路大震災での被害が少なく、危機意識を高めることを課題に挙げている地域」で未来へつなげるために「心の育ち」と地域連携を大切に防災教育の推進

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教育推進委員会における情報共有

6月、2月に防災教育推進委員会を開催。実践委員会の中で情報交換の時間を設け、各学校の実践等について共有を図った。

イ 防災教育授業・防災訓練等の学校公開

11校園（拠点校・推進校）の防災教育に関する授業公開・防災訓練公開を実施。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

各モデル地域内の推進校や拠点校の取組について、統一した指標を用いて取組の実施状況を把握するとともに、学校安全アドバイザーや関係機関の専門家より次年度に向けての助言をいただいた。

(3) その他の取組について

ア 防災カリキュラムの見直し

全学校園での地域の特性を生かした防災カリキュラムの見直しを依頼した。

イ 防災マニュアルの見直し

全学校園に対して、防災教育担当者研修会で、災害時の避難所開設に向けてスムーズな運用ができるように見直しの視点を明記し、防災マニュアルの見直しを依頼した。

4 取組の成果と課題

【成果】

(1)Aブロック：神戸市立科学技術高等学校では、幼・小・中・地域と高校の連携を見据えて「高校生 防災士 養成カリキュラム」の開発を行った。今後の起こりうる災害に備え、専門の知識・技術・技能を活かせるエンジニアの視点をもった防災士を育成することを目指した実践が行われた。神戸市内各地域や防災コミュニティにおける活動者の高齢化が問題視される中、若い専門の防災士の育成は、必要不可欠なものである。そこで、生徒たちは、外部講師（神戸市消防局・防災科学技術研究所・神戸すまいるまちづくり公社）による授業や、市民救命士講習・止血法・包帯法などの実習を取り入れた多岐にわたる防災士養成研修の学びを修了し、防災士試験を受験した。その結果、9割が合格し、70名の高



校生防災士が誕生した。兵庫県と連携事業、灘区総合防災訓練、JICA や地域の企業との連携、HAT 神戸連携防災イベントイザ！美かえる大キャラバン 2019. 1. 27 に参加する等。Aブロックの拠点校として中核教員を中心に異校種・地域団体・地域住民と関わった防災活動を防災士育成カリキュラムを通して実践していった。

(2)Bブロック：須佐野中学校では、防災ジュニアリーダーの育成を目指した実践を行った。地域の防災福祉コミュニティの協力のもと消防体験や心肺蘇生法講習などを実施し、「守られる立場」から「守る立場」への転換を念頭において防災教育



を学んだ。震災を考える授業・全校集会を通して、各学年でテーマを設け、共助の心を育てた。生徒会執行部による希望の灯りについての動画発表会や全校生徒による黙祷・「しあわせ運べるように」合唱など阪神・淡路大震災当時の悲惨さについて学んだ。教科横断的な防災学習例：校区の神戸市中央卸売市場と連携し、家庭科でイワシ料理の実習や災害備蓄品の缶詰を用いた簡易料理製作を行った。また、神戸市教育委員会と市場に隣接している商業施設（イオン）と協議を重ね、災害時の大規模な避難場所や商業施設と連携した避難訓練の検討を行った。既存の防災カリキュラムにとらわれることなく、生徒の状況に応じた次年度の新しい防災カリキュラムや職員の防災意識向上のため、公益社団法人日本ユネスコ協会主催の減災教育プログラムに参加した。東北地方太平洋沖地震で大きな被害を受けた小学校や中学校を訪問し、震災後の防災学習について学んだ。職員研修を通して防災教育の課題について検討した。

(3)Cブロック：塩屋小学校では「防災カリキュラムの開発」として、副読本「しあわせはこぼる」をベースにとり、各教科から防災に関わる単元を盛り込み各教科の授業時数確保も考え、無理なく教科横断的に防災教育の実施ができるように考えた。避難訓練についても、火災・地震・津波を想定し、児童に予告なしで実施したり、垂直避難等2次避難を考えた訓練を行ったり、さまざまな状況を想定し実施した。また、「防災マニュアルの見直し」として、地域の防災福祉コミュニティや学校防災アドバイザー

の協力のもと、避難所の運営や外来者への対応場面の見直しを図った。「実践的な教材の開発」として、防災意識の低い子供たちが、実感をもって防災教育に取組むために、体験を通じた実践的な学習が効果的であると考へ、災害に即したスキル習得を図る実技・実習的な教材を取り入れるだけでなく、専門家に依頼してゲストティチャーの授業を仕組み、防災学習に対する興味関心を高めるようにした。拠点校公開授業日（塩屋防災デイ）で依頼したゲストティチャー所属と題材（①須磨海浜水族園「魚たちの大震災」・②NPO 法人日本レスキュー犬協会「災害救助犬とともに」・③追手門学院大学准教授「みんなで考えようクロスロード」・④大阪ガス株式会社「ライフラインのない暮らし」・⑤神戸市すまいとまちの安心支援センター「安全に住むための工夫を考えよう」⑥高羽小学校主幹教諭（音楽）『歌「しあわせ運べるように」から学ぶ震災』）そして、「地域との連携」として、総合的な学習の時間のコンテンツとして「We Love SHIOYA」と題して、地域教材を開発した。児童が地域に目を向け、地域の人々と関わりながら地域について学ぶ内容である。塩屋地域の関係機関としては、（①救急車・消防車見学・消防士の服体験：垂水消防署、②防災グッズ作成：青少年育成協議会塩屋支部、③水消火器体験：塩屋防災コミュニティ、④簡易担架作成・使用体験：塩屋ふれあいまちづくり協議会・婦人会、⑤煙中歩行体験：塩屋小学校PTA・垂水消防署、⑥放水体験：塩屋消防団、⑦近隣保育園や幼稚園との保幼小交流授業等）



(4)Dブロック：山田小学校では、この地域は、六甲山の北側にあり、津波の心配はないが地震や大雨に伴う土砂災害や洪水などが心配される地域でもある。しかし、これまで甚大な災害影響が少ないため、防災意識を高める必要がある地域である。そこで、山田小学校では、「心の育ち」と地域連携を大切にした防災教育をテーマに防災教育の推進を図った。そこで、今年度から「防災月間」を設定し、各学年が複数時間を使って防災学習を進めた。1年：震災って？

（どんな被害があるのかを知る）、2年：減災を知る（避難の仕方や防災リュックなど）、3年：ライフラインの大切さ（避難所の生活をもとに）、4年：人々のつながり（防コミや助け合いを例に）、5年：自然災害の被害（津波や土砂災害などの二次被害について）、6年：復興の歩み（神戸や東日本を例にして人々の願いを）。防災月間の始まりとして、山田小学校・山田幼稚園合同で、神戸新聞社（学校防災アドバイザー）金居光由氏から、阪神・淡路大震災の被害の様子や当時の新聞社の活動や思いなどについて、映像や写真を見ながら話を聞いた。その後各学年で防災学習を行った。また、地域との連携については、防災福祉コミュニティ、北消防署、校区内にある8つの消防団、山田小学校、山田幼稚園、PTAなどと協力して、合同防災訓練（バケツリレー・水消火器訓練・放水消火訓練等）を1月に実施した。今年度は西日本豪雨の影響で総合防災訓練（高齢者の救助運搬訓練・ロープ結束訓練・煙体験・地震体験・炊き出し体験）を7月第一土曜日に計画をしていたが中止となった。次年度からも継続して実施していくことを確認した。



【課題】

- ・今年度推進校園内で、4つの地域に分けモデル地域を形成し、推進校園の中核教員同士が互いの実践を共有し、情報交換を行いながら各モデル地域での実践を進めていった。しかし、各校で、関わりたい関係機関や学校園が色々と異なり、モデル地域の参加関係機関等については、時期やブロックによって柔軟に運用していき、それぞれで無理なく有意義な時間が過ごせるよう工夫していく必要がある。そして、推進校園の実践を全市に広め、異校種や地域の関係機関・諸団体と連携した防災訓練の推進を更に進めていく必要がある。

学校安全総合支援事業

岡山市

教育委員会名：岡山市教育委員会

住 所：岡山市北区大供一丁目1番1号

電 話：086-803-1592

I 都道府県・指定都市の現状と取組**1 都道府県・指定都市の現状**

- 人口：72万人
(うち児童・生徒数：55381人)
- 学校数：幼稚園 60園 (うち4園休園)
小学校89校, 中学校 38校
高等学校 1校, 特別支援学校 0校

2 都道府県・指定都市の安全上の課題

本市は、岡山県南部に位置しており、干拓地が多いため、地震発生時には津波の被害に加え、液状化の被害も想定されている。南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度6強～5弱、津波は最大3m～4m、洪水発生時は最大5m以上となっている。地震災害の他にも、市内には大小含めて多くの河川があり、平成30年7月豪雨のような豪雨によって河川の氾濫や浸水被害が想定される他、山間部でも、土砂災害の危険性が指摘されている。

また、市内全域で車での移動が主となる家庭が多く、交通事故のリスクも高い。

学校が展開する安全教育では、子どもたちが自らの命を自らが守るために、安全に関するさまざまな知識を多面的に学び、その知識を生かして主体的に行動できる子どもを育成することが課題である。

3 モデル地域選定の理由

岡山市ではすべての市立小中学校が学校安全について意識して取り組んだり、見直しを行なったりすること、また、地域の実態や地理的特徴にあった取組を行うことが肝要と考え、数年のサイクルで全市立小中学校がモデル地域に含まれるよう設定している。モデル地域は中学校区(市内38学区)単位で設定し、今年度は7中学校区をモデル地域指定した。

4 取組の概要**(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について**

- ア 危機管理担当者研修会
日時：平成30年11月5日
会場：岡山市役所
講師：関西外国語大学教授 新井 肇 氏
内容：児童生徒の自殺予防に関する研修
各学校の体制についての協議

- イ 危機管理担当者研修会及び成果発表会
日時：平成31年2月4日
会場：岡山ふれあいセンター
内容：本事業のモデル地域における実践発表
カリキュラムマネジメントによる防災
教育の普及等の充実

- ウ 学校安全アドバイザー派遣事業
モデル地域である岡山市立学校16校、2学区に学校安全アドバイザーを派遣
(竜操中・幡多小・竜之口小・財田小・福南中・福島小・南輝小・光南台中・小串小・甲浦小・福浜中・福浜小・平福小・芳田中・芳田小・芳明小・操南中学校区・緑ヶ丘中学校区)

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域の学校は、地域の実情を加味した事前事後のアンケートを実施し、意識の変化や課題等を挙げ、報告書を作成して市教委に報告した。

(3) その他の取組について

- ア 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

通学路の安全確保に向けて、関係機関（国土交通省岡山国道事務所、岡山県警察本部、岡山市都市整備局、岡山市産業観光局、岡山市市民生活局、岡山市小学校長会、岡山市中学校長会、岡山市PTA協議会）との連携体制を構築し、

岡山市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所を合同点検した。そして、岡山市通学路安全推進会議において、活動の評価や課題を挙げた。この事業は、5年を1サイクルとして、PDCAサイクルを繰り返しながら岡山市立全学校の点検を実施している。

イ 「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」の実施

交通安全に対する規範意識の向上を図るため、岡山県警察が作成する教材を用い、月に1回程度、市内全校の児童生徒を対象に実施した。



5 成果と課題

【成果】

- ・地域や学校の実態に応じた危機管理体制づくりの促進や学校の安全管理体制の強化、児童生徒の危機回避意識の向上を図る取組を実施してきた結果、意識の高まりや危機管理マニュアルの改善に成果があった。

【課題】

- ・本年度のみの取組とせず、いかに「継続可能な取組」や「子どもや地域に根付く取組」にしていくかについて71.4%の学校が課題と挙げた。

II モデル地域の現状と取組

○【竜操中学校区】

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：竜操中学校区（領域：交通安全）
小学校 3校（竜之口小、幡多小、財田小）
中学校 1校（竜操中）

2 モデル地域の安全上の課題

市街地にある地域のため、登下校時に危険な箇所がみられ、児童生徒の交通マナーの向上が課題である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 定期的な学区担当者会の実施

拠点校が中心となり各校の取組について検討会を行い、改善を図った。

（平成30年12月26日、平成31年2月1日）

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法

について

モデル地域内の全ての学校の児童生徒と教職員を対象にアンケートを実施した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・中核教員が中心となり研修を進めることで、教職員の安全教育に関する資質能力の向上が見られた。また、効果的な教材を利用し安全教育が展開できたことから、意識向上やスキルの向上につながったといえる。

【課題】

- ・子どもたちに問題意識が高くないというアンケート結果をふまえて、学校だけでなく家庭や地域の方から子どもたちへの働きかけを強化していくことが課題として見えた。

○【操南中学校区】

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：操南中学校区（領域：災害安全）
小学校 3校（操南小、操明小、旭操小）
中学校 1校（操南中）

2 モデル地域の安全上の課題

南海トラフ地震時の津波被害で浸水の危険が指摘されている地域であるため、学区の小中学校が連携をとりあった避難が必要である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 操南学区幼小中全職員対象の研修

日時：平成30年12月26日

会場：岡山市立操明小学校

講師：岡山理科大学客員教授

西村 敬一 氏

内容：災害時の危機管理について

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の全ての学校の教職員を対象にアンケートを実施した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・中核教員が中心となり研修を行い、教職員の意識は25%以上の上昇が見られた。また、研修で学んだ内容を活用した授業の実施ができた。

【課題】

- ・現在では想定していない影響も考えられ、危機

管理マニュアルの見直しを行うことが課題となった。

○【福南中学校区】

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：福南中学校区（領域：災害安全）
小学校 2校（福島小，南輝小）
中学校 1校（福南中）

2 モデル地域の安全上の課題

地盤が弱く南海トラフ地震時の津波被害や建物倒壊の危険が指摘されている地域であるため，地域全体で連携し避難が必要である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 定期的な学区担当者会の実施

拠点校が中心となり各校の取組について検討会を行ったり，地域の代表者も参加して連携の強化を図っている。

（平成30年11月2日，平成31年1月25日）

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の全ての学校の教職員を対象にアンケートを実施した。

(3) その他の取組について

ア フェスティバル福南の実施

拠点校が事務局を担い，小学校が公民館等と連携してブースの企画を立てた。また，防災グッズや非常食の展示や防災グッズの手作り体験ブースを作り，子どもが説明をするなど地域で理解を高めた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・教職員が地域の方と話す機会が増加し，地域と連携した避難体制の構築ができた。
- ・児童生徒に対して家庭での話し合いを促した教職員が増加し，体制構築の下地ができた。

【課題】

- ・防災意識の向上やいろいろな場面を想定した安全確保や臨機応変な避難の在り方を考え，具現化することが課題である。

○【光南台中学校区】

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：光南台中学校区（領域：災害安全）
小学校 2校（小串小，甲浦小）
中学校 1校（光南台中）

2 モデル地域の安全上の課題

沿岸部にあり地震時の津波被害を受けやすいと指摘がされている地域であることと，少子高齢化が進んだ地域であるため，学校園が連携をとりながら避難することが必要である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 定期的な学区担当者会の実施

拠点校が中心となり各校の取組について共有したり，今後の課題を見出した。

（平成30年12月9日，平成31年2月8日）

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

生徒対象の講演を実施した光南台中学校では生徒へのアンケートにより意識の変容を調べた。また，教職員・地域対象の研修をした小学校では教職員へのアンケートを実施した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・研修や教科の学習を通して地域との連携ができた学校の割合が増加した。

【課題】

- ・地域一体となる地震・津波時の避難体制の構築について，モデル地域内のすべての学校が体制構築には至らず，拠点校の取組を地域全体に広げることが課題である。

○【福浜中学校区】

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：福浜中学校区（領域：災害安全）
小学校 2校（福浜小，平福小）
中学校 1校（福浜中）

2 モデル地域の安全上の課題

干拓地であり地盤が弱く，地震時に大きな被害が想定されている地域であるため，地域全体での助け合いによる避難が必要である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 学区担当者会の実施

拠点校が中心となり，各校の取組について中

核教員や地域の代表者と共有を行い、協議や意見交換を行った。

(平成30年11月30日, 平成31年2月25日)

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の全ての学校でアンケートによる意識の変容の調査を実施した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・アドバイザーの意見を参考に危機管理マニュアルを見直したことで、教職員の共通理解につながると同時に、避難訓練等で児童生徒への指導方法改善にもつなげることができた。

【課題】

- ・危機管理マニュアルの見直しにともなう、避難訓練の見直しが課題である。

○【芳田中学校区】

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：芳田中学校区（領域：災害安全）

小学校 2校（芳田小，芳明小）

中学校 1校（芳田中）

2 モデル地域の安全上の課題

大規模地震時に浸水の被害が想定されている地域である。また、豪雨等での笹ヶ瀬川の氾濫の危険も想定される地域である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 定期的な小中防災会議の実施

拠点校が中心となり各校の防災に関する取組について共有したり、学区での統一した取組の企画をしたりした。

(平成30年10月12日, 平成30年10月23日

平成30年11月27日)

イ 中核教員の研修会参加

各学校が実施したアドバイザーによる研修にモデル地域の中核教員が全員参加し、自校に内容を伝えた。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の全ての学校で教職員対象のアンケートを実施した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・災害に強い学校メールへの切り替えについて、モデル地域の学校で一緒に検討を始めた。
- ・地域合同避難訓練に助言をもらい、避難方法を改善できた。



【課題】

- ・車椅子を使用している方への避難補助等の想定ができておらず、改めて計画の整備が課題となった。

○【緑ヶ丘中学校区】

1 モデル地域の現状

○モデル地域名：緑ヶ丘中学校区（領域：災害安全）

小学校 1校（平井小学校分室）

中学校 1校（緑ヶ丘中）

2 モデル地域の安全上の課題

山頂にあり、地震発生時に土砂災害や建築物の倒壊の危険が指摘されている。また、近隣で小中学生と職員が寮生活をしており、地域一体での迅速な避難が必要である。

3 取組の概要

(1) 学校安全の中核となる教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 地域の成徳学校と共同した防災取組

拠点校が中心となり、学校はもちろん地域の自立支援施設と合同の研修や避難計画を作成した。

(2) 学校安全の取組を評価・検証するための方法について

モデル地域内の全ての学校で教職員対象のアンケートを実施した。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・ハザードマップで危険区域になっていない本校敷地周辺部分の崩落の可能性を知り、防災意識が薄かった教職員や施設職員の意識が高まった。

【課題】

- ・本事業の取組が継続性を持てるように、教職員間で成果や課題の共有が課題である。